

第六章 現 代

第一節 昭和の後半

一、戦後の混乱

昭和二〇年（一九四五）八月一日無条件でポツダム宣言を受諾し、ついで八月一日の正午にはNHKより、天皇の「終戦の大詔」が放送された。この日から連日連夜の空襲から解放されたものの、物資の欠乏と、敗戦という物質・精神両面での厳しい生活が始まった。このような中で、昭和二〇年八月二三日より将兵の復員が始まり、国内が三九六万人、外地が三六五万人の多数の人たちが引き揚げてきた。引揚者に対する「新しい出発へ」という題の小冊子「帰還者必携」が配布され、その冒頭に「復員者諸君に」という当時の総理大臣吉田茂の挨拶文が次のように載っていた。

復員者諸君へ

内閣総理大臣 吉田 茂

祖国のため遠い異境で、長い間血と汗と涙の生活を忍んで来られた諸君、まことに御苦労でした。私は、

日本のために国を離れてつくされた諸君に心から厚く御礼を申し述べます。ようやく故国の土を踏まれ、懐かしい山川を見られてさぞかし万感交々胸に迫って、感慨一入深いものがあることと思います。

思えば昭和二〇年八月一四日、終戦の大詔がかん発されてから早くも四ヶ年の月日が経過しました。我が国はこの間に大きな変化をたどって来ました。終戦翌年新憲法が公布されて、新に主権在民という根本が実現せられたのをはじめとして、これに基づいた民法の改正や、農地改革などが、断行され、国を揚げて封建主義と軍国主義を拂拭して、平和の日本、文化国家の日本を建設する努力が重ねられて来ているのであります。

そして形の上では一應民主主義の態勢をととのえてまいりました。けれどもその内容ともいふべき国家経済の自立は、インフレや歳出膨張のため成しとげられずに今日に至りました。これまでの日本はいわば他人に手を引かれて歩いて来た小児に似たものであったのであります。インフレや歳出膨張等国家経済の不安定は即ち各人の生活の不安となつて、今日まで国民斉しく苦しい経済生活を続けてきたのであります。

この窮状に対処するために、政府は日華事変以来十年間も閉鎖されていた日本経済を開放して、外資を導入して生産を増強し、インフレの克服を図ると同時に、対外貿易を振興して、日本の財政経済的自立安定を急速に実現させようと期するものであります。約言すると、日本にいいいよひとりだちの歩みをさせようとするわけであります。そこで、政府の意図は日本が自ら独り歩きのできるよう経済自立の実行に力を注ぐと努める決心であります。かくして、わが国は苦しい物質的生活から解放されて輝かしい前途の光明を認め、平和な楽しい幸福な国民生活を迎えることができますのであります。諸君がはかり知れない忍苦の体験を持ち

帰り誰よりも一番平和を切望し、明るい更正への道と平和な祖国の再建に奮起されることは、新生日本にとってこの上もない強味であります。

政府は復員諸君のため何かと螢雪の功を盡して、諸君の更生に期待を寄せております。

復員の諸君!!

諸君が今後更生の各職に精勤せられるとき、神は常に諸君と共に在ることを銘記せられて、諸君の一家と祖国の再建に全力を傾けられよ。

切に切に奮起と努力を望んでやみません。

終戦当時、在外日本人の数は、六、六一三、九〇九名と推定され、このうち中国や南方にいるものが六、一四四、八六八名であった。

これらの人々は、終戦の翌年昭和二十一年の末までに、連合軍最高司令官の命令で順調に復員し、懐かしいわが家に帰還した。しかし、ソ連地区に抑留されていた四〇八、七二九名は、なかなか帰還できず極寒のシベリアで何年も越冬しなければならなかった。そして、やっと昭和二十二年の夏から帰還が始まり、冬は二月から翌年四月まで港の結氷のため中止され、五月から再開するという形で復員が進められていった。

一方はげしかった空襲で、日本中の都市は焼野ケ原となり、空襲による死者五〇万人といわれ、広島、長崎への原子爆弾投下による死者三〇万といわれた。

戦災による住宅難は深刻で、全国で四二〇万戸が不足し、バラック建やトタン、木材による小屋生活で雨

露をしのいでいた。

敗戦の秋、焼跡の街頭に青空市場（ヤミ市）ができた。近くでは四ツ山の県境にでき、お金さえあれば何でも買え、並べるそばから飛ぶように売れていった。ふかし芋、カストリ焼酎、衣料品、軍需物資等がどこからか流れてきて売れていった。ヤミ市は全国で一七、〇〇〇もたったといわれる。

生活必需品の欠乏により、買出しのため列車に鈴なりに乗って阿蘇や菊池方面へ食料を買いに行く人が多かった。配給の米だけでは、どうしても足らなかった。配給だけで生活して栄養失調になって死んだ判事の記事が新聞にのったくらい、大変きびしい食糧事情であった。

清里、六栄、腹赤地区には、大牟田から食料の買い出しに来る人が多くみられた。

この頃長洲では、百戸余りの漁業者の人たちが海水をたいて塩を造る製塩が行われた。十二個ぐらいの釜をすえ、それに海水を汲み石炭でたいて食塩を作った。最初はバケツや肥こゑたごで海水を汲んでいたが、後では、ポンプや動力で汲み上げるようになった。ある家では安い石炭を飯塚の炭鉱から買い、それで海水をたいた。

当時は、米一升塩一升で交換されたという。

十二個の釜で炊く家では、一日でカマスに十俵位の食塩を作った。下本町の港の埋立地では大同製塩が大规模に製塩を始め、姫ヶ浦の塘添では県農協も大规模に製塩を始めたが、五、六年で採算が合わず、殆んどがやめてしまった。

終戦直後は、酒不足で、アルコール中毒の人たちは、メチールアルコールを飲んで失明する人たちも出た。

戦後の混乱によりインフレが激化し、米等の生活必需品が公定価格の何倍もするヤミ値で売買された。日銀券発行残高が昭和二〇年（一九四五）二月三一日で五五四億円になった。政府はその対策として、昭和二年二月一七日に金融緊急措置令を施行し、新円との切換えを決定し、同年二月二五日新円との交換を開始し、同年三月三日に旧円は使用停止した。

昭和二年二月二八日には、公職追放令が公布実施され、戦争犯罪人、職業陸海軍人、極端な国家主義団体の有力分子、大政翼賛会の有力分子、高級官吏や地方議会の議員、市町村長、特殊会社や特殊銀行の幹部が追放された。長洲でも、右の他に、在郷軍人分会長や特高警察等も対象になった。

この追放令によって、全国で二〇万人、県内で三千人以上の人たちがその対象になり追放された。しかし、この追放令も占領後半期には、次第に緩和され、昭和二十七年四月の平和条約発効とともに公職追放令は全面廃止された。

また、敗戦により三井財閥等が解体されたのもこの頃である。

昭和二年（一九四六）四月一日には新選挙法による第二回衆議院議員の総選挙が行われ、自由党一四〇名、進歩党九四名、社会党九二名、協同党一四名、共産党五名、諸派三八名、無所属八一名、内婦人三九名であった。

熊本県の当選者は次のとおりであった。

藤本虎喜（無所属）	坂田道太（自由党）	吉田 安（進歩党）	橋本二郎（無所属）
上塚 司（自由党）	山下ツネ（無所属）	宮村又八（社会党）	小見山七十五郎（自由党）

林田正治（進歩党）

この年、NHKでは、「尋ね人」「街頭録音」「放送討論会」「のど自慢素人音楽会」が始まった。戦争の混乱で、離ればなれになった人々たちには、「尋ね人」の放送は大変役に立った。

街には闇の女がふえ、生活のきびしさを表していた。砂糖が不足し、甘味剤のズルチンが販売許可になり、大牟田の化学工場でも作られ、珍重された。明治時代以来下げていた警察官のサーベルも警棒に変わった。そして、昭和二年（一九四六）十一月一日に米の配給が一日二合五勺に増配された。

しかし、永年の戦争の苦痛から開放された人々は、娯楽と文化を求め、巷に敗戦舞踊が流行していったのも、戦時中の抑圧の反動であつたろう。

そして、昭和二年十一月三日に日本国憲法が公布され、翌二年五月三日から施行され、新しい日本が始まったのである。そして、五月三日は「憲法記念日」として国民の祝日となった。

長洲町に於ける引揚者 長洲町でも外地からの引揚者が多く、昭和二十年九月十日から昭和二五年六月三十日までの総数及び外地別の内訳は次表のとおりである。

本町の引揚者の人たちは、引揚者相互の扶助を図ることを目的として、長洲町引揚者互助会が結成され、引揚者の就職や商業等の更生に努め、あらゆる方面の福利増進を図り、引揚者相互の更生は勿論、戦後の町発展のためにも貢献するところがあつた。

第六章 現 代

町別 引揚地別 世帯性別	世帯	男	女	計	世帯	男	女	計	世帯	男	女	計	世帯	男	女	計	世帯	男	女	計	世帯	男	女	計	世帯	男	女	計
上東町	六	一五	一七	三二	四	九	一三	二二	一	四	三	八	六	一	三	九	一	一	二	三	二	一	二	三	一	一	二	三
上今町	九	一一	一六	二七	三	三	六	九	一	二	五	九	一	三	六	九	一	一	五	二	三	九	一	一	二	三	一	二
上本町	一六	二四	二七	五一	五	八	一二	二〇	五	五	四	九	一	六	一	一	六	五	九	一	五	九	一	一	二	三	一	二
下磯町	九	一五	一四	二九	六	二	九	一一	二	二	一	三	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
中磯町	一五	二〇	二二	四二	九	二	一一	二二	二	二	五	七	一	二	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
上磯町	一四	二三	一九	四二	五	八	一四	二五	六	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
下寶町	一八	二六	二九	五五	一	一	一	二	九	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
中寶町	一五	二三	二八	五一	七	一	一	二	二	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
上寶町	一八	三一	二九	六〇	八	一〇	一五	二五	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
新山町	二一	二六	二七	四三	七	三	八	一一	六	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
上松原町	一五	二八	一九	四七	八	一八	八	二六	四	六	一	一〇	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
下松原町	一五	二二	二二	四二	七	一四	一〇	二四	四	二	一	八	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
宮ノ町	一五	二三	一八一	四二	九	一五	一〇	二五	四	三	五	八	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
西新町	二六	三五	三五	七〇	一五	一七	二三	四〇	一	二	三	五	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
新町	一六	二〇	二〇	四〇	五	六	六	一二	二	二	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
出町	一八	三二	二九	六一	五	一〇	八	一八	七	一	一〇	二	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(引揚状況調)

(自昭和一〇年九月一〇日

至昭和二五年六月三〇日)

備考()は未歸還

昭和二五年の(長洲町の引揚状況調べ)と長洲町引揚者互助会の役員は次のとおりである。

第一節 昭和の後半

中 町	下 本 町	中 今 町	下 今 町	下 東 町	西 荒 神 町	東 荒 神 町	大 明 神 町	合 計
三四	二七	五	七	一四	二一	一一	二二	三八六
四九	三五	六	一〇	一三	三六	一三	五一	六〇六
四七	三四	五	一六	二八	四一	一七		五八二
九六	六九	一一	二六	五一	七七	四〇	八六	一一八
一三	一六	四	五	八	一一	五	一一	一八五
一八	二二	五	七	九	二〇	八	二二	二七七
一五	二二	三	一〇	一五	二二	七	一六	二八二
三三	四二	八	一七	二四	四一	一五	三八	五五九
九	六		二	四	四	二	六	九〇
一一	八		三	七	七	五	一四	一四一
一五	九		六	一一	九	一三	一一	一四二
二六	一七		九	一八	一六	八	二六	二八三
六	三	一		一	二	三		五三
六	四	一		一	四	八		七七
四	二	二			四	四		六三
一〇	六	三		一	八	一一		一四〇
四	一			一	三	三		三九
一一	一			六	五	一〇		八四
一二	二			二	六	六		八一
二四	三			八	一一	一六		一六五
二	一					一	一	一九
二	一					二	五	一七
一						三	一	一四
三	一					五	六	四一

昭和十五年長洲町勢概観より

会 長 新 撰 (教師)

副 会 長 長嶺朝良 (商業)

常務理事 池田又雄 (商業)

会 計 福田廣次 (会社員)

復 員 満洲事変、日華事変、太平洋戦争と進んでいった一五年戦争で、本町の青壮年は、つぎつぎに

戦地に出征していった。そして、後には女、子供、老人だけが残された町になっていた。それが終戦とともに、内地、外地から復員してきた。昭和二十四年当時の長洲町の調査では終戦時の従軍人数は一、一一五人、外地からの復員四三六名、内地からの復員四〇三名であった。

遺族会

長洲町で戦争に従軍され、戦死された人たちは、長洲地区二四八人、清里地区三四人、腹赤地区一四八人、六柴地区一二三人、計五五三人である。

それを町内別に分けると、次のとおりである。

(長洲地区)

出町	一五人	新町	一三人	西新町	七人	宮の町	六人
新山町	一六人	上松原町	七人	下松原町	二一人	上宝町	七人
中宝町	九人	下宝町	七人	上磯町	一〇人	中磯町	九人
下磯町	五人	上本町	三人	上今町	九人	上東町	七人
中町	一三人	中今町	五人	下今町	二人	下東町	二一人
東荒神町	一八人	西荒神町	一五人	下本町	一四人	大明神町	九人
計	二四八人						

(清里地区)

駅通り	二人	梅田	一六人	建浜	一六人
計	三四人				

(腹赤地区)

上沖洲	三三人	平原	一九人	腹赤新町	一〇人	腹赤	二〇人
清源寺	六六人						

計 一四八人

(六栄地区)

高田 一人

塩屋

一人

永方

一人

葛輪

一人

宮崎 一人

立野

八人

鷺巢

四人

向野

一人

赤崎 一人

赤田

一人

折地

一人

計 一二三人

総計 五五三人

終戦後各町村に遺族会がつくられ、町村合併により長洲町遺族連合会がつくられ現在に至っている。現在の役員は次の人たちである。

会 長 (長洲) 橋口 久男

副会長 (長洲) 宮森 久

〃 (清里) 竹本 義夫

〃 (腹赤) 山村 武彦

〃 (六栄) 斉藤 武

婦人部長 (長洲) 宇佐 静子

〃 (清里) 高野はつえ

〃 (腹赤) 松下 柳

婦人部長（六栄） 池上 貞子

事務局長（腹赤） 西尾 尚弘

二、戦後の地方自治

旧法では従来町長が議長を務めるように三権分立が判然としなかったが、新憲法ではそれが明確化された。町村の管理運営は次の機関でなされた。

議決機関 町（村）議会

執行機関 町（村）長とその補助機関（役場）

選挙管理委員会

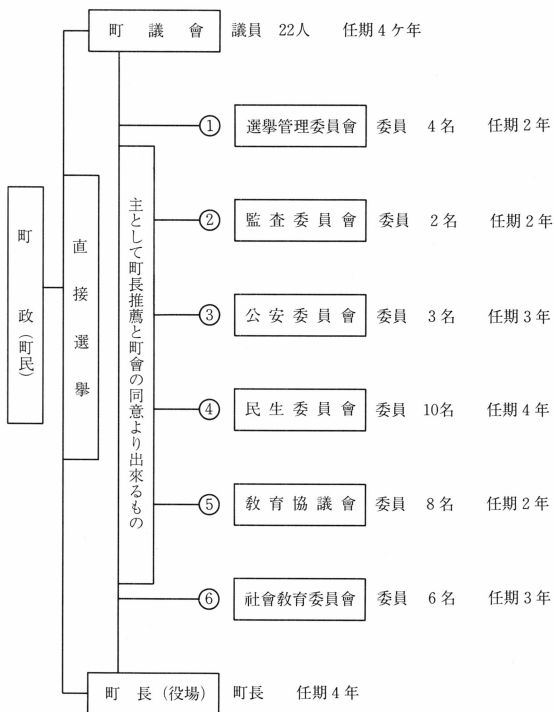
監査委員

昭和二十四年（一九四九）当時の長洲町の公機関は次表のとおりである。

次表の機関に依り相互に啓発し、町民の福利増進のため努力することになっているのである。

なお、この他に、町長の推薦で、町議会の議決により任命された公安委員会は、町の警察権を執行する機関として、町の執行機関（町長）の監督の下に取り行われた。

町の公機関表



(昭和25年の長洲町々勢要覧より)

昭和二十四年の長洲町議會は、次により運営されていた。

定員 二十二名

常任委員会

総務委員会 六名 財政委員会 九名

教育委員会 十名 経済委員会 十名

民生委員会 八名

なお、終戦後は清里村議會議員十六名、腹赤村議會議員十六名、六栄村議會議員十二名で運営された。この頃の長洲町議会の議長杉野子之八、副議長浦島春吉、清里村議會議長高野傳、副議長前田積 腹赤村議會議長馬場博、副議長竹下竹次、六栄村議會議長宮崎末彦、副議長築地邦輔であつた。

昭和二五年の長洲町予算は、次のとおりであつた。

(歳入)

町税

四、〇〇六、七五〇円

公企業及財産収入

一〇、〇二〇円

使用料及手数料

五二九、九七〇円

国庫支出金

二、〇二九、六五〇円

県支出金

四七七、三六〇円

(歳出)

議會費

二〇九、五〇〇円

役場費

三、一九三、三九〇円

警察消防費

二、一七二、二五二円

土木費

八三、二〇〇円

教育費

八二三、八四八円

昭和二二年の腹赤村の予算は次のとおりである。

(歳入)

村税	三三三、五九四円
基本財産及積立金収入	九七〇円
使用料手数料	二、四三二円
国庫支出金	六五、八〇〇円

寄附金	三五、〇〇〇円
繰越金	一〇〇、〇〇〇円
雑収入	五二、一〇〇円
町債	一〇円
配布税	三、七四七、〇〇〇円
合計	一〇、九八七、八六〇円

(歳出)

会議費	四、〇〇〇円
役場費	二六八、七四一円
土木費	一、九〇〇円
教育費	三五、六一五円

社会労働施設費	二、六八四、九七〇円
保健衛生費	二六八、九五八円
産業経済費	一五九、八〇〇円
財産費	二九、四〇〇円
統計調査費	四七、六〇〇円
選挙費	二九、五〇〇円
公債費	三六一、三三三円
諸支出	六一一、〇五〇円
予備費	三三三、〇七九円
合計	一〇、九八七、八六〇円

合計	四三三、三九七円	寄附金	二六、八二九円
雑収入	九、八九〇円	繰越金	三、五七二円
納付金	四円	繰越金	三〇六円
衛生費	七、〇四〇円	地方振興費	五〇円
厚生費	七一、七九二円	選挙費	二、八七五円
勸業費	六二〇円	統計調査費	四〇〇円
警防費	二三八円	財産費	四五九円
地方振興費	五〇円	終戦特別費	〇円
選挙費	二、八七五円	負担金	一、八四五円
統計調査費	四〇〇円	寄附金	一〇〇円
財産費	四五九円	補助金	四五〇円
終戦特別費	〇円	農地委員会費	二一、四〇〇円
負担金	一、八四五円	諸費	一〇、〇〇〇円
寄附金	一〇〇円	予備費	五、八五〇円
補助金	四五〇円	合計	四三三、三九七円
農地委員会費	二一、四〇〇円		
諸費	一〇、〇〇〇円		
予備費	五、八五〇円		
合計	四三三、三九七円		

以上のような年間予算で、終戦後の町政や村政が執行されてきた。苦しい地方財政ではあったが、民主的な文化国家を目ざして、町村の困難な歩みが、一步一步進められたのである。

町(村) 政の末端滲透を図るため、駐在員を設置した。設置された町内は次のとおりである。

長洲町

西新町 新町 出町 宮の町 上本町 上磯町 中磯町 下磯町 上宝町 中宝町 下宝町 上松原町
下松原町 新山町 上今町 中今町 下今町 上東町 下東町 中町 下本町 東荒神町 西荒神町
大明神町

清里村

梅田 堀崎 建山 浜浦 牛水上 牛水中 牛水下 小野 水島

腹赤村

上沖洲 腹赤新町 腹赤 清源寺 平原

六栄村

向野 宮崎 塩屋 永方 赤田 葛輪 鷺巢 折地 赤崎 高田 立野

三、農地改革進む

終戦後昭和二十年（一九四五）十二月九日GHQは農地改革を政府に指令した。翌二十一年二月一日に第一次農地改革を実施。同年八月十一日第二次農地改革法案を発表。同年十月二一日第二次農地改革諸法令（自作農創設など）が公布された。昭和二十二年（一九四七）三月三一日に全国で第一回農地買収がなされ、一八、三七一町の農地が買収された。

長洲町では、次表のとおり第一次買収から第一六次買収まで、農地五〇町四反（田三三町三反、畑一七町一反）、買収された地主数は延数二六一人、実数二七人であった。

長洲町の農地改革は、昭和二十一年十二月二七日施行された農地委員選挙により選出された農地委員十名で構成された農地委員会で検討され、昭和二十二年三月三一日の第一回農地買収計画から売渡計画等一六回に及び、買収した農地は六〇町に及んだ。又、農地改革を一層切実なものにするため、自作農となる者のために農地ばかりでなく、農業用施設の建物、宅地、採草地又は水利施設等についての所有権も必要なので、自作農創設特別措置法第一五条の規定により、農地の買受者から申請があれば、市町村農地委員会が買収することが妥当と認めた時は国がこれを買収することになり、長洲町では、農業用施設の買収を第八次より実施し、四回にわたって行った。買収した宅地三、二七一坪三二歩、建物六二坪七〇歩であった。

十六次にわたる農地改革によって、改革前自作地九一〇反（田四三二反、畑四七八反）が、改革後は一、五一〇反（田八二九反、畑六八一反）に増加し、自作農の比率は、五五・四％から、九〇・七％に増加し、

農地委員会の構成

- 事務所 ・ 長洲町役場内に設けてゐる。
農地委員 ・ 新舊農地委員氏名は次の通りである。

階 層 別	新委員氏名	年令	階 層 別	旧委員氏名	年令
會長三号	吉 田 一 郎	51	會長二号	吉 田 一 郎	51
委員一号	磯 川 逸 次	42	委員一号	荒 木 庄 八	62
〃 一号	高 松 有司男	48	〃 一号	汐 田 松 次	56
〃 二号	長谷川 仁智郎	45	〃 一号	秋 富 熊次郎	52
〃 二号	前 田 雲 平	54	〃 一号	生 山 龜 松	49
〃 三号	浜 崎 貞 吉	48	〃 一号	北 野 甚 喜	48
〃 三号	荒 木 庄 八	62	〃 二号	木 原 堯	47
〃 三号	福 田 林 藏	47	〃 二号	前 田 雲 平	54
〃 三号	秋 富 熊二郎	52	〃 三号	浜 崎 貞 吉	49
〃 三号	北 野 甚 喜	48	〃 三号	長谷川 仁智郎	45

注：農地委員の任期は二ヶ年であるが、昭和24年8月に改選された。

(昭和25年長洲町町勢要覧より)

農地改革の実績

A 買収関係

農地委員会が行ふ農地の買収は、自作農創設特別措置法第3條の規定によってなされるもので、不在地主の小作地、在村地主の基準超過の小作地、及び認定買収等である。

買収の時期は3月2日、7月2日、10月2日であつて毎年この時期に継続的に買収される。例外として第1回の買収は3月30日、で、逦及買収は昭和20年11月23日に逦つて買収される。

買収した農地 (第1次より第16次まで)

農 地			買収された地主数	
田	畑	計	延 数	實 数
333反	171反	504反	261人	217人

物 納 農 地

農 地			物納した地主数	
田	畑	計	延 数	實 数
71反	37反	108反	4人	1人

(昭和25年長洲町町勢要覧より)

第六章 現 代

買収された地主の内訳及び面積（實數）

不 在 地 主	在 村 地 主		合 計
	耕作してゐる者	耕作してゐない者	
174人	40人	3人	217人
345反	148反	11反	504反

(昭和25年長洲町町勢要覧より)

賣 渡 關 係

農地委員会が行ふ農地の賣渡は自作農創設特別措置法第16條及び同法第18條の規定によつてなされるもので、その農地の耕作者の買受申込によつて、自作農として農業に精進する見込みのあるものに、買収の時期に賣渡す即ち、瞬間賣買である。

賣渡した農地（第1次より第16次まで物納農地を含む）

農 地			賣渡を受けた小作農數	
田	畑	計	延 數	實 數
399反	205反	604反	651人	363人

(昭和25年長洲町町勢要覧より)

賣渡を受けた小作農數及び面積

賣渡面積廣狹別	實 人 數	面 積	摘 要
1 反 未 満	189人	82反	
1反—— 3反	110	190	
3反—— 5反	37	143	
5反—— 7反	16	93	
7反—— 1町	8	64	
1町——1.5町	3	32	
1.5町—— 2町	—	—	
合 計	363人	604反	

(昭和25年長洲町町勢要覧より)

農地改革は無事達成されていた。

四、腹赤地方の迫間用水利用の経過

長洲町の「六栄・腹赤・清里」地方の台地の谷間には灌漑用水を得る為に封建時代から明治、大正時代にかけて多くの人工用水池が造られている。加藤清正の時代に「古塘、塩屋、行末」の築堤以来つづけられた築堤により広大な干拓地が造成されたが用水を得ることが最大の課題であった。

浦川と菜切川の水の及ぶ長洲牟田と清里・六栄地方は、不足がちなが稲作がつづけられたが、腹赤地方は川に遠く用水不足は慢性的なものであり、そのことも誘因となって製塩業が興ったとも云われている。製塩業の衰退により耕作可能な水田三十数町が放置されていたという。

玉名地方で菊池川の利用は文化文政期に「大野十左衛門」による石井樋の開通があり、三村章太郎の小田郷の水利事業とつづき文政三年惣庄屋「小森田七右衛門」による白石堰の全面的な構築があり本格的となった。近代的な水利事業は明治二五年迫間用水路利用組合の結成に始まるのである。

迫間用水の水利権は鍋村までであり腹赤清源寺牟田は「用水に余剰があれば流す」ということで恩恵を受けることになっていたが、これでは飢饉の時に役立つはずがないので長い間不安な稲作がつづけられていたのである。

「迫間用水」の水が腹赤地方を潤おすのは昭和二十九年に「玉名平野総合開発促進期成会」の結成によりその序に就いたのである。

その大要は玉名市川崎にある記念碑の碑文によって知ることが出来る。

碑文

玉名平野地区農業用水事業の沿革

この事業は玉名市、長洲町、岱明町、横島町、天水町及び飽託郡河内町を受益地域とする灌漑施設（白石頭首工幹線水路、畑灌取水施設）の新設を企画せるものである。

当時の玉名平野は菊池川を中央に挟んで左岸上流に、文政三年惣庄屋、小森田七右衛門の築造になると伝えられている白石堰を頂点とし、これから灌水する白石堰土地改良区（小田梅林地区）、二〇〇町歩、その下流域旧豊水村千田川原に昭和二十四年四月建造になる千田揚水機場（一五〇馬力五台）によって小田郷土地改良区一、九二〇町歩（旧豊水村外六ヶ町村）が灌漑されていた。

又右岸側は上流地区は玉名第一土地改良区（旧玉名村）一六五町歩の揚水機械施設（五〇馬力一台）その下流域迫間用水土地改良区（旧滑石村外四ヶ町村）一、〇五〇町歩は昭和十六年陸軍兵器廠荒尾工場の軍需工業用水の玉名町川崎揚水施設（二〇〇馬力二台一〇〇馬力二台五〇馬力二台）による共同取水で灌漑されたがこの施設は戦後は三井鉱山株式会社に引きつがれて管理する所となった。

然るに之等の施設は白石堰が既に三〇〇年間の星霜を経ており堰体は老朽甚しく又電気揚水機施設の小田郷、玉名第一、迫間用水の土地改良区は菊池川の砂、砂利の乱採掘により川の流心は常に変動し河床は低下して流入土砂による機械の磨減損傷は激しく、更には七、八月の渇水期の満潮時に於ける塩害防止等水不足

で管理費は嵩んで施設の改良は必然的なものと考えられるに至った。

昭和二十九年玉名町及び近隣十ヶ町村合併して玉名市誕生、橋本二郎氏玉名市長に就任するに及んで玉名平野綜合開發促進期成会を結成し既存の受益地の外菊池川以外に水源を求めている地域で水不足の地区四七〇町歩（長洲町・岱明町・築山地区・小田地区）畑地灌漑地区一二八町歩（伊倉八嘉地区）及国営横島千拓地四八〇町歩を含めての広域灌漑總面積四、四一三町歩の土地改良事業を企画した。

昭和三十五年八月熊本県営玉名平野地区土地改良事業として總事業費六億三千五百万円を以て農林省の採択が決定した。昭和三十六年一月玉名平野土地改良区が設立されて玉名平野農業百年の礎を盤石とすべく、昭和四十八年十一月に至る間、三次に亘る事業計画の設計変更を行い事業の完璧を期した。大浜幹線、横島幹線、東部幹線の追加を一次に、追間用水幹線、滑石幹線、及補給給水田、畑灌の給水施設を二次として梅林線、大開線、明丑線、大相線、塩屋線、を三次の追加変更として總事業費五十五億四千四十万円となった。その間昭和四十五年五月小田郷、追間用水、白石堰、玉名第一並に玉名平野の五土地改良区は組合員の總意により大同合併して今日の玉名平野土地改良区が設立されたのである。

昭和五十三年三月この事業を意図し企画した県営事業のおおかたを完了することになったので組合總員の喜びと次代への農魂を秘めて、ここに記念碑を建立するものである。

（以上碑文）

腹赤地方の用水利用の経過と現況 菊池川の水が長洲町（当時の腹赤村、六栄村、清里村）に及んだのは戦時中の昭和十六年に軍需工場（小倉陸軍兵器工廠荒尾支廠）の用水確保の為突貫工事で施行された時である。その用地買収に当たっては強制的であり、住民は泣き寝入りの状態で異議をはさむ余地はなかったと

いう。

白石堰から川崎揚水場、繁根本分水場を経て現在の岱明町を通り行末川の下をくぐり抜けて折地、新町、清源寺、塩屋、永方から清里村の高浜揚水場に至り、此処から荒尾大牟田の両市に送られている水路で終戦後は「三井鉱山株式会社」により管理されている。

この水路は灌漑^{かんがい}目的でないために水田への利用はできなかったが干魃時には漏水が周囲の水田を潤し、又食糧増産の為と称して水路に穴を穿って事後承諾の交渉が大変であったなどの話が残っている。

前述の碑文の通り、昭和四十五年に「掛川」「小田郷」「玉名」「迫間」「鍋築山」「横島」各用水路利用組合は大同団結して「玉名平野土地改良区」となり、県営事業として合理的に総合計画され、迫間用水幹線は第二次工事として昭和五十年度に

揚水施設Ⅱ立軸斜流ポンプ二台

送水管 Ⅱ六四五メートル

開水路 Ⅱ一、一二五メートル

事業費 Ⅱ四八、九一〇千円

受益面積Ⅱ一〇〇ヘクタール

以上の工事が完了して灌漑と洪水調節に威力を発揮している。

腹赤村は明治中期まで塩田が農業と並ぶ産業であり、その衰微により学童數七〇〇名が五〇〇名に減じるという打撃を受けていたがこの用水の恵みにより塩田跡の不毛の地が美田となり農民に大きな希望を与えた

のであり長洲町に於ける受益面積は「一七八ヘクタール」に及んでいる。因みにこの水路建設に当初より献身的に尽力した清源寺の「作本好司」はその功績により黄綬褒賞を受けて生きた歴史となっている。（この項の執筆者 池田三次）

五、長洲町の産業

長洲町の「イネ」 イネは中華人民共和国南西部の雲南地方を起源としてアジア各地に拡まったと云われ「焼畑式陸稲」に近い姿で始まったと云う。水生植物でありながら陸稲の姿で稲作が始まったのは気温や乾燥に適応力がすぐれているからである。稲の系統を大別すれば

(1) ジャパニカ

その祖形は赤米であり、現在はインドネシア以東の太平洋の島々で作られており赤米の原形を最もとどめている。

(2) ジャポニカ

中国の楊子江以北、朝鮮半島、日本列島で作られておりやや丸型である。

(3) インデカ

ベトナム、タイ以西の米作地帯で作られ、やや長型であり、外米と呼ばれて日本に輸入されたこともある。

一、長洲町稲作改良の実態

慶長以前の稲作については一切不明であるが、海岸線の様相では、長洲、清里、腹赤地方での水田稲作は考えられず、小岱山系台地の突端である赤田、鷲の巣から立野、宮野、折地に至る陵線の谷間（現在この地方に溜池となっている湧水や泉のある所）に作られたと思われる。

長洲町は比較的に寒暖の差が少なく温暖であり年間平均気温「十五、九度」であり降雨量は年間平均「七九五ミリメートル」であり、自然条件に恵まれている。

戦時中の人手と肥料の不足そして土地の酷使により収量も減少をつづけていたが、復員（軍務を解かれて帰ること）と外地からの引揚げによる就業人工の増加充実と肥料（金肥と堆肥）の施用による地力の回復とBHC粉剤による害虫の防除が可能となり主食である米の自給自足に向かったのである。

昭和二十四年から、「米作日本一」競作会も始まり緑肥の増産、熔燐、消安、塩安、等の肥料生産も開始されて「24D」による消毒防除に引きつづいて「ホリドール」剤の普及により飛躍的な増産がはじまったのである。

「イネ」の品種は昭和初期の「旭一号」「神力」「宝」につづいて「瑞宝」が、そして熊本から歴史的な品種である「農林十二号」（昭和十三年）「農林十八号」（昭和十六年）となって戦中から戦後にかけて長く水稻の主品種として耕作された。

昭和二十四年に「宝作東山三六号」「肥後モチ四号」が出され、二十八、九年には「農林二十二号」「ベニセングク」が開発され、昭和三十年になると「信濃モチ三号」「祝モチ」「ヤマトミ」「ホウヨク」「アリアケ」「越路早生」「フジミノリ」と品種改良の充実と研究の成果が次々に発表され増産に拍車をかけた。

四十年代には「シラヌイ」「黄金錦」「ハمامミノリ」「ミホニシキ」から「ニホンバレ」とつづき品種の改

良と向上は絶え間なくつづけられた。

一つの品種を開発するには交配を重ね実験を繰り返して新種が耕作可能となるには十年の歳月を必要とするという。

現在の長洲町の耕作品種は

1、ミナミニシキ

2、ニシホマレ

の二種が主要品種となっている。

「ミナミニシキ」

父系を「アキバレ」母系を「トヨタマ」とする晩成系で、やや短幹である。当町における水稲の約「八五パーセント」がこの品種である。

「ニシホマレ」

父系は「中国四五号」母系は「西海四三号」でやや早生に属し、長幹に近い、本町耕作水田の「十二、三パーセント」を占めている。

戦後四十年食料不足の時代から、人口の都市集中による「三ちゃん農業」を経て米の生産過剰の時代となる、然し米は永久に変ることのないわれわれの主食である。

(この項は町役場産業振興課、長洲町農協の資料を基礎とした)

(この項の執筆者 池田三次)

昭和三四年に作成された長洲町建設計画書と五年毎に行われる国勢調査、その他農業センサス、漁業センサス等の統計資料を参考にして、昭和後半の長洲町の産業について概説する。

項目	昭和十五年	昭和二十二年	昭和三十年
一、			
二、			
三、			
四、			
五、			
六、			
七、			
八、			
九、			
十、			
十一、			
十二、			
十三、			
十四、			
十五、			
十六、			
十七、			
十八、			
十九、			
二十、			
二十一、			
二十二、			
二十三、			
二十四、			
二十五、			
二十六、			
二十七、			
二十八、			
二十九、			
三十、			
三十一、			
三十二、			
三十三、			
三十四、			
三十五、			
三十六、			
三十七、			
三十八、			
三十九、			
四十、			
四十一、			
四十二、			
四十三、			
四十四、			
四十五、			
四十六、			
四十七、			
四十八、			
四十九、			
五十、			
五十一、			
五十二、			
五十三、			
五十四、			
五十五、			
五十六、			
五十七、			
五十八、			
五十九、			
六十、			
六十一、			
六十二、			
六十三、			
六十四、			
六十五、			
六十六、			
六十七、			
六十八、			
六十九、			
七十、			
七十一、			
七十二、			
七十三、			
七十四、			
七十五、			
七十六、			
七十七、			
七十八、			
七十九、			
八十、			
八十一、			
八十二、			
八十三、			
八十四、			
八十五、			
八十六、			
八十七、			
八十八、			
八十九、			
九十、			
九十一、			
九十二、			
九十三、			
九十四、			
九十五、			
九十六、			
九十七、			
九十八、			
九十九、			
一百、			

[illegible]

第一節 昭和の後半

(年齢別人口)

(各年九月末現在)

年齢 不詳	年 齡	区分		昭和 五 五 年	昭和 五 九 年	昭和 六 〇 年
		総 数	男	女	男	女
八〇歳以上	三 五 五	一六七一五	八、二五六	八、四五九	一八、一三七	八、八四四
七五〜七九	三 七 九	一、三八一	七四一	六四〇	一、三八二	七三三
七〇〜七四	五 七 四	一、二五五	六四〇	六一五	一、四四七	七〇二
六五〜六九	六 六 一	一、一五二	五九六	五五六	一、二七九	六四五
六〇〜六四	七 五 三	一、〇五三	五四四	五〇九	一、一五	一、三四九
五五〜五九	九 一 九	一、〇一八	五二四	四九四	九二九	一、〇三七
五〇〜五四	一、〇〇四	一、六五〇	九〇九	七四一	一、三二四	八八九
四五〜四九	一、〇〇八	一、四〇三	七五三	六五〇	一、七四一	一、八二
四〇〜四四	一、〇三三	一、〇二七	五〇五	五四七	一、三五六	一、五六六
三五〜三九	一、〇二七	四七六	五三七	五二一	一、〇九四	一、〇五七
三〇〜三四	一、〇三三	四六〇	四九三	四四四	一、一〇	一、一四四
二五〜二九	一、〇二七	四二六	四二六	四一八	一、〇六	一、〇七三
二〇〜二四	一、〇一八	三七二	三七二	三八九	四二二	九三二
一五〜一九	一、〇一八	二四九	二四九	二八〇	四〇六	七四二
一〇〜一四	一、〇一八	一五九	一五九	二七五	三六四	六二五
五〜九	一、〇一八	一四〇	一四〇	一二五	二七三	四九六
〇〜四歳	一、〇一八	一、三八一	一、三八一	一、三八二	一、三八二	一、三八二
総 数	一、〇一八	一、〇一八	一、〇一八	一、〇一八	一、〇一八	一、〇一八

資料：国勢調査、住民基本台帳

戦時中の人口は昭和十五年で一、七〇四人、その中で働ける人口を十五才から五四才までにして、五四七一人で全人口の四七％である。

これを戦後の昭和二二年に比較すると、引揚や復員で人口が約五、五〇〇人増加し、停年を当時五五才として、十五才から五四才までの人口が八、八九七人で全人口の五二％となり、昭和十五年に比較して五％の増になっている。昭和三三年では、十五才以上五四才までの人口が八、四七八人で、全人口の四九％で、昭和二二年に比較して若干減少している。

しかし、昭和四七年日立造船が進出し、関連企業やその他の工場が進出し、人口が増加し、昭和五九年には人口一八、一三七人に増加し、働ける人口も、それに付随して増加した。

第一節 昭和の後半

(業態別人口)

総計	第三次産業						第二次産業				第一次産業				区分	
	計	分類不能産業	公務	サービス業	通信運輸及び公益事業	金融業、保険業等	卸売業及び小売業	計	製造業	建設業	鉱業	計	漁業及び水産業	林業及び狩猟業	農業	年次別
昭和五年	一一、九三四	二、八三〇	三八	二三〇	四三一	三七九	一、七二七	一、二三八	八五五	二二三	二五〇	七七八六	一、八一〇	—	五九七六	人口
	五、三九七	一、二一九	二一	九五	一五三	九	七一九	五九三	四一〇	一〇五	七八	三、五八五	四八七	—	三、〇九八	就業人口
昭和二五年	一五、四〇八	四、三〇〇	二一	三九一	九〇二	八〇八	二、一四九	三、四〇六	二、〇八九	四五一	八六六	七、七〇二	一、二四五	—	六四五七	人口
	七、一六一	一、七一一	五	一三一	四〇七	三三三	八一六	一、三六一	九三三	一八四	二五四	四、〇九〇	三九六	—	三、六四二	就業人口
昭和三〇年	一五、〇三三	五、四〇八	—	三三七	一、〇八九	九一二	二、九五三	二、六二二	一、六〇二	四二六	五九四	七、〇〇八	一、〇八二	—	五九二六	人口
	六、七二五	二、一七六	—	一一九	五四一	三〇四	一、一六六	九三一	六一八	一五六	一五七	三、六〇三	四〇二	—	三、二〇一	就業人口
昭和四五年	六、〇七四	二、一四五	七	一五	六三三	四四二	八九〇	一、三九四	九一四	四一一	六九	二、五二八	五九六	—	一、九三二	就業人口
	七、五六三	三、〇六三	二一	一六六	九七三	五三三	一、二八八	三、〇六三	二、四三五	六七〇	八三	一、二九〇	三九四	—	八九六	就業人口
昭和六〇年	七、九五八	三、三一五	一	一八九	一、一六七	四八一	一、三三九	三、五〇三	二、六六四	七三二	一〇七	一、一四〇	二八二	—	八五八	就業人口

(失業者及び世帯主の非労働力は含まず)

昭和三四年長洲町建設計画書と国勢調査より

産業別人口推移

区分	年次別				
	昭和五年	昭和二五年	昭和三二年	昭和四五年	昭和五五年
第一次産業	六五・三%	五〇・一%	四六・六%	四一・六%	一七・一%
第二次産業	一一・〇	二二・九	一七・四	二三・〇	四二・四
第三次産業	二二・七	二八・〇	三六・〇	三五・四	四〇・五
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

昭和三四年長洲町建設計画書と国勢調査より

昭和の戦前は、昭和五年が第一次産業六五・三%と断然多く、戦後昭和二五年は、五〇・一%に減少し、その後減少の一途をたどり、日立造船やその他の企業が進出してから昭和五五年には一七・一%へと急激に減少してきた。それに付随して、第二次産業、第三次産業が増加し、昭和五年一一%の第二次産業が昭和六〇年には四四・〇%へ、又第三次産業は二三・七%が四一・七%に増加した。そして就業人口も、企業の進出により段々増加してきた。

(就業人口一人当りの生産額)

(昭和三三年度)

種別	区分		生産額の構成比	一人当りの生産額
	町	県		
第一次産業	町	県	町 (A)	県 (B)
林業及び狩猟業	―	七・一	―	三九二、〇〇〇
農 業	七九・五%	三六・三%	八〇、七一八円	一〇四、〇〇〇
				七七・六
				(A) / (B) %

(昭和五十九年市町村民所得)

	農	林	水	鉱
町生産額	一、八七一、〇八三	二、九六八	六七六、五一六	
町総生産額	一、二二七、六〇〇	三、〇七〇	四九一、八九二	
町純生産額	九七〇、四二九	二、九六一	三七、九二八	
就業者数	八六四	〇	三〇四	一〇七
県総生産額	二二七、二三五、七一九	二五、二六二、五四二	四五、〇五一、九四七	二〇、〇一八、三八一
県純生産額	一七九、五二四、五五八	二四、〇三八、二五四	三四、四二九、四一一	一六、一三七、七五一
就業者数	一六七、〇〇一	四、五〇五	一五、六七七	四、九〇一

(五十九年市町村民所得推定報告書より)

単位千円

総平均	第二次産業		第一次産業	
	平均	製造業	平均	漁業及び水産業
一〇〇・〇	一四・六	一四・六	八五・四	五・九
一〇〇・〇	五四・三	四三・三	四五・七	三・三
八八、五八一	二二六、八七一	二二六、八七一	八〇、四四六	七六、九七一
一四六、〇〇〇	五三八、〇〇〇	六六八、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一四六、〇〇〇
六〇・七	四〇・三	三三・五	六一・九	五二・七

(昭和三十四年長洲町建設計画書)

町 生 産 額	製 造	建 設	電 気・ガ ス・水 道	卸 売・小 売
町 総 生 産 額	一〇八、九九五、二〇一	三、三四一、二五九	五一九、八三九	三、一八七、〇八六
就 業 者 数	三九、九三九、三五一	二、八六九、四一七	四二六、四二九	二、八四九、四二九
県 総 生 産 額	三三、三三三、二二七			
就 業 者 数	二、一七四	七二四	七七	一、二二五
県 純 生 産 額	七一九、二九四、三八一	二六二、一七九、四三四	一三八、四〇二、三九七	五〇一、五八七、七二三
県 純 生 産 額	五八二、五三五、七六五	二二五、一八〇、五一八	一一三、二二一、六七七	四四八、六四四、三八五
就 業 者 数	一二八、〇八七	七九、四七五	三、五三六	一四一、六三九

町 生 産 額	金 融・保 險	不 動 産	運 輸	サ ー ビ ス
町 総 生 産 額	六七七、九九七	一、七三三、一七九	二、一四二、六六六	二、七三三、一六三
町 純 生 産 額	六三六、五七七	一、一九九、八六一	一、七三九、一三五	二、三三〇、五五〇
就 業 者 数	一一一	二三	四三〇	八四九
県 総 生 産 額	一九四、二二一、九八〇	一八九、七七一、一〇五	二四五、二七三、三三七	六六八、二二六、三七八
県 純 生 産 額	一八一、四三四、二〇九	一三一、六〇六、〇五八	一九九、〇八三、九四六	五七〇、五二九、二二一
就 業 者 数	一九、八四七	三、七四一	四五、二一八	一五〇、三九一

第一節 昭和の後半

	政府サービス	非営利サービス	計	一人当り総生産
町生産額				
町総生産額	一、六三三、九二八	三四一、三九三	五七、九七三、四二三	三、二二一、五二一
町純生産額	一、四四八、三六六	三二三、八四七	四七、五一五、八〇八	
就業者数	三三一一	一一九	七、八六八	
県総生産額	四一八、七九三、〇八二	一〇〇、六五三、六六六	三、七五五、九五四、〇七八	一、九九六、五六四
県純生産額	三七二、八八八、七二〇	九二、二六一、八四一	三、一七一、六一六、三二四	
就業者数	六八、五〇四	二九、九五四	八六二、四七六	

町総生産額…人口 一七、八〇三
 県総生産額…人口 一、八二六、九四八

長洲町の生産額の構成比は、農業が七九・五％、漁業及び水産業が五・九％で第一次産業が八五・四％、第二次産業の製造業が一四・六％になっている。県は長洲町に比較して、第一次産業が四五・七％で、第二次産業の方が五四・三％となり、第一次産業の生産額をしのいでいる。

就業人口一人当りの生産額は農業八〇、七一八円、漁業水産業七六、九七一円で、第二次産業の製造業二一六、八七一円に比して約三分の一位の低額である。又、県の生産額に対比すると、農業で七七・六％、漁業水産業で五二・七％、第二次産業では四〇・三％の低率になっている。

(生産所得)

第一次産業		種 別	区分					
漁業及び水産業	林業及び狩猟業	農業	町生産所得額 (千円)		就業人口1人当り所得額 (円)		就業人員 (人)	
一八、八七六	—	二二五、一〇〇	六八、八九一		九二、〇〇〇		二七四	
一八、八七六	—	二二五、一〇〇	六八、八九一		九二、〇〇〇		二七四	

(生産所得)

長洲町の勤労者を含めない分の生産所得を県と対比してみると、農業所得で就業人口一人当り長洲町が六一、一六〇円、県が七九、〇〇〇円である。

漁業水産業で長洲町が六八、八九一円で、県が九二、〇〇〇で、それぞれ町より高くなっている。第二次産業の製造業について、長洲町は六八、九六六円で、県は二二三、〇〇〇円で、町より遙かに高くなっている。第三次産業についても、長洲町は一人当り、八六、一〇六円で、県が二〇七、〇〇〇円で、県が約十二万円高くなっている。

勤労者を含めた分の就業人口一人当り所得額は、農業で六一、一六〇円、漁業水産業は六八、八九一円、第二次産業で一五九、八九四円、第三次産業で一五、一二三円となっており、全産業を通して、長洲町の就業人口一人当り所得額は九〇、〇一〇円となっている。

計	事業所得					第二次産業		
	分類不能産業	サービス業	運輸通信公益事業	金融保険及不動産業	卸売及び小売業	製造業	建設業	鉱業
三七八、五六八	三、四四六	二二、〇五三	—	—	一〇二、五四一	一六、五五二	—	—
六三、三三三	五〇、六七五	九九、三三八	—	—	八〇、八七〇	六八、九六六	—	—
一三九、〇〇〇	—	二〇六、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	六一七、〇〇〇	一七〇、〇〇〇	二二三、〇〇〇	一四四、〇〇〇	一六六、〇〇〇
五、九七七	六八	二二一	—	—	一、二六八	二四〇	—	—
五九四、一五八	三、四四六	五二、六六三	五三、一七五	二、〇一一	一〇二、五四一	九〇、六九〇	八、九二九	二八、九三六
九〇、〇一〇	五〇、六七六	一五八、六三三	二二二、二四	一二五、六八八	八〇、八七〇	一六五、一九一	七三、七九三	二二五、九四〇
六、六〇一	六八	三三二	二二八	一六	一、二六八	五四九	一一一	一三四

(昭和三十四年長洲町建設計画書より)

昭和三十三年の長洲町と熊本県の分配所得について対比してみると、第一次産業の農業で、町が勤労所得を含めた就業人口一人当たり所得額六一、一六〇円、県が七七、〇〇〇円、漁業水産業で、町が六八、八九一円、県が六三、〇〇〇円となっており、農業で町が低く、漁業で高くなっている。第二次産業の製造業で、町が一六五、一九一円で、県が一五五、〇〇〇円で、町の方が少し高くなっている。第三次産業の卸売、小売業で町が八〇、八七〇円、県が一五、〇〇〇円で町が大幅に高くなっている。

第六章 現 代

農家世帯数 (地区別經營耕地広狭別) 昭和三十三年

計		清 里		長 洲		腹 赤		六 栄		区 分	
総 面 積	比	総 面 積	比	総 面 積	比	総 面 積	比	総 面 積	比	反 未 満	面 積 別
一七〇反	一九〇%	三二八戸	八反	一〇〇反	四四・七%	二〇〇戸	一三・六%	七二戸	一八反	三三戸	一反以上反
八四二	二五・六	四二八	一〇九	二七五	三三・四	一四五	二四・九	一九六	二〇・一	一〇〇	一反以上反
九三五	二五・九	二二三	一四七	二〇四	一〇九	四九	一四・二	二八七	一四・七	七三	三反以上反
二、九八七	二二・七	三九六	五〇五	二八三	八・七	三九	三〇・六	一、〇〇〇	二七・二	一三五	五反以上一町
二、八六六	一四・三	二九九	三七四	一四八	二九	一三	一四・四	七六	二二・六	二一七	一町以上
八四〇	二・九	五〇	二二〇	一	一	一八八	九〇七	二、三	六二	三一	二町以上
二二〇	〇・六	一〇		四六	〇四	二		一七四	一・六	八	二町以上三町
八、七三八 ^{km²} 八、八六〇反	一〇〇%	一六七四戸	(二、五二) ^{km²} 一、二六三反	(二、一〇四八) ^{km²} 一、〇五六反	一〇〇%	(二、一八七三) ^{km²} 二、八九七反	四四・八戸	(三、五五五) ^{km²} 三、六四四反	一〇〇%	四九七戸	計 (A)
(二、六九) ^{km²} 一七〇四〇反		三、一三〇	一〇〇%	三三三		一、五六九		六五三		五八五	総数 (B)
五三・五%		六・九%		二八・五%		八・〇%		八五・〇%			(A) (B)
八、八六〇	五三	一六七四		二一四		五五		七三		町	平均經營規模
八、八四〇	五一	一七四九一								郡	
一、五〇七、一〇〇	八九	一七〇、〇〇四								県	

(昭和三十四年長洲町建設計画書より)

昭和六〇年の農家戸数

計	区分				面積別						
	六 栄	腹 赤	長 洲	清 里	戸 数	戸 数	戸 数	戸 数	戸 数	戸 数	計
三〇一	九二	一〇〇	七〇	三九	一六一	三三八	一四六	六八	二一	四	一・〇三九
三反未満	三反〜五反	五反〜一町	一町〜一・五町	一・五町〜二町	二町〜三町	三町以上					
四一	一二二	七九	四四	一九	四						三九九
八三	一三九	三九	二二	一一	一一	一一					三七三
二二	二七	七	一	一	一	一					一二五
五一	二二	二	二	二	二	二					一四二
七〇	八三	一三九	三九	二二	一一	一一					一二五
三九	四一	一二二	七八	四四	一九	四					三九九
三〇一	九二	一〇〇	七〇	三九	一六一	三三八	一四六	六八	二一	四	一・〇三九

(長洲町の資料より)

昭和三三年の農家の世帯数を地区別に、その経営耕地の広狭によって区分してみると、前頁のとおりになる。
まず、農家世帯数は、六栄地区四九七戸、腹赤地区五二九戸、長洲地区四四八戸、清里地区二〇〇戸。

地区別の耕地面積では、六栄地区三、六四四反、腹赤地区二、八九七反、長洲地区一、〇五六反、清里地区一、二六三反である。

六栄地区では、五反から一町までが一三五戸で二七・二%、一町から一・五町が一七戸で二三・六%、次が一反から三反までが一〇〇戸で二〇・一%である。腹赤地区では、五反から一町までが一番多く、一六二戸の三〇・六%、一反から三反までが一三三戸の二四・九%、次が一町から一・五町が七六戸で一四・四%である。長洲地区が一反未満が二〇〇戸の四四・七%、一反から三反までが一四五戸の三一・四%と零細農家が多いのが特徴である。清里地区では、五反から一町が六〇戸の三〇%、次が一反から三反の五一戸二五・

五%である。

長洲町全体で一町以上の農家は二九九戸で一八%の率になる実情である。

なお、昭和六〇年の六栄・腹赤・長洲・清里の各地区別の農家戸数は、表のとおりである。昭和三三年と昭和六〇年を比較すると約六〇〇戸の農家が減っている。

(山林及び原野所有別)

種目別	面積別	山林		原野	
		世帯数	総面積	世帯数	総面積
反未満	一反〜三反	一一二	二〇七	八四戸	二五反
三反〜五反	五反〜一町	五七	二二三	―	―
五反〜一町	一町〜一町一	三七	二四一	一	五
一町〜一町一	一町一〜一町二	一二	一四八	―	―
一町一〜一町二	一町二〜一町三	九	一四九	一	一八
一町二〜一町三	一町三〜三町	九	二二三	一	二四
三町〜五町	五町以上	三	一〇七	一	三二
計		四九四	一、三八四	八八	一〇四

(注) 調査資料 土地台帳より

本町の山林所有者は少なく、四九四世帯で、全世帯の一八%になる。所有者も一反未満が二五五戸で、一反から三反までが一一二戸で大部分を占める。

原野の所有者は八八世帯で全世帯の三%にすぎない。なお、長洲町税務課の固定資産概要調書によれば、昭和六〇年の山林の面積は六九・三ha、原野の面積は四・七haである。

(農家の自小作別)

昭和 33 年									
計	小作		小自作		自小作		自作		自小作別
									経営面積別
総面積	世帯数	総面積	世帯数	総面積	世帯数	総面積	世帯数	総面積	世帯数
一七二	三三三	四九	九七	一四	二二	一三	一九	九六	一八五
八四八	四一八	一四二	七八	一一九	五八	一三一	一〇六	三五六	一八六
九三八	二二二	四九	一四	一三一	三二	三五九	八六	三九九	一〇〇
二、九九六	三九四	三一	五	三五五	四四	一、八四三	二四五	七六七	一〇〇
二、八八三	二二六	一	一	一一一	一〇	一、七四一	一四五	九八一	八一
八九九	五三	一	一	一	一	五〇四	二九	三九五	二四
一七四	八	一	一	一	一	八二	四	九二	四
八、八六〇	一、六七四	二七一	一九四	七三〇	一六六	四、七七三	六三四	三、〇八六	六八〇
									計

(昭和三十四年長洲町建設計画書より)

昭和 60 年									
計	小作		小自作		自小作		自作		自小作別
									経営面積別
世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数
二九九	九	一〇	一八	二六二	二二八	二二八	二二八	二二八	二二八
一六一	四	八	二二	二二八	二二八	二二八	二二八	二二八	二二八
三三八	三	一四	八四	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七
一四六	一	一一	五三	八二	八二	八二	八二	八二	八二
六八	二	五	二七	三四	三四	三四	三四	三四	三四
二二	一	六	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
四	一	一	三	三	三	三	三	三	三
一、〇三七	一八	四九	二二〇	七六〇	七六〇	七六〇	七六〇	七六〇	七六〇

(一九八五農業センサスより)

農業生産額（種類別生産、消費及び販売額）

区分	種類別	作 付 面 積	生 産 量	生 産 額	消費及販売		
					自家消費	町内販売	町外販売
	普通作物部門	七、五四一反	二五、一〇〇石	一九二、三〇〇千円	一〇二、六五〇千円	八、九六五千円	
	特用作物部門	五六〇反	一六、五九八貫	二二、七八二千円	八九六千円	二一、六六二千円	
	果樹部門	五六反	一三、二〇〇貫	一、五六五千円	七〇千円	一、〇二六千円	
	蔬菜部門	四八七反	二二四、九〇〇貫	八、七四三千円	五、二四五千円	二、七九八千円	

（昭和三四年長洲町建設計画書）

昭和三十三年一月三〇日現在の自作、自小作、小自作、小作の四段階に分類すると、自作世帯数が六八〇戸で、農家全世帯の四一％、自小作が六三四で三八％、小自作が一六六戸で一〇％、小作が一九四戸で一％である。それが昭和六〇年の農業センサスによれば、農家戸数が六三七戸減少している。自小作別にみると、自作が六八〇戸から七六〇戸に増え、他は全部減少している。特に、小作が、昭和三十三年に一九四戸あったのが、昭和六〇年には一八戸に減っているのが注目される。

耕作面積は、自作で一世帯当り平均六反、自小作は七反七畝、小自作は四反一畝、小作で二反三畝となっている。町の平均耕作面積は、昭和三十三年で五反三畝で、県と対比すれば二反六畝の減である。

本町では、普通作物が作付面積が一番多く、生産量、生産額共に一番多いが、約半分は自家消費に使われている。次が特用作物、蔬菜、果樹の順になっている。

(畜産業)

飼養頭数及び飼養農家数

年次別		区分	
		馬	
昭和二八年	飼養 農家数	頭 数	役用牛
〃二九	一七七戸	一七七	
〃三〇	八一	八一	乳用牛
〃三一	一三三	一三三	
〃三二	一一〇	一一〇	肉用牛
〃三三	八八	八八	
〃三四	八七	八七	豚
〃三五	四七八	四七八	
〃三六	四八八	四八八	飼養 農家数
〃三七	四六五	四六五	頭 数
〃三八	四四一	四四一	飼養 農家数
〃三九	四三三	四三三	頭 数
〃四〇	四二五	四二五	飼養 農家数
〃四一	四一七	四一七	頭 数
〃四二	四〇九	四〇九	飼養 農家数
〃四三	四〇一	四〇一	頭 数
〃四四	三九三	三九三	飼養 農家数
〃四五	三八五	三八五	頭 数
〃四六	三七七	三七七	飼養 農家数
〃四七	三七〇	三七〇	頭 数
〃四八	三六二	三六二	飼養 農家数
〃四九	三五四	三五四	頭 数
〃五〇	三四六	三四六	飼養 農家数
〃五一	三三八	三三八	頭 数
〃五二	三三〇	三三〇	飼養 農家数
〃五三	三二二	三二二	頭 数
〃五四	三一四	三一四	飼養 農家数
〃五五	三〇六	三〇六	頭 数
〃五六	二九八	二九八	飼養 農家数
〃五七	二九〇	二九〇	頭 数
〃五八	二八二	二八二	飼養 農家数
〃五九	二七四	二七四	頭 数
〃六〇	二六六	二六六	飼養 農家数
〃六一	二五八	二五八	頭 数
〃六二	二五〇	二五〇	飼養 農家数
〃六三	二四二	二四二	頭 数
〃六四	二三四	二三四	飼養 農家数
〃六五	二三六	二三六	頭 数
〃六六	二三八	二三八	飼養 農家数
〃六七	二四〇	二四〇	頭 数
〃六八	二四二	二四二	飼養 農家数
〃六九	二四四	二四四	頭 数
〃七〇	二四六	二四六	飼養 農家数
〃七一	二四八	二四八	頭 数
〃七二	二五〇	二五〇	飼養 農家数
〃七三	二五二	二五二	頭 数
〃七四	二五四	二五四	飼養 農家数
〃七五	二五六	二五六	頭 数
〃七六	二五八	二五八	飼養 農家数
〃七七	二六〇	二六〇	頭 数
〃七八	二六二	二六二	飼養 農家数
〃七九	二六四	二六四	頭 数
〃八〇	二六六	二六六	飼養 農家数
〃八一	二六八	二六八	頭 数
〃八二	二七〇	二七〇	飼養 農家数
〃八三	二七二	二七二	頭 数
〃八四	二七四	二七四	飼養 農家数
〃八五	二七六	二七六	頭 数
〃八六	二七八	二七八	飼養 農家数
〃八七	二八〇	二八〇	頭 数
〃八八	二八二	二八二	飼養 農家数
〃八九	二八四	二八四	頭 数
〃九〇	二八六	二八六	飼養 農家数
〃九一	二八八	二八八	頭 数
〃九二	二九〇	二九〇	飼養 農家数
〃九三	二九二	二九二	頭 数
〃九四	二九四	二九四	飼養 農家数
〃九五	二九六	二九六	頭 数
〃九六	二九八	二九八	飼養 農家数
〃九七	三〇〇	三〇〇	頭 数
〃九八	三〇二	三〇二	飼養 農家数
〃九九	三〇四	三〇四	頭 数
〃一〇〇	三〇六	三〇六	飼養 農家数
〃一〇一	三〇八	三〇八	頭 数
〃一〇二	三一〇	三一〇	飼養 農家数
〃一〇三	三一二	三一二	頭 数
〃一〇四	三一四	三一四	飼養 農家数
〃一〇五	三一六	三一六	頭 数
〃一〇六	三一八	三一八	飼養 農家数
〃一〇七	三二〇	三二〇	頭 数
〃一〇八	三二二	三二二	飼養 農家数
〃一〇九	三二四	三二四	頭 数
〃一〇〇	三二六	三二六	飼養 農家数
〃一〇一	三二八	三二八	頭 数
〃一〇二	三三〇	三三〇	飼養 農家数
〃一〇三	三三二	三三二	頭 数
〃一〇四	三三四	三三四	飼養 農家数
〃一〇五	三三六	三三六	頭 数
〃一〇六	三三八	三三八	飼養 農家数
〃一〇七	三四〇	三四〇	頭 数
〃一〇八	三四二	三四二	飼養 農家数
〃一〇九	三四四	三四四	頭 数
〃一〇〇	三四六	三四六	飼養 農家数
〃一〇一	三四八	三四八	頭 数
〃一〇二	三五〇	三五〇	飼養 農家数
〃一〇三	三五二	三五二	頭 数
〃一〇四	三五四	三五四	飼養 農家数
〃一〇五	三五六	三五六	頭 数
〃一〇六	三五八	三五八	飼養 農家数
〃一〇七	三六〇	三六〇	頭 数
〃一〇八	三六二	三六二	飼養 農家数
〃一〇九	三六四	三六四	頭 数
〃一〇〇	三六六	三六六	飼養 農家数
〃一〇一	三六八	三六八	頭 数
〃一〇二	三七〇	三七〇	飼養 農家数
〃一〇三	三七二	三七二	頭 数
〃一〇四	三七四	三七四	飼養 農家数
〃一〇五	三七六	三七六	頭 数
〃一〇六	三七八	三七八	飼養 農家数
〃一〇七	三八〇	三八〇	頭 数
〃一〇八	三八二	三八二	飼養 農家数
〃一〇九	三八四	三八四	頭 数
〃一〇〇	三八六	三八六	飼養 農家数
〃一〇一	三八八	三八八	頭 数
〃一〇二	三九〇	三九〇	飼養 農家数
〃一〇三	三九二	三九二	頭 数
〃一〇四	三九四	三九四	飼養 農家数
〃一〇五	三九六	三九六	頭 数
〃一〇六	三九八	三九八	飼養 農家数
〃一〇七	四〇〇	四〇〇	頭 数
〃一〇八	四〇二	四〇二	飼養 農家数
〃一〇九	四〇四	四〇四	頭 数
〃一〇〇	四〇六	四〇六	飼養 農家数
〃一〇一	四〇八	四〇八	頭 数
〃一〇二	四一〇	四一〇	飼養 農家数
〃一〇三	四一二	四一二	頭 数
〃一〇四	四一四	四一四	飼養 農家数
〃一〇五	四一六	四一六	頭 数
〃一〇六	四一八	四一八	飼養 農家数
〃一〇七	四二〇	四二〇	頭 数
〃一〇八	四二二	四二二	飼養 農家数
〃一〇九	四二四	四二四	頭 数
〃一〇〇	四二六	四二六	飼養 農家数
〃一〇一	四二八	四二八	頭 数
〃一〇二	四三〇	四三〇	飼養 農家数
〃一〇三	四三二	四三二	頭 数
〃一〇四	四三四	四三四	飼養 農家数
〃一〇五	四三六	四三六	頭 数
〃一〇六	四三八	四三八	飼養 農家数
〃一〇七	四四〇	四四〇	頭 数
〃一〇八	四四二	四四二	飼養 農家数
〃一〇九	四四四	四四四	頭 数
〃一〇〇	四四六	四四六	飼養 農家数
〃一〇一	四四八	四四八	頭 数
〃一〇二	四五〇	四五〇	飼養 農家数
〃一〇三	四五二	四五二	頭 数
〃一〇四	四五四	四五四	飼養 農家数
〃一〇五	四五六	四五六	頭 数
〃一〇六	四五八	四五八	飼養 農家数
〃一〇七	四六〇	四六〇	頭 数
〃一〇八	四六二	四六二	飼養 農家数
〃一〇九	四六四	四六四	頭 数
〃一〇〇	四六六	四六六	飼養 農家数
〃一〇一	四六八	四六八	頭 数
〃一〇二	四七〇	四七〇	飼養 農家数
〃一〇三	四七二	四七二	頭 数
〃一〇四	四七四	四七四	飼養 農家数
〃一〇五	四七六	四七六	頭 数
〃一〇六	四七八	四七八	飼養 農家数
〃一〇七	四八〇	四八〇	頭 数
〃一〇八	四八二	四八二	飼養 農家数
〃一〇九	四八四	四八四	頭 数
〃一〇〇	四八六	四八六	飼養 農家数
〃一〇一	四八八	四八八	頭 数
〃一〇二	四九〇	四九〇	飼養 農家数
〃一〇三	四九二	四九二	頭 数
〃一〇四	四九四	四九四	飼養 農家数
〃一〇五	四九六	四九六	頭 数
〃一〇六	四九八	四九八	飼養 農家数
〃一〇七	五〇〇	五〇〇	頭 数
〃一〇八	五〇二	五〇二	飼養 農家数
〃一〇九	五〇四	五〇四	頭 数
〃一〇〇	五〇六	五〇六	飼養 農家数
〃一〇一	五〇八	五〇八	頭 数
〃一〇二	五一〇	五一〇	飼養 農家数
〃一〇三	五一二	五一二	頭 数
〃一〇四	五一四	五一四	飼養 農家数
〃一〇五	五一六	五一六	頭 数
〃一〇六	五一八	五一八	飼養 農家数
〃一〇七	五二〇	五二〇	頭 数
〃一〇八	五二二	五二二	飼養 農家数
〃一〇九	五二四	五二四	頭 数
〃一〇〇	五二六	五二六	飼養 農家数
〃一〇一	五二八	五二八	頭 数
〃一〇二	五三〇	五三〇	飼養 農家数
〃一〇三	五三二	五三二	頭 数
〃一〇四	五三四	五三四	飼養 農家数
〃一〇五	五三六	五三六	頭 数
〃一〇六	五三八	五三八	飼養 農家数
〃一〇七	五四〇	五四〇	頭 数
〃一〇八	五四二	五四二	飼養 農家数
〃一〇九	五四四	五四四	頭 数
〃一〇〇	五四六	五四六	飼養 農家数
〃一〇一	五四八	五四八	頭 数
〃一〇二	五五〇	五五〇	飼養 農家数
〃一〇三	五五二	五五二	頭 数
〃一〇四	五五四	五五四	飼養 農家数
〃一〇五	五五六	五五六	頭 数
〃一〇六	五五八	五五八	飼養 農家数
〃一〇七	五六〇	五六〇	頭 数
〃一〇八	五六二	五六二	飼養 農家数
〃一〇九	五六四	五六四	頭 数
〃一〇〇	五六六	五六六	飼養 農家数
〃一〇一	五六八	五六八	頭 数
〃一〇二	五七〇	五七〇	飼養 農家数
〃一〇三	五七二	五七二	頭 数
〃一〇四	五七四	五七四	飼養 農家数
〃一〇五	五七六	五七六	頭 数
〃一〇六	五七八	五七八	飼養 農家数
〃一〇七	五八〇	五八〇	頭 数
〃一〇八	五八二	五八二	飼養 農家数
〃一〇九	五八四	五八四	頭 数
〃一〇〇	五八六	五八六	飼養 農家数
〃一〇一	五八八	五八八	頭 数
〃一〇二	五九〇	五九〇	飼養 農家数
〃一〇三	五九二	五九二	頭 数
〃一〇四	五九四	五九四	飼養 農家数
〃一〇五	五九六	五九六	頭 数
〃一〇六	五九八	五九八	飼養 農家数
〃一〇七	六〇〇	六〇〇	頭 数
〃一〇八	六〇二	六〇二	飼養 農家数
〃一〇九	六〇四	六〇四	頭 数
〃一〇〇	六〇六	六〇六	飼養 農家数
〃一〇一	六〇八	六〇八	頭 数
〃一〇二	六一〇	六一〇	飼養 農家数
〃一〇三	六一二	六一二	頭 数
〃一〇四	六一四	六一四	飼養 農家数
〃一〇五	六一六	六一六	頭 数
〃一〇六	六一八	六一八	飼養 農家数
〃一〇七	六二〇	六二〇	頭 数
〃一〇八	六二二	六二二	飼養 農家数
〃一〇九	六二四	六二四	頭 数
〃一〇〇	六二六	六二六	飼養 農家数
〃一〇一	六二八	六二八	頭 数
〃一〇二	六三〇	六三〇	飼養 農家数
〃一〇三	六三二	六三二	頭 数
〃一〇四	六三四	六三四	飼養 農家数
〃一〇五	六三六	六三六	頭 数
〃一〇六	六三八	六三八	飼養 農家数
〃一〇七	六四〇	六四〇	頭 数
〃一〇八	六四二	六四二	飼養 農家数
〃一〇九	六四四	六四四	頭 数
〃一〇〇	六四六	六四六	飼養 農家数
〃一〇一	六四八	六四八	頭 数
〃一〇二	六五〇	六五〇	飼養 農家数
〃一〇三	六五二	六五二	頭 数
〃一〇四	六五四	六五四	飼養 農家数
〃一〇五	六五六	六五六	頭 数
〃一〇六	六五八	六五八	飼養 農家数
〃一〇七	六六〇	六六〇	頭 数
〃一〇八	六六二	六六二	飼養 農家数
〃一〇九	六六四	六六四	頭 数
〃一〇〇	六六六	六六六	飼養 農家数
〃一〇一	六六八	六六八	頭 数
〃一〇二	六七〇	六七〇	飼養 農家数
〃一〇三	六七二	六七二	頭 数
〃一〇四	六七四	六七四	飼養 農家数
〃一〇五	六七六	六七六	頭 数
〃一〇六	六七八	六七八	飼養 農家数
〃一〇七	六八〇	六八〇	頭 数
〃一〇八	六八二	六八二	飼養 農家数
〃一〇九	六八四	六八四	頭 数
〃一〇〇	六八六	六八六	飼養 農家数
〃一〇一	六八八	六八八	頭 数
〃一〇二	六九〇	六九〇	飼養 農家数
〃一〇三	六九二	六九二	頭 数
〃一〇四	六九四	六九四	飼養 農家数
〃一〇五	六九六	六九六	頭 数
〃一〇六	六九八	六九八	飼養 農家数
〃一〇七	七〇〇	七〇〇	頭 数
〃一〇八	七〇二	七〇二	飼養 農家数
〃一〇九	七〇四	七〇四	頭 数
〃一〇〇	七〇六	七〇六	飼養 農家数
〃一〇一	七〇八	七〇八	頭 数
〃一〇二	七一〇	七一〇	飼養 農家数
〃一〇三	七一二	七一二	頭 数
〃一〇四	七一四	七一四	飼養 農家数
〃一〇五	七一六	七一六	頭 数
〃一〇六	七一八	七一八	飼養 農家数
〃一〇七	七二〇	七二〇	頭 数
〃一〇八	七二二	七二二	飼養 農家数
〃一〇九	七二四	七二四	頭 数
〃一〇〇	七二六	七二六	飼養 農家数
〃一〇一	七二八	七二八	頭 数
〃一〇二	七三〇	七三〇	飼養 農家数
〃一〇三	七三二	七三二	頭 数
〃一〇四	七三四	七三四	飼養 農家数
〃一〇五	七三六	七三六	頭 数
〃一〇六	七三八	七三八	飼養 農家数
〃一〇七	七四〇	七四〇	頭 数
〃一〇八	七四二	七四二	飼養 農家数
〃一〇九	七四四	七四四	頭 数
〃一〇〇	七四六	七四六	飼養 農家数
〃一〇一	七四八	七四八	頭 数
〃一〇二	七五〇	七五〇	飼養 農家数
〃一〇三	七五二	七五二	頭 数
〃一〇四	七五四	七五四	飼養 農家数
〃一〇五	七五六	七五六	頭 数
〃一〇六	七五八	七五八	飼養 農家数
〃一〇七	七六〇	七六〇	頭 数
〃一〇八	七六二	七六	

年次別	区分	
	飼養 農家数	飼養 頭数
昭和二十八年	五〇戸	七〇
〃 二九	七一	八八
年次別	区分	
	飼養 農家数	飼養 頭数
昭和二十八年	一二六戸	一四〇
〃 二九	一二三	一三七
年次別	区分	
	飼養 農家数	飼養 頭数
昭和二十八年	一戸	一
〃 二九	一	一
年次別	区分	
	飼養 農家数	飼養 頭数
昭和二十八年	七五〇戸	二五、七〇〇
〃 二九	六三〇	二一、四九〇
年次別	区分	
	飼養 農家数	飼養 頭数
昭和二十八年	一戸	一
〃 二九	一	一

区 分		生 産 額										備考
年次別	牛	牛乳	馬	緬 羊	羊 毛	豚	鶏	鶏卵	その他	計		
昭和二八年	一、三八〇千円	二八〇千円	―	二 四 千 円	九 八 千 円	一 八 〇 千 円	―	三 六 五 二 千 円	―	三 八 四 七 四 千 円		
々一九々	一、四四〇	九〇	―	一 二 二	一 二 四	一 七 〇	―	二 八 八 四 〇	―	三 〇、六七五		

年次別		昭和二八年		昭和二九年		昭和三十〇年		昭和三十一年		昭和三十三年									
区分		牛		牛乳		馬		緬羊		羊毛		豚		鶏		鶏卵		その他	
牛		四六頭		五六石		一		八頭		四九貫		九〇頭		一		六五、二〇〇貫		その他	
牛乳		一八		四		六二		八五		一		五、五〇〇		二九、九〇〇		五、一〇〇		その他	
馬		一		一四		五七		七二		一		二九、九〇〇		三九、一〇〇		五、六〇〇		その他	
緬羊		一		一		一		一		一		一		一		一		その他	
羊毛		一		一		一		一		一		一		一		一		その他	
豚		一		一		一		一		一		一		一		一		その他	
鶏		一		一		一		一		一		一		一		一		その他	
鶏卵		一		一		一		一		一		一		一		一		その他	
その他		一		一		一		一		一		一		一		一		その他	

生 産 額

昭和三〇年	八一	八一	一三三	一三三	一	六四九	二一、四五〇	一	一
々三一	七〇	七〇	八三	九二	一	五四三	一六、二九〇	一	一
々三二	五四	八九	一〇四	一四	一	七八八	二三、六四〇	一	三〇箱
々三三	五二	六五	一二七	一三六	一	七四八	二一、二〇〇	一	三〇
々六〇						八	一一、四三三		

昭和三四年長洲町建設計画書より
昭和六〇年は農業センサスより

畜産業として、昭和三二年には、馬八八頭、役用牛四六五頭、乳用牛二〇頭、豚一〇頭、緬羊八九頭、山羊一一四頭、鶏二三、六四〇羽が飼育されている。養蜂者が一人、三〇箱で蜂蜜の収集をやっている。牛乳の生産量は四〇石である。

(漁業及水産業)

漁業経営の状況 (漁業経営者数及び被備者数)

区分	漁業種別	経営者				被備者			
		個人	共同	組合・会社 その他	計	使用漁 船隻数	経営者居 住地町内	経営者居 住地県内	その他
計	三二五	一	一	一	三二五	一一四	一〇八	一	一〇八
その他の漁業	二四	一	一	一	二四	三	一	一	一
浅海漁業	一七七	一	一	一	一七七	七四	一	一	一
釣延縄漁業	五四	一	一	一	五四	四七	一	一	一
刺網漁業	二七	一	一	一	二七	三〇	一七	一	一七
定置漁業	三三三	一	一	一	三三三	三三三	九一	一	九一

(昭和三四年長洲町建設計画書より)

昭和三〇年	一、三五〇	三三五	一	四二	一一四	一四四	一	一六、七四四	一	一八、七二九
三二	八七〇	八五	一	九〇	九八	一三六	一	二一、八九六	一	二三、一七五
三三	一、三八〇	二〇〇	一	五七	一二四	三六〇	一	三二、六九六	一	三三、九九三

(昭和三四年長洲町建設計画書より)

区分		兼業									
		第一次産業		第二次産業		第三次産業		小計		計	
世帯数	腹赤地区	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率
五一	三三	一六・一	三三	一〇・二	六九	二二・〇	一五二	四八・三	二九四	九三・三	
	二八・三		一八	一六・〇	三三	一九・二	八三	七三・五	一一三	一〇〇	
	九・四		一四	六・九	三六	一七・八	六九	三四・一	一八一	八九・五	

区分			総数		専業				兼業					
世帯数	腹赤地区	長洲地区	世帯数	比率	世帯数	比率	第一次産業		第二次産業		第三次産業		小計	
			比率	比率			比率	比率	比率	比率				
三二五	一一三	二〇二					八八	二七・九	二二	七・〇	三三	一〇・一	一四二	四五・〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇					三〇	二六・五	一	一	一	一	三〇	二六・五
二二		二二					五八	二八・八	二二	一〇・九	三三	一五・八	一二二	五五・四
六七		一〇・五												

専業、兼業別世帯数

(昭和三年)

(昭和三十四年長洲町建設計画書より)

漁船保有の状況

(昭和三十三年)

区分	漁業種別	無動力船		動力		船	
		隻数	トン数	5トン未満	5トン以上	計	
定置漁業	一	一	一四四・九	二四九・二	一	三三三	一四四・九
刺網漁業	一	一	五〇・一四	二二九・〇	一	二六	五〇・五
釣延縄漁業	三	二	三・一	四・〇	一	三三	五八・一
浅海養殖	一九	二〇・五	九・二	七・五	一	二二	五九・七
計	五一	七五・五	二〇七・三四	三八九・七	一	一一四	二八三・二
昭和六〇年	一一四	(船外機付船) 一一七	二二二	一	一	七七	二二二
							三八四・七

昭和三十四年長洲町建設計画書より
昭和六〇年は漁業センサスより

漁業・水産業の専業別経営体及び従事者調べ

区分	年次	経営体数	事業	兼業	従事者
昭和四八年	二八二	一〇三	一兼	二兼	六一八
五三	一三三六	八〇	一一三	四九	四四七
五八	一五八	六二	七二	二四	五〇一

資料：漁業センサス

水産養殖業生産額

年次	区分		のり	採貝	海面漁業		内水面		計
					一本釣漁	流網その他	きんぎょ	錦鯉	
昭和五五年			三八八、七六三	四二、六〇〇	八九、一〇〇	三二一、六〇〇	九〇、〇〇〇	二一三、五〇〇	九四六、五六三
五六			八三、二九五	一七、一二二	一六二、〇〇〇	二八五、八〇〇	七二、〇〇〇	一八、八〇〇	六三九、〇〇七
五七			五四、一四一	一三、六八九	一〇五、〇〇〇	一五三、〇〇〇	三六、〇〇〇	一一、七五〇	三七三、五八〇
五八			三〇三、七二四	—	一四、五〇〇	一〇五、八〇〇	三六、〇〇〇	一一、七五〇	四七二、七七四
五九			二五九、一九八	八、八一七	五八、五〇〇	二二〇、〇〇〇	三八、〇〇〇	一一、〇〇〇	五九六、五一五
六〇			二七六、二八一	一〇、八三三	六五、五九六	一九五、五八二	三八、〇〇〇	一一、〇〇〇	五九八、二九一

資料：農林水産統計

内水面養殖業の養殖別・魚種別経営体数調べ

年次	区分		経営体数	養殖の種類		魚類		
				池中養殖	ため池養殖	錦鯉	きんぎょ	食用コイ
昭和四八年			五七	五一	六	四七	四五	五
五三			四六	三八	八	二五	三三	七
五八			三九	三八	一	一八	三四	〇

資料：漁業センサス

本町の漁業は、長洲地区と腹赤地区であり、昭和三年で漁業者三一五戸、被傭者一〇八人、使用する漁船は一一四隻である。

地区別の漁業者で、長洲地区は二〇二戸で、その中で専業漁業者は二世帯で一〇・五%、他は兼業漁業である。長洲地区の兼業は、第一次産業と第三次産業との兼業が多い。

腹赤地区では、専業漁業者はなく、全部が第一次産業や第三次産業との兼業が多いのが特徴である。漁船保有状況は、定置漁業で三三隻、刺網漁業で二六隻、釣延縄漁業で三三隻、浅海養殖で二二隻、計一一四隻となり、トン数で二八三・二トンである。

漁獲高は、定置漁業で五三万七千円、刺網漁業で三五万七千五百円、釣延縄漁業で一九万八千四百円、採貝漁業で一四〇万五千円、海苔養殖で二一八万二千元、計二九三万二千元である。

本町の漁業、水産業の昭和五〇年以降の概要は、前表の漁業センサスの資料の示すとおりである。

(工業)

昭和二七年の本町内の製造業は、食料品製造業三五で一番多く、八五・四%である。他は、ガラス及び土石製造業三、木材製造業一、輸送用機械器具製造業等である。

従業員一人当りの生産額は平均一八三、四二〇円である。

なお、日立造船、その他の企業が進出した昭和四七年以降の長洲町における工業の概況は、工業統計調査の資料が示すとおりである。

(工業) 業種別構造及び生産額 (その1)

統計書より

項 目	年 度	昭 和 27 年 度						昭 和 28 年 度						備 考			
		工 場 数	従 業 員 数	生 産 額	同 左	工 場 数	従 業 員 数	生 産 額	同 左								
業 種 別	実 数	比 率	実 数	比 率	総 額	比 率	従 業 員 1人当り 生産額	同 左 平均	実 数	比 率	実 数	比 率	総 額	比 率	従 業 員 1人当り 生産額	同 左 平均	
食 料 品 製 造 業	35	85.4	138	87.9	26,095	90.6	189,094	円	34	70.8	141	77.4	33,279	83.3	236,021	円	993
紡 織 業																	951
衣服及び身体用品製造業																	490
木材及び木製品製造業	1	2.4	4	2.6	1,162	5.8	415,500		4	8.3	10	5.5	1,400	3.5	14,000		566
家具及びび製造業									1	2.1	4	2.2	1,406	3.5	351,500		298
紙及び類似品製造業																	169
印刷出版及類似産業									1	2.1	3	1.6	500	1.3	166,667		502
化 学 工 業																	113
石油及石炭製品製造業																	1,077
ゴム製品製造業									4	8.3	13	7.2	2,692	6.7	207,077		322
皮革及び皮革製品製造業																	429
ガラス及土石製品製造業	3	7.4	8	5.1	342	1.2	42,750										597
第一次金属製品製造業																	300
金属製品製造業																	576
機 械 製 造 業																	903
電気機械器具製造業																	317
輸送用機械器具製造業	1	2.4	1	0.6	100	0.4	100,000		1	2.1	1	0.6	100	0.3	100,000		163
医療用化学器具製造業及び時計製造業																	
その他の製造業	1	2.4	6	3.8	598	2.0	99,666		3	6.3	10	5.5	570	1.4	57,000		456
計	41	100	157	100	28,797	100	183,420		48	100	182	100	39,947	100			835

(昭和34年長洲町建設計画書)

工業の概要

業種	昭和45年			昭和55年			昭和58年			昭和59年			昭和60年	
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数(人)
総数	40	564	80,355	56	3,958	9,259,343	46	4,245	8,405,524	55 (44)	4,206	9,673,905	4,074	10,862,809
食料品製造業	27	134	31,878	21	152	83,715	13	118	87,534	12	109	61,496		62,132
ゴム製品製造業	1	1	1	2	1	1	3	209	157,957	3	1	1		1
窯業・土石製造業	1	1	1	3	33	46,983	3	28	35,582	2	1	1		29,774
鉄鋼業	—	—	—	3	1	1	3	86	811,562	3	1	1		1
金属製品製造業	—	—	—	10	334	415,050	9	446	450,555	12	437	270,744		2,555,922
機械器具製造業	—	—	—	2	1	1	3	152	448,840	3	172	1		1
その他	11	171	31,854	15	85	18,955	12	3,206	6,413,494	9	1	1		8,214,981

資料：工業統計調査

六、戦後の教育

(一) 占領政策下の教育

戦後の教育 長洲町教育沿革誌によれば敗戦の結果、わが国は、政治・社会・文化のすべての面にわたって、深刻な改革を要求されることになったが、教育もその例外にもれず、社会生活での窮乏と混乱と、価値観が教育の秩序を破壊し、教育の信頼を失わせた。一方教育の力によってこそ日本国家を再建しなければならないという決意が、多くの人々の心の底に湧いて来たことも事実であった。

戦後の日本の教育は破壊的な傾向と建設的な努力の中に喘いで来るが、戦時教育体制をとり除くことと、新しい平和的文化的国家の基礎をつくる民主的教育の基本を確立するための努力が行われた。

戦時教育の一掃 終戦直後の教育行政の最も大きな課題は、戦争遂行のための教育実践体制を早く平常の教育にもどすことであった。そのためには、八月二十八日と、九月一二日に「時局ノ変転ニ伴フ学校教育ニ関スル件」を通達し、平常授業の再開を促した。

長洲地区は、戦災の直接被害は軽微であったので、学徒隊を解散し、分散教育も解いた。

教科書の取扱いは直ちに問題となった。文部省は、九月二十日、地方長官通達を行い、国防、軍備等を強調した教材は全部又は部分的に削除して使用することとし、こども達は墨で消した教科書を使わなければならない。

十一月六日 体錬科教要項の改正を行って、軍国主義的内容は削除し、授業も画一指導によらず、児童

の自然的要求を考慮し、球技などの遊戯競技的取扱いに重点を置くように改められた。

更に、「日本教育制度に対する管理政策」が指示され、教育内容、教育関係者、教科目教材などが究明され、教職員の適格審査が実施され、不適格者がパージされた。又、国家神道、神社神道も他の宗教とともに学校教育から除外され、御真影奉安殿、英霊室、忠魂碑、神だなも一さい取り除かれた。

十二月三十一日 「修身、日本歴史及地理停止ニ関スル件」が発令され、戦時中皇国民の錬成を目標とした国民科は完全に崩壊し、昭和二年六月二十九日、一〇月一二日に地理と日本歴史が再開された。

昭和二年七月、占領軍九州民間情報部教育課（CIE）の教育課長ピータセンが赴任して、教育内容の管理は厳格な取締りを行った。

昭和二〇年八月一四日終戦ニヨル詔書ノ發布アリ、戦時教育令廃止サル。」これは玉名郡下の小学校に玉名地方事務所長が示達したものである。

終戦ニ伴ヒ左ノ処置ヲナス。

- ① 軍事訓練の廃止、武道ノ中止 従ッテ撃剣要具、木剣薙刀ヲ部落別ニ区长宅へ保管依頼
- ② 国定教科書中国国家主義ノ濃厚ナルモノ軍国主義的色彩ノアルモノヲ削除ス
- ③ 教育全般ニ亘リ、画一的取扱イヲ廃シ個人ノ人格完成ヲ目ザシ明朗ナル自由主義ノ昂揚ヲ図ル
- ④ 団体訓練ヲ廃シ、男子の挙手ノ礼、登下校ニ於ケル整列部隊ノ礼ヲ止ム
- ⑤ 一二月二五日マデニ、教科書中軍国主義的色彩アルモノ、超国家主義的ナモノノ教材ヲ削除抹殺完了
- ⑥ 国教トシテノ神道廃止ニトモナイ学校ニ於ケル神話伝説ノ教授ヲ廃シ、神社参拝行事ヲ止メ、神棚ヲ

撤去ス

⑦ 天皇、皇后兩陛下ノ御真影ハ昭和二十一年一月五日管理者立合ノ下、高瀬国民学校ニ於テ地方事務所へ奉還ス

⑧ 昭和二十一年二月一〇日 修身、地理、国史ノ教科書ヲ集纏ス、掛図モ同様

⑨ 修身、地理、国史、武道ノ授業ヲ停止シ、勤勞作業、増産ニ充ツル為、日課表ノ再検討ヲ行フ

⑩ 昭和二十一年二月一〇日 明治、大正兩陛下ノ御真影ハ昭和二十一年二月一〇日マデニ彌富国民学校ニ奉還ス

⑪ 昭和二十一年二月一五日 修身、日本歴史、地理三科ノ教科書、教師用書、参考書及地図、掛図類ヲ玉名地方事務所ノ命ニヨリ、玉名幼稚園へ運搬ス

⑫ 昭和二十一年二月二二日付、国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全及監督並ニ弘布ノ禁止ニ関スル件ニ基キ学校ニ於ケル奉安殿ヲ撤去スル

新教育の体制 ジョージ・カ・ストダード博士を団長として、二七名の米国教育使節団は、二十一年三月来朝し、一ヶ月間滞在、報告書をマッカーサー最高司令官に提出した。

「われわれは、征服者の精神をもつて来朝したのではなく、すべての人間には、自由を求めさらに個人的並びに社会的発展を求める測りしれない力がひそんでいることを確信する教育経験者として来朝したのである。」

と述べられた報告書の内容は価値の高いもので、後、教育刷新委員会がこれを取り上げ、義務教育の延長、

六三三四制度の学制、教育行政の地方分権化、教科書制度の改善、教員養成制度の刷新、国語問題の合理化等が実現の方向に研究された。

わが国の新しい憲法は、二十一年十一月三日公布され、「教育をうける権利」を規定し、教育の機会均等、義務教育、義務教育の無償について定めた。

昭和二十二年三月三十一日、教育基本法を法律として定め、制定したので、教育勅語は無効となった。又、この日、学校教育法も成立し、四月一日から新学制による学校が発足することになった。

新制中学校の誕生 新制中学校は「敗戦の落し子」とも呼ばれ、戦争後の混乱と虚脱の中に生まれた。即ち、

昭和二十二年三月 米国使節団の来朝

昭和二十二年九月 内閣に教育制度刷新委員会の設置

昭和二十二年二月二十七日 六三三四制の改正案採択

昭和二十二年二月二十六日 閣議に於て六三三制の実施

校 名	学級数	校 長
長洲中学校	7	山崎 征
清里中学校	5	坂田 道人
腹赤中学校	5	広崎 精一
六栄中学校	6	西島 忠光

新制中学校は早期出産児としてすべてが無の中で育った。中学校は発足したが校舎がない。机もなければ教室も不足、勿論小学校と相ずまい、教室は隣り合せ、運動場は共同である。発足当時の中学校は上記の通りである。

町村関係の予算はないので、殆んど父兄の寄附によったものが多い。校長の仕事は、寄附金をもらい、教室をつくること、机を作ること等の無を有にすることに懸命であった。

新しい独立校舎の建築は、清里中学校が昭和二三年度、長洲中学校は昭和二九年度であった。

昭和二五年四月、腹赤・六栄二村学校組合結成、翌二六年四月腹栄中学校（統合中学）発足、一〇月落成した。昭和三年清里村分村による清里中学の長洲中編入と、いそがしい一〇年間の創造の苦しみを経過して今日に至った。

占領下の教育政策

昭和二〇年

九月一日 文部省新日本建設の教育方針発表 軍国主義、国家主義的思想を養う恐れある教材、さしへの削除、訂正の通牒

一〇月五日 戦時教育令の廃止

一〇月二二日 G H Q 日本教育制度管理について指令

一〇月三一日 G H Q 軍国主義教員の即時追放指令

一二月三一日 修身、日本歴史、地理の授業停止と代替計画命令

昭和二十一年

三月五日 米国教育使節来日

五月二九日 新教育指針配布

六月二九日 G H Q 地理授業再開許可

八月一〇日 教育刷新委員会設置

一〇月八日 文部省男女共学実施指示

一〇月一二日 G H Q 歴史授業許可

昭和二年

一月一〇日 ララ物資による給食開始

三月三一日 教育基本法、学校教育法公布

四月一日 六三制発足

四月九日 文部省新学習指導要領発表

八月二二日 G H Q 追放教員一一万発表

九月二日 社会科授業開始

九月一一日 文部省教科書検定制度発表

一〇月六日 国語審議会当用漢字八八一字発表

一二月一二日 児童福祉法公布

昭和三年

五月二四日 衆議院教育勅語失効を文部省に申入れ

六月八日 文部省教員の勤務態度に関する注意通達

七月一〇日 市町村立学校職員給与負担法公布、教科書の需給調整等をするための教科書の発行に関する臨時措置法の公布

七月一五日 教育委員会法の公布

昭和二十四年

一月一二日 教育公務員特例法公布

三月一九日 学校身体検査規定制定

五月三一日 教育職員免許法の公布

昭和二十五年

四月一日 生活保護法改正により教育補助が実施された。

八月一四日 完全給食の実施を発表する。

一〇月一七日 国旗掲揚、君ヶ代斉唱について通達

一二月一三日 地方公務員法を公布する

昭和二十六年

一月四日 教育課程審議会は道徳教育について文部大臣に答申した

四月二六日 道徳教育のための手びき書要綱を作成

六月一一日 産業教育振興法の公布

(二) 新教育の内容と方法

教育課程と学習指導要領

教育の目標を達成するために必要な諸教科目の組合せと、各教科目に時間を配当したものを教科課程とよんでいた。新学制の発足に伴って教科課程に関する規定のしかたは大きく変えられた。国はその最低基準を定めて地方の管理機関や学校がそれぞれ必要に応じて具体的に課程を構成することを認めた。即ち、昭和二年五月学校教育法規則によれば

第二四条 小学校の教科は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育及自由研究を基準とする。

第五三条 中学校の教科は、これを必修教科と選択教科に分ける

第五四条 必修教科は、国語、社会、数学、理科、音楽、図工、体育及職業を基準とし、選択教科は外国語、習字、職業及自由研究を基準とする。

その週当り時間配当などの教育課程の具体的事項は学習指導要領の基準により定めることとした。

昭和二年の教育課程の基準は、学習指導要領の一般篇に示した。この中で、従来の修身、公民、地理、歴史がなくなって、新しい社会科が設けられた。今日のわが国民生活から見て社会生活についての良識と、性格とを養うことが極めて必要であるので、そういうことを目的として新たに設けられたのである。

社会科は新教育の花形としてもはやされ、アメリカの一部で行われている新教育運動の影響もあり、教育学者と研究的な学校との協同研究によって、さまざまなプランが発表された。中には伝統的な諸教科を解体し、社会科を中心として、教育課程を再編成するコアカリキュラムの運動もみられた。

新しい教科の第二は家庭科の誕生である。これまでの家事科と違って、男女ともこれを課すことにしたが、

料理や裁縫のような内容が女子に必要と思われる場合は、男子には家庭工作を課すことにした。

次に自由研究の時間が設けられたことである。教科の学習時間では、その活動を誘って、これによって学習が進められることを求めている。児童の個性によっては、その活動を生んで、一定の学習時間では、その活動の要求を満足させることが出来ないような場合も出てくる。「自由研究の時間」は児童の活動を伸ばし、学習を深く進めることに役立った。

この時間の活動の方法と教科の発展として行う活動や、学年の区別をはずして同好のものが集まって教師の指導とともに、上級生の指導もなされるクラブ組織の活動や、学校や学級の全体に対して負っている責任を果たす奉仕の時間も生まれて来るようになった。

この教育の改革は、「第二の学制」とも呼ばれた。差別を克服して、教育の機会均等が完全に原則どおりを実現された。義務教育が三年延長して、いままで大衆の子どもたちは閉ざされていた中等教育まで義務化された。

次に形式化した学力観を否定して、学ぶ内容は社会の現実の生活の中で直面する諸問題を知的に解決する力を養うものとされた。

実に戦後の学校は自由であった。新教育は子どもの自主性の尊重と教師の創意の發揮を求めた。物資の乏しさや施設の貧しさに苦しみながらも、学校は明るい希望にもえ、文部省や監督機関から開放されて地域の生活と結び、子どもたちの興味の発達に即した教育計画をそれぞれ工夫し、「全村学校」「コミュニティスクール」として位置づけた。長洲小・中、腹赤小、清里中のモデルスクールも新教育の促進に役立った。

戦後の新教育は、教育の理想像の実現を促進するために改善されていったが、独立国家として、新しい国際社会の一員として、世界の文化、科学、産業の急速な発展に応じ、民族の独立と国家の繁栄を図るために、義務教育の刷新改善を行った。昭和二六年、三二年につづいて現在の大改訂を迎えたのである。

道徳教育

昭和二四年頃より、学校における道徳教育の充実に関する論議が盛んになり、二六年四月「児童生徒が道徳的に成長するためにどんな指導が必要であるか、道徳教育の手引き要綱」により、指導方針を示した。民主社会に於ける望ましい道徳的態度を育成することに主眼を置いて、社会科や各教科の学習並びに教科外の活動、特活を通じ学校教育のあらゆる機会をとらえて、周到な計画のもとに児童生徒の道徳的発達の育成と判断力、実践力にとむ、自主自律的人間形成に努むることとした。

三十年の社会科改訂の内容にも、道徳教育の重要性を打ち出し、人間尊重の精神、自主的生活態度の養成、社会生活に対応する生活態度を強調したが、道徳教育は依然として混乱期の中にあつた。長洲の小中学校は経営努力内容にとり入れ、研究努力したが、教育効果は著しい向上はなかった。

三三年小中学校道徳実施要項を発表して、道徳の時間特設期を迎えた。一部の反対を受けつつも各学校は時間特設による道徳教育の深化をはかった。長洲中学校に於ては歴年の努力の積み重ねによって、着々実績を高め、県委嘱校として努力した。

職業指導

職業指導は大正六年頃に芽生えた。大正十一年職業指導講習会、昭和二年少年職業指導協議会が行われ、昭和十三年まで職業指導の振興が続けられた。昭和十四年労働員計画が作られ、次第に戦時体制が強化され、戦争により職業指導の本来の性格を失った。

昭和二十二年十一月に職業安定法が制定され、施行規則も定められ、「新制中学校の職業指導に関する件」により、学校及び公共職業安定所の協力体制の強化が指示され、これ以来学校の行う職業指導は、就職希望者ばかりでなく、進学、就職、家事従事の者にも、その進路に関して計画性と選択性、適応性を指導し、就職あっせんという行為が、学校長の同意または要請ならびに届出によって、なし得ることができた。職業指導主事の制度も二八年に定められた。

教科書制度 教科書行政に関しても、連合国最高司令官の管理下におかれ、教育停止を命ぜられた修身、国史、地理の三教科書は、回収処分され、暫定使用を許可されたものは、軍国主義、国家主義思想を養うおそれのあると認められた教材、さし絵は所謂墨塗り教科書になったことについては既に述べたとおりである。二一年度教科書は、編纂、印刷、用紙その他の事情で困難を極め、一ヶ年分の教材を年数回に分けて発行したが、それは新聞用紙半枚大のそまつな紙に、二課ないし、三課程度印刷を折りたたんだままのものであった。もちろんさし絵も、表紙もなかった。このようなものでさえも遅配と欠配の連続であった。

このような暗たんとした時期において、「新教育指針第一分冊」「国民学校公民教師用書」が発行され、新教育の方向を明示した。続いて、地理と国史の授業再開許可があつて「くのにのあゆみ」は戦後最初のさし絵入り完全造本として貴重なものであった。

二二年度新学制の実施にともない、新教科書の編纂は用紙供給事情の悪化もあったが、関係者の努力と協力により、表紙付造本ができ、また小学校低学年用は色刷りであつて、内容も戦後の新しい教育観をとり入れた。この文部省著作教科書は、その後の検定教科書の出発点となり、基準ともなった。

分類	00	10	20	30	40	50	60	70	80	90	合計	予算額
校名	総記	哲学	歴史	社会	理科	工学	産業	美術	語学	文学	/	/
長洲小	198	76	291	227	218	29	50	104	53	914	2,160	89,460
清里小	97	37	291	212	147	40	50	81	281	815	2,051	58,567
腹赤小	127	55	228	94	160	40	20	91	140	374	1,329	98,234
六栄小	138	56	161	51	142	23	12	35	50	355	1,023	54,190
腹栄中	114	59	248	342	280	98	53	167	60	475	1,896	68,964
長洲中	432	192	555	580	441	152	68	272	190	1,037	3,919	205,000

町内中小学校蔵書一般 昭和41年3月現在

検定教科書制度による教科書の検定は、二三年度より始まり、検定申請数五八四点に対し、一八〇点合格、不合格七〇パーセントの厳正なものであった。この教科書の展示会は全国一斉に行われた。玉名郡は彌富小学校に於て開かれ、参加者は教師、父兄等で盛会を極めた。これは二四年度から採択使用されることになった。

学校図書館 米国教育使節団報告書に「新計画全般に亘って、自学自習のための図書館、その他の機関が重要な役割を演ずべきである。」二二年五月、新教育指針に「教室には、各種の辞書や参考書、地図、統計、読物雑誌などの、児童の自主的学習の意欲をそそり、かつ、自主的に学習し得るように整備充実されることを要する」学校教育施行規則に「学校には、別に定める設置基準に従い、校地校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、その他の設備を設けなければならない。」

二五年四月、図書館法の制定により、公共図書館と、学校図書館との関係を明らかにした。二九年十二月、学校図書館法が公布された。

この法の適用は、各学校が学校図書館を開設して、図書や設備の台帳を整備して、常にその現有を明確に把握せねばならなかった。国庫補助の負担金の交付も行われ、地域社会、PTAにも強い関心をあたえ、各校区に

学校図書館ブームが展開された。県も又、これを育成し、優秀な学校は優秀校、優良校として毎年表彰した。それ故開設期の昭和三〇年前後に学校図書館の基礎は充実した。

長洲中学校学校図書館運営方針

学校図書館は奉仕機関であり、指導機関であることを認識して、学習活動の中心となり、これに必要な資料を収集し、提供し自発的活動の場となるよう、町当局及びPTAの援助と全職員及び全生徒の参加協力によって運営する。

各学校では、管理事務の能率化、簡易化、利用活動について、実験研究の成果を公開發表し頻繁な活動の中で実績をのこした。

しかし、学校図書館の管理、運営には、人的配置の適正のため、施設の充実、蔵書の確保のために、莫大な経費を必要とする。この影響は、学校間に大きな落差を生じ、学校図書館充実のあい路となっている。

視聴覚教育 「進歩的日本の学校では、校外観察、実地見学、実験実習等が行われて、映画や放送なども、教育法のうちに取り入れられている。これらの有様は、欧米の進歩的な学校と同様であって、注目すべきことである。」

と米国教育使節団報告書は述べている。

戦前の映画や放送の教育利用は、知識習得を主目標とする教科中心主義的教育方法である。「生活を通して、生活と関連して学習させる。」将来社会人としての知性、生活能力等習得させる教育の目標を重視するため、に欠くことのできない方法として、視聴覚学習方法が進められた。

現在の学校で、各種の図書、映画、幻灯画、絵画、写真、実物標本、ラジオ、レコード録音教材が設備され、その環境の中に教師の助言と指導のもとに、児童生活の自主的な学習が行われる本格的な歩みは、昭和二十七年頃からおこされ、ラジオ放送の番組を利用して学習指導へ浸透すると共に、社会に対して閉鎖的であった視野を広い豊かな経験を再構成する働きをよびおこした。テレビによる学校放送が利用され視聴の効率は倍加して教材に利用されるようになったが、その反面弊害と思われる幾つかの問題がPTA等で話し合いされている。

PTA 昭和十八年腹赤小学校に合志佐三を会長とする後援会が組織された。父兄たちの有形無形の後援がなされたことは学制以来の日本の学校の特質であって、清里では学校記念園や図書館、長洲小学校は学校の建築、六栄では奉安所の建設と、毎年行われていたが、学校後援会の形はとらず父兄会の形で行われていた。

六三学制の実施により、各学校には保護者会、父兄会が強化され活躍した。

PTAが組織されはじめたのは、昭和三年頃からである。PTA（父母と教師の会）が日本名の名称である。中学校が小学校に寄寓していたので、中小学校合同のPTAが多かった。長洲中小学校父母と教師の会、清里中小学校父母と教師の会等の名称のもとに、規約制定、役員組織、行事の実施に苦勞したようだ。特に規約については軍政官ピータセン夫妻のきびしい指導があり、その合格印がなければPTAの結成は差しとめられるという厳格なものであった。

このようにして育ったPTAは、会員の民主化を促進する集団であると共に、学校教育に於ける物心両面

の後援団体として存在している。

(三) 学校保健の変遷

学校衛生時代 「小学校ニ入ル男女ハ、種痘ヲ為シタルモノニ非ザレバ、之ヲ許サズ」明治五年の学制より教育令、改正教育令に受け継がれた用語である。

「児童を鼓舞作興シ、快樂ノ心ヲ生セシメ以テ、健康ヲ保チ勉強ニ堪ヘシムルヲ要ス」

三十一年（一八九八）一月 公立学校に学校医をおくことが定められ、「スクナクトモ、毎月一回及学期始ト学年終リニハ、学校内外ヲ視察シテ、身体検査、伝染病ノ処置ヲナスコト」

長洲町に於ては、男子校、女子校に各一名宛、実業学校は兼任することにしていた。長洲にはコレラ、腸チブス、トラホーム等の伝染病が度々流行し、校医の仕事は激しいものがあつた。それで議会でも学校医の待遇配置について論議されている。学校衛生については、結核予防、トラホーム予防、近視予防、伝染病予防、身体検査、学校清潔について、学校衛生主事より指導を受け、又、学事視察項目にそれ等は指摘されていた。

学校衛生から学校保健へ 戦後の学校衛生は、不潔な社会環境の著しい低下した位置に立ち向うことから始まつた。DDTを配給し小学校児童の頭じらみの駆除をはかったり、未利用の食資源の利用や、食糧自給による学校給食も考えられた。

しかし、戦後の学校衛生の問題点は、学校衛生の性格と学校教育における位置づけにあつた。戦前の学校衛生は、衛生学の教育への関与で出発し、実施者も、学校医も、学校歯科医等に依存することが多かったが、

これを教育そのもののなかに位置づけ、学校長のもとに、全職員をはじめ広く関係者が当たることとなり、昭和二四年十一月「中等学校保健計画要領」二六年二月「小学校保健計画実施要領」が刊行され、学校衛生から、新たな学校保健へと発展していったのである。実施要領によれば、学校環境、健康に適した学校生活、学校保健事業、健康教育の四つとし、学校では、関係者の協議の場として、学校保健会を設け、また学校保健主事において、これ等の連絡調整にあたることなどが示された。

学校体育 体操科より体錬科、そして体育科、保健体育科と、わが国の社会情勢や教育の理念を反映した名称は、教科の性格や目標をそれぞれ異にしている。

中学校の内容も小学校と同様であるが、運動では「遊戯」が「スポーツ」という表現となり、その中で陸上競技が明示され、さらに体育理論が加わっている。衛生では、小学校の内容に「社会生活の衛生」と「精神衛生」が加わっている。このようにスポーツ教材が増加し、さらに体育理論が加えられ、衛生の内容が充実されたことは、従前の体操科や体錬科と著しく異なる点であり、特に取り扱いが「教授」から「指導」に変ったことは大きな進歩といわねばならない。

(四) 戦後の教育行財政

ポツダム宣言の受諾を決定して、日本の無条件降伏が明らかとなった。日本人は不安と後悔とかな希望の中に茫然自失したが、中央、地方の行政官は日本再建に苦慮し、二〇年（一九四五）の八月一日、国体護持に努むることを訓令し、九月中旬より授業再開、食糧増産作業の実施を指示し、九月一日には、国体護持、平和国家建設、科学的思考力の養成、教員再教育、社会教育の振興、食糧増産、戦災復興作業、体

位向上、神仏崇拝を新日本建設の教育方針とした。

しかし、敗戦によって日本は連合国進駐軍の管理下におかれた。熊本県教育行政は、連合国最高司令官の指示と命令、承認を経て行われる日本政府の行政下にあるとともに、進駐軍九州民事部及び二十二年七月設置されたその出先機関、熊本CIE教育課長W・B・P EDERSENの指示、注意、勧告の下におかれた。二四年一〇月熊本CIEが閉鎖後は、福岡の九州民事部の監督下におかれた。このような状況下で戦後の教育行政は教育民主化への道を辿った。

国民民主化の諸施策は軍国主義、超国家主義神道思想を学校教育より抹殺する目的で、不適格教員の追放、奉安殿、神棚の撤去、宮城遙拝、神社参拝の禁止、修身、地理、歴史の授業停止、国定教科書の一部抹消、祝祭日休業禁止、軍隊式集団行動の禁止を末端まで指令し、国旗の掲揚も総司令部の許可制とした。

軍政下教育の一例としての通牒に「秩序、行進、徒手体操実施について」を見ると、

隊列を組んでの行進は場所を移行する目的で行うならば、従来行っていたような正常歩行進や、音楽に合わせて調子よく歩くことは差支えない。然しながら隊列行進それ自体の訓練を目的として行うことは避けなければならぬ。又、行進間に、一―二、左―右等と、調子を唱えることは適当でない。必要であれば合同体操することもさしつかえない。(集まれ)(体操隊形をとれ)等の命令、合図を行ってさしつかえない。然し、軍隊の口調や態度はとらぬようにしなければならない。

昭和二十年十二月 内務部神祇教学課は、教学課と、二十一年には、内政部に内務部、三月教学課と学務課と、十一月教育民生部ができて、学務課、社会教育課をおいた。二十二年六月には教育文化部となり、総務課、

学務課、体育課、社会教育課、文化課、観光課に分れた。二三年七月、教育委員会法が公布され、二四年十一月一日、教育委員会法が誕生し、公立学校教育および社会教育に関する地方教育行政を担当することになった。そして、市町村では、昭和二十七年十一月より市町村教育委員会が発足し、地教委と呼ばれるようになった。

(五) 教育委員会制度の変遷

昭和二三年七月一五日教育委員会法が法律第一七〇号で公布施行された。この法律によりわが国の地方教育行政の歴史における最も大きな変革の一つである教育委員会制度の創設が行われることになった。

教育委員会の制度は、戦前の教育を抜本的に改革して、これを民主化するという旗じるしの下に米国の教育制度を範として、占領軍の指導を受けながら、日本側の各界の学識経験者の意見を聞きながら、立案されたものであるが、次のような点において、従前のわが国の教育行政制度とは全く性格を異にするものであった。すなわち従来知事、市町村長の下に統一されていた地方公共団体の教育事務を、他の事務と切り離して別の行政機関の所管としたこと、執行機関でありながら合議体の形をとらせたこと、しかもその構成委員を地方住民が直接に公選することとしたこと、道府県と市町村の教育委員会とが、その権限において相互に対等であることを建前とし、国の地方教育行政に対する後見的な役割も極度に限定した事などである。

このために、このような制度を直ちに全面的に施行するについて、危惧の念を持つ識者もあり、教育委員会の設置は後述するように漸次に行われたのであるが、制度の実際の運用に当たっては数々の問題があり、関係者がさまざまに苦心を重ねたのであった。その間に制度の抜本的な再検討を行うべしという意見が次第

に強く各方面で唱えられるようになった。特に昭和二六年九月八日付日平和条約調印を契機として、占領下に行われた諸制度の改革についての再検討の機運が高まり、遂に昭和三十一年（一九五六）六月地方教育行政の組織及び運営に関する法律の成立により、教育委員会法は廃止され教育委員会制度は新法の下において、新たな発展段階への第一歩を踏み出し現在に至っているのである。

かようにして教育委員会制度は変りはしたが、旧法でも新法でも制度の趣旨は一貫しているのである。要約すれば次の三点になる。

第一 教育行政の民主化

戦前の教育行政は文部大臣を頂点として地方長官を通じて行われていたが、積極的に教育行政を民主化するために教育委員会を設置し合議体として委員会制度を採用することになっていること。

第二 教育行政の地方分権

従来の中央集権制度による画一性、形式性を是正し地方の実情に即した教育管理運営をはからなければならないとして、地方における教育の管理運営は第一義的には都道府県、市町村に設けられる教育委員会が行うことにしていること。

第三 教育行政の自主性の確保

教育が一部の利害関係や特定思想によって独占されたり、歪曲されることがあってはならない。というたてまえから教育委員会は、数人の委員からなる合議体の機関として組織され、独立の執行機関たる地位を有することにしている。

教育委員会の設置

現在教育委員会は、全国都道府県及び市町村のすべてに設置されているが、全面実施に至るまでの経過を見ると昭和二三年十一月一日においては、都道府県及び五大市は義務設置として、他市町村については、昭和二五年十一月一日までに設置すればよいものとした。

ところが、市町村教育委員会設置の最終期限とされた昭和二五年十一月一日が来ないうちに、昭和二四年五月一九日法律第七七号をもった旧委員会法の一部改正が行われ、教育委員会の設置時期について改正が行われた。

それによると前記五大市以外の市町村に教育委員会を設置しなければならない最終期が昭和二五年十一月一日から昭和二七年十一月一日へと二年間延期されたことである。

すなわち未設置の市町村は、昭和二五年に設置することもできるが、その際設置しない場合は昭和二七年度には設置が義務づけられた。

長洲町も町村合併前の四ヶ町村も、この義務づけによって、昭和二七年一〇月五日に、全国一斉に教育委員の選挙が行われ、同年十一月一日に、長洲町教育委員会、清里村教育委員会、腹赤村教育委員会、六栄村教育委員会がそれぞれ発足した。

そのうちに情勢が一変した。町村合併である。昭和二八年九月一日法律第二五八号として町村合併促進法が制定され、これに基づいて町村合併が強力に推進され、昭和三〇年七月九日清里村が分村して長洲町と荒尾市に合併し、駅通り、梅田、建浜の三町内が長洲町に入った。昭和三一年九月三〇日に、腹赤村と六栄村が合併して腹栄村となった。そして、昭和三二年一〇月一日に長洲町と腹栄村が合併して長洲町となった。

町村合併の変遷に附随して教育委員会も変わっていった。

昭和二十七年一〇月五日に行われた教育委員選挙で当選した寺田喜次郎氏の当選通知書と当選証書は次のとおりである。

教育委員当選通知書

清選委第八十八号

昭和二十七年十月六日

清里村選挙管理委員会

委員長 甲斐春夫

喜田喜次郎殿

当選通知書

昭和二十七年十月五日執行清里村教育委員会委員定例選挙において教育委員に当選の旨報告があつたので教育委員会法の準用する公職選挙法第一条第二項の規定により通知する。
追って当選証書は特使を以て通知する。

当選証書

玉名郡清里村大字高浜

寺田喜次郎

右は昭和二十七年十月五日執行の清里村教育委員選挙に於て（最初の選挙任期二年）当選したことを証明す

するためここに当選証書を附与する。

昭和二十七年十月五日

清里村選挙管理委員会

委員長 甲斐春夫

一部事務組合の教育委員会 旧法第三条第一項では、教育委員会をすべての都道府県及び市町村単独設置することを原則として規定しているが、その但書でこの単独設置についての例外を規定している。すなわち、町村については単独で教育委員会を置かないで、数ヶ町村が教育事務を共同処理する一部事務組合を設け、この一部事務組合に教育委員会を置くというやり方が認められた。

この法に基づいて昭和二十六年四月一日腹赤村と六栄村が、腹赤中学校と六栄中学校を合併して中学校組合の、腹赤村六栄村中学校組合教育委員会を設置し、昭和三十一年九月三〇日腹赤村、六栄村の町村合併で、この中学校組合教育委員会は解消した。

昭和三十〇年八月一二日には荒尾市長洲町組合教育委員会が設立された。これは清里村が村民投票により七月二〇日荒尾市と玉名郡長洲町に分村合併されたが、丁度学年なかばではあるし、その他のいろいろの事情があつて、合併前の清里小、中学校は、この組合の教育委員会によつて管理されることになった。これはあくまで暫定的な処置であつて、昭和三十一年四月一日には解消され、それぞれの行政区域の小、中学校に編入された。

教育委員の定数、任期及び選任方法

旧法では委員の定数は、都道府県教育委員は七名、市町村の教

育委員は五名とされた。五大市も特別区もこの点につき例外の扱いはされず、委員の定数は一般市町村なみに五名である。

委員の任期は、議会選出委員を別にして四年であるが、二年毎に半数を選挙する。そのために教育委員会設置後最初の委員選挙では、任期四年委員と二年の委員と同時に選挙した。

この半数選挙制は、執行機関であるために委員全部が一時に交替することを避けて、政策の一貫性を図るためであると説明されている。

なお、議会選出委員の任期は、その者の議員としてのその任期中である。この委員が任期中欠けたとき、その後任の委員の任期は、前任者の残任期間でなく、新たに選ばれた委員の議員としての任期中である。

新法での教育委員会の委員の定数は、都道府県、市町村、市町村組合の何れの場合も五人の委員をもって組織することを原則とするが、規模が特に弱小であるというような特別な事情のある町村にあつては例外として、条例で三人とすることができると規定している。この例外の一例として玉名郡では横島町が三人委員会である。

改正の理由として、都道府県と市町村とは処理すべき事務の規模、性質をも異にする点があるが、具体的事務の執行は委員会に置かれる事務局で行われるのであり、教育委員会自体の行政方針その他の重要事項を決定する合議体であり、事務を分担処理するものではないので、委員の数に都道府県と市町村とで一般的な差異をもうける必要はないと考えられると述べている。

委員の任期は新法でも従来通り四年である。

選任方法

旧法では、委員のうち一人は地方公共団体の議会で、その議員の中から選挙するが、残り六人（都道府県）又は四人（市町村）は、一般住民の直接公選によった。

一人の議会選出委員を設けた趣旨としては、教育委員会の職務権限において議会とのかかわりが深く、その円滑なる運営をはかるための考慮に基づくのである。と説明されている。

なお従来の半数改選の制度は昭和二十九年六月一日（一九五四）法律第一七〇号によって公職選挙法の一部改正によって廃止され、四年毎に全員を改選することになった。

改正の理由として、(1)教育委員会発足以来六年の運用の経験に鑑み、施策の急激な変化を避けるという観点から、半数改選制度を維持することの積極的理由に乏しい。(2)現在の地方公共団体の選挙で、半数改選制をとっているものがないので、これに対する選挙民の理解が薄く、投票の熱意をそぐこととなって、選挙民の意志を十分に反映することができない憾みもある。(3)かたがた地方財政上の負担軽減の一助ともなることを考慮したと説明している。

新法では従来の公選制を廃止し、地方公共団体の長が、一定の資格を備えたもののうちから、議会の同意を得て任命する制度に改められている。又、新法では旧法と異なり議会選出の委員を認めなかったのは、執行機関と議決機関との混淆を避けるためであると説明されている。

教育長

教育長の制度は、合議体の教育委員会が、執行機関としての機能を十分に果たし得るために頗る重要な意味をもつものとして旧教委法制定の当時、一般民意の代弁者として素人である教育委員に配するに、教育長は、教育行政の専門家であることを制度の建前としたことが、教育委員会制度の大きな特色の一

つとして強調せられたのである。

このために教育長にこのような専門家が任用されることを保障するため、旧教委法においては、教育長に任命されるには免許状を有しなければならないという資格要件を定めていた。しかるに教育長の職というものが、わが国において全く新しい職種であり、その専門性の内容についての考え方が確立していなかったため、教育長適任者の養成が要請され、文部大臣主催で、学芸大学又は教育学部を有する大学が、文部大臣の委嘱をうけて全国に教育長資格講習会が開催された。

本県において開催されたのは、地教委の全面設置が昭和二十一年一月一日に義務づけられた直後、昭和二十八年一月二十六日から三月二七日までの八週間、熊本大学教育学部で開設された。この講習の参加資格は当時の免許法施行規則第八条で定める基礎資格を有するものであった。旧法では教育長は教育委員ではなかった。新法では、第十六条に「教育委員会に教育長を置く」と規定されており、都道府県教育長は文部大臣の、市町村教育長は教育委員の中から当該教育委員会の推せんにより都道府県教育委員会の承認を得て、教育委員会が任命することとなっている。

かように教育委員会の委員としての教育長は人格がすぐれ、教育、学術、文化については識見を有し、大所高所から教育行政について判断できる人が望まれており、必ずしも教育乃至は教育行政についての専門家である必要はない。しかし、教育行政の処理には、これのみでは足りない。専門的、技術的に教育行政を執行する人が必要である。と説明している。

要するに新法では教育長は教育委員であるとともに教育長であるということが旧法との相違点である。

歴代教育委員名簿

歴代教育委員会構成

（○印 兼任教育長
◎印 専任教育長）

旧長洲町			旧六栄村			腹赤村・六栄村 中学校組合		
氏名	勤務期間		氏名	勤務期間		氏名	勤務期間	
◎前田虎之助 田宮 貞秋 福浦 保 用木 俊 吉田 三男 浦島 春吉 ◎長嶺 朝良 清住 尊義 古沢 義雄	二七、一一、二八、三 二七、一一、三二、九 二七、一一、三〇、四 二七、一一、三〇、四 二七、一一、三二、九 二七、一一、三二、九 二八、四、三二、九 三〇、五、三二、九 三〇、八、三二、九		宮辺 メイ 上田 政喜 吉村 又彦 ◎城戸 一則 福田富士蔵 ◎上野 芳時 宮島 政平 ◎木戸 英男	二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三〇、三 二七、一一、三〇、三 二七、一一、二八、三 三〇、三、三一、九 三〇、三、三一、九		◎藤末 礼 宮末 三 吉村 又彦 木下 隆志 上田 喜次郎 中島 芳本 ◎堀田 忠 馬場 忠	二七、一一、二八、三 二七、一一、三〇、四 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九	
◎不破 章 永田 武雄 寺田 寿夫 古沢 義雄 上土井 榮太 寺田 喜次郎 ◎永田 潔	二八、四、三〇、七 二七、一一、三〇、七 二七、一一、三〇、七 二七、一一、三〇、七 二七、一一、三〇、七 二七、一一、三〇、七 二七、一一、二八、三		坂崎 磨 中島 熊次 田頭 霞 木下 ワサ ◎藤末 礼 竹本 清 ◎馬場 末三	三〇、五、三一、九 二八、四、三一、九 二七、一一、三〇、六 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、三一、九 二七、一一、二八、三		◎堀田 忠 堀田 忠 堀田 忠 堀田 忠 堀田 忠 堀田 忠 堀田 忠	三一、一一、三一、一 三一、一一、三一、一 三一、一一、三一、一 三一、一一、三一、一 三一、一一、三一、一 三一、一一、三一、一 三一、一一、三一、一	

教育委員名簿

任 期	氏 名	備考	任 期	氏 名	備 考
昭 32.10.1～32.12	吉田 三男		昭 45.2.15～49.2.14	浮島三代喜	
〃 ～ 〃	清住 尊義		45.2.15	上田 浩	
〃 ～ 〃	馬場 忠一		45.12.10～49.2.14	松尾 竜人	上田浩補欠
〃 ～ 〃	林田 賢		45.12.26～49.12.25	満田 正武	寺本龍之助後任
〃 ～ 〃	木下 茂		47.3.27～51.3.26	松下 秀子	
32.12.11～36.9	田宮 貞秋		48.3.12～52.3.11	小澤志津馬	50.3.12死亡
32.12.11～36.12.10	長嶺 朝良		48.12.19～49.2.14	木村 好人	松尾竜人残任
32.12.11～33.12.10	寺田 豊		49.2.15～53.2.14	片山 秀雄	
32.12.1～34.12.10	林田 賢		49.2.15～53.2.14	木村 好人	
32.12.11～36.12.10	福田富士蔵		49.12.26～53.12.25	松本 清喜	
33.12.11～37.12.10	土田 艶子		50.6.12～52.3.11	黒田 健児	小澤志津馬残任
34.12.11～36.3.31	藤末 副		51.3.27～55.3.26	宮本鷹之介	
35.12.14～36.9.15	田宮 貞秋		52.3.12～56.3.11	黒田 健児	
36.12.11～39.12.10	浦島 哲夫		53.2.15～57.2.14	吉村 逸男	
36.12.11～40.12.10	長嶺 朝良		53.2.15～57.2.14	片山 秀雄	
36.12.11～40.12.10	関 保久		53.12.26～57.12.25	松本 清喜	
37.5.28～38.12.10	林田 賢		55.3.27	古庄 繁樹	
37.12.26～41.12.25	池田 三次		56.6.23～60.6.22	黒田 健児	
38.12.18～42.12.17	林田 賢		57.2.15～61.2.14	門川 静男	
39.12.11～43.12.10	用木 温知		57.2.15	西本 義行	
41.2.15～45.2.14	浮島三代喜		57.12.26～61.12.25	山路 重来	
41.2.15～45.2.14	上田 浩		58.10.21	林田 幸昌	山路残任
41.12.26～45.12.25	寺本龍之助		60.6.28	田宮 貞俊	
43.3.27～47.3.26	嶋田 新一		61.2.15	武野 美子	
43.12.21～47.12.20	小澤志津馬				

(六) 各小中学校の教育

長洲小学校

昭和二十一年（一九四六）

公民科の研究発表が実施された。福島学助校長は研究物用紙不足のため八代の十条製紙工場に出かけて補足する。

昭和二十二年（一九四七）

三月長洲町立長洲小学校と改称する。長洲町立長洲中学校の新設によって南校舎を之に当てる。そのため校舎不足し、町内の西光寺、清台寺、三宝寺、長光寺の四個所の寺院を借りて授業を行う。

昭和二十三年（一九四八）

北側二階建六教室の新築をなし同時に便所も新設し、昭和二十五年四月に落成

昭和二十四年（一九四九）

この年より昭和二十六年まで三年間モデルスクールとして県教育庁の指定学校となる。

昭和二十七年（一九五二）

三月、三ヶ年間のモデルスクールを終了し県教育委員会より表彰を受ける。長洲プランを作成し、研究及び実践に当たる。

昭和二十九年（一九五四）

南側二棟をとりこわし、北側に小使室の新築、北側便所を新築する。

九月に中学校が新山に校舎を新築移転する。

昭和三十〇年（一九五五）

給水施設完成

正門の改装 運動場の地高め

県教育委員会より優良校として指定を受ける。

昭和三十一年（一九五六）

県委嘱研究学校の指定を受ける。

昭和三十二年（一九五七）

県優良校として指定を受ける。

一〇月一〇日

南側校舎三教室増築され便所も同時に完成。中央校舎クレオソート塗装。校舎運動場の外柵完成。

昭和三十三年（一九五八）

校長室、放送室改造、南児童便所改修、北二階建校舎のクレオソート塗装、北二階校舎非常用階段改修。北平屋建校舎（東側）三、五坪及び体育倉庫六坪を増設す（西側）

昭和三十四年（一九五九）

五月 職員室、宿直室の天井張替え川端平屋建 南校舎東五教室屋根瓦葺替え（セメント瓦に）各教室に電源取付け。

昭和三十五年（一九六〇）

二月、蛍光灯設置及び植樹、当直室便所改修

五月 児童数一二九四名、二六学級

職員数三〇名

昭和三十六年（一九六一）

八月 夏季休業中を利用して全職員で算数教具製作する（材料費一七、〇〇〇円） 鼓笛バンド編成並びに楽器購入。

七月一〇日

ラジオ一〇台購入

八月 全校舎水道施設を作る。

八月三十一日 放送室模様替え

一〇月二十八日 テレビ二台購入、夏休みを利用し廃品回収三回分の利益で購入する。

昭和三十七年（一九六二）

五月 二日 テレビ一台寄贈（小松キクエ）

五月 一〇日 東映八ミリ映写機寄贈（小松キクエ）

七月 四日 水害のため臨時休業。

昭和三十八年（一九六三）

二月 一五日 N H K 委嘱視聴覚教育研究発表会

三月 二七日 ミュージックチャイム一台寄贈

昭和三十九年（一九六四）

三月 三〇日 オルガン（電動式）二台寄贈

九月 六日 P T A 植木移植作業

九月 一三日 オリジナルピク聖火リレー送迎

一〇月 九日 教室移動

一〇月 二二日 一、二年二部授業

一〇月 一七日 一年生児童館（分散授業）

一〇月 二七日 新校舎鉄筋三階建作業開始

十一月四日 新校舎鉄筋三階建地鎮祭

昭和四〇年（一九六五）

三月二十九日 オルガン（電動式）一台寄贈

五月 七日 第一期工事竣工検査 教室移動

一〇月一九日 新校舎落成式

一〇月二二日 教室移動

十一月一日 図画指導研究会

昭和四一年（一九六六）

一月一日 音楽指導研究会

昭和四二年（一九六七） 五月 学校給食開始

昭和四三年（一九六八） 三月 岩石園完成

昭和四四年（一九六九） 校門扉完成 特殊学級一学級（七名） 体育倉庫完成

昭和四五年（一九七〇） 一月 水泳プール完成

昭和四六年（一九七一） 九月 プール更衣室と便所完成

昭和四八年（一九七三） 四月 雨天体操場焼失

八月 南便所新設

昭和四九年（一九七四） 三月 当直室屋根瓦、南校舎給食センター渡廊下新設

昭和五〇年（一九七五）	三月	校舎増築完成	プレハブ校舎解体
昭和五一年（一九七六）	三月	校舎増築完成	
	四月	南校舎解体	
	五月	創立百周年記念式典	記念碑建設
			記念植樹、国旗掲揚台寄贈（楠田産業）
昭和五二年（一九七七）	二月	体育倉庫増設	
	三月	緑化植樹	
	六月	旧校舎、特別教室電灯増設	
昭和五四年（一九七九）	三月	焼却炉移転	
昭和五五年（一九八〇）	三月	体育館完成	
昭和五六年（一九八一）	七月	児童更衣室完成	
昭和五八年（一九八三）	五月	小鳥小屋完成	
	八月	旧校舎窓枠取替え	
昭和五九年（一九八四）	三月	学校教育目標揭示	
昭和六〇年（一九八五）	八月	旧校舎窓枠取替え	

昭和六一年（一九八六）

六月 県P連よりPTAが表彰される。

六月 文部省より道徳教育研究推進校の指定を受ける。

清里小学校

昭和二二年（一九四七）

四月 六・三制実施により、清里中学校併置

昭和二三年（一九四八）

一〇月 清里中学校新築される。

昭和三〇年（一九五五）

八月 荒尾市と長洲町に分村合併したので、「荒尾市、長洲町小中学校組合立清里小学校」と改称

昭和三一年（一九五六）

四月 組合立を解消し、長洲町立清里小学校となる。開校式挙行。

昭和三五年（一九六〇）

グランドピアノを二九万円で購入（PTAの寄付その他で）

昭和三六年（一九六一）

一二月 高浜一、二五〇に新校舎落成

昭和四二年（一九六七）

五月 完全給食開始

昭和四三年（一九六八）

プール完成

昭和四五年（一九七〇）

一二月 県研究指定（応能教育）研究発表会

昭和四八年（一九七三）

五月「美しい学園づくり」推進校として県指定

六月 県PTA連絡協議会長賞受賞

一〇月 日本PTA連絡協議会長賞受賞

昭和四九年（一九七四）

三月 県教委より優良PTAとして表彰

四月 学校緑化コンクール三位入賞

昭和五〇年（一九七五） 八月 優秀PTAとして文部省大臣表彰

昭和五二年（一九七七） 一月 県指定「安全教育」研究発表会

昭和五三年（一九七八） 三月 体育館落成

昭和五六年（一九八一） 四月 県教委研究助成で「心身ともにたくましい子どもの育成」をすすめる

県立図書館より児童図書多数貸出し

昭和五七年（一九八二） 一月 教育論文で学校賞を受賞

一月 県教委の総合訪問指導を受ける

昭和五九年（一九八四） 七月 プールサイドに人工芝を敷く（一〇万円）

九月 運動場周囲にフェンス施工

昭和六〇年（一九八五） 三月 小プール完工（ステンレス製）

六栄小学校

昭和二二年（一九四七） 四月 六・三制実施により六栄村立六栄小学校となる

昭和三一年（一九五六） 一〇月 町村合併により腹栄村立六栄小学校となる

昭和三二年（一九五七） 一〇月 町村合併により長洲町立六栄小学校となる

昭和三五年（一九六〇） 八月 創立七五周年記念として校旗を制定する

昭和三六年（一九六一） 二月 公民館（講堂）落成する

昭和四二年（一九六七）

五月 完全給食始まる

一〇月 プール落成

昭和四三年（一九六八）

一〇月 第一期工事鉄筋二階建起工

昭和四四年（一九六九）

三月 第一期工事完成 第二期工事起工

昭和四五年（一九七〇）

三月 第二期工事完成（職員室、校長室、放送室、保健室）

昭和四八年（一九七三）

八月 第三期工事完成

昭和四九年（一九七四）

四月 特殊学級設置

昭和五二年（一九七六）

四月 プールサイドのブロック式をコンクリート打ちに改造する

昭和五三年（一九七七）

一二月 校門及び校門坂を改修

昭和五四年（一九七八）

二月 学校緑化事業完了

三月 旧保育所跡地一、六八六㎡を校地に移管

一〇月 体育倉庫、男女更衣室、屋外便所完成

昭和五五年（一九七九）

三月 本館屋上防水工事完了

七月 体育館建設のため公民館解体

昭和五六年（一九八〇）

二月 体育館完成

昭和六〇年（一九八四）

三月 特別教室等校舎落成

一二月 創立百周年記念式典挙行

昭和六一年（一九八五）

警備保障警報機器設置

腹赤小学校

昭和二二年（一九四七）

五月 腹赤小学校と腹赤中学校併設

昭和三〇年（一九五五）

九月 ミルク給食開始

昭和三四年（一九五九）

五月 国語研究指定校

昭和三六年（一九六一）

三月 新校舎完成

昭和四二年（一九六七）

五月 給食センターによる完全給食開始

昭和四五年（一九七〇）

六月 プール開き

昭和四六年（一九七一）

四月 一学級（三三〇名）と特殊学級新設（七名）

昭和四七年（一九七二）

七月 岩石園設置

昭和五〇年（一九七五）

三月 応援スタンド設置

昭和五二年（一九七七）

四月 体育館落成

昭和五三年（一九七八）

四月 正門前通学路完成 体育館への渡土間完成

昭和五四年（一九七九）

六月 正門完成

昭和五六年（一九八一）

一〇月 運動場南側通学路完成

昭和五九年（一九八四）

六月 プール更衣室新設

昭和六〇年（一九八五）

十一月 「地域ぐるみ健全育成」研究発表

長洲中学校

昭和二二年（一九四七） 四月 長洲町立長洲中学校を長洲小学校に設置 学級数七、職員数一二名 生徒数二九九名

昭和二三年（一九四八） 三月 校舎建築起工式

四月 学級数一〇、職員数一七名 生徒数四四七名

六月 校舎落成 新校舎に移転

昭和二九年（一九五四） 七月 新山に新校舎落成し移転する

昭和三一年（一九五六） 分付した清里地区の生徒が長洲中に入学する

昭和三九年（一九六四） 六月 体育館落成

昭和四一年（一九六六） 林香代子が県体育祭の砲丸投げで一三米〇九糎で一位。これは日本一の記録である。同じく四一年に行われた陸上競技大会の女子の部砲丸投げで、一三米八三糎で日本一の記録を更新する。なお、円盤投げでも三三米二七糎で優勝。又、三種競技でも二、二一〇点で優勝する。中学三年の時、

第一三回全国大会で砲丸投げに一五米二一糎で日本記録を更新した。

昭和四七年（一九七二） プール完成

昭和五一年（一九七六） 保健体育研修校として文部大臣表彰

昭和五五年（一九八〇） 一月 文部省指定生徒指導研究推進校研究発表大会開催

昭和五七年（一九八二） 七月 旧校舎解体

九月 新校舎起工式

十一月 優良PTAとして文部省の表彰

昭和五八年（一九八三）

八月 新校舎落成

腹栄中学校

昭和三二年（一九四七）

四月 六・三制の実施により、六栄中学校、腹赤中学校として開校、各小学校の教室を借りて授業をする

昭和二六年（一九五一）

四月 腹赤村、六栄村の組合立腹栄中学校として、四月七日に開校

一〇月 現在地に新校舎が完成し、一〇月二六日に落成式 教室数九、費用三三三万

昭和二八年（一九五三）

五月 教室三 準備室一を増築

昭和三一年（一九五六）

九月 腹赤村、六栄村が合併して腹栄村となり、腹栄村立腹栄中学校となる

昭和三二年（一九五七）

一〇月 腹栄村と長洲町が合併して長洲町となり、長洲町立腹栄中学校となる。

昭和三六年（一九六一）

四月 運動場拡張四〇アール購入

昭和三七年（一九六二）

一〇月 技術科教室新築

昭和三八年（一九六三）

九月 校旗制定、校区より寄贈

昭和四〇年（一九六五）

五月 特別室（理科室、家庭科室）増築

昭和四二年（一九六七）

三月 体育館落成

昭和四六年（一九七二） 九月 プール完成

昭和四七年（一九七二） 四月 特殊学級設置

昭和五二年（一九七七） 九月六日 午前〇時一〇分頃、職員室より出火、校舎の大半を焼失

昭和五三年（一九七八） 七月 新校舎起工式

昭和五四年（一九七九） 三月 新校舎完成

昭和六一年（一九八六） 特別教室起工式

七、新しい文化活動

戦時中の厳しい耐乏生活の反動として、戦後は娯楽を求める気持ちが強くなり、その表現として、巷に、敗戦舞踊が流行していった。青年団、婦人会の総会の演芸の部では、敗戦舞踊が、えんえんと続き、春の桜の季節になると、お宮の境内などに舞台がけをして、敗戦舞踊が行われた。

しかし、世の中が落ち着くにつれて、青年演劇が興り、グループによる俳句会、狂句会、短歌会等の文化活動がおこり、月一回の例会を持ち、定着していった。青年団は、機関誌「不知火」、「南風」、「長洲」等を発行した。

国は昭和二十二年（一九四六）七月五日に文部次官通牒を出し、全国の市町村に次の通達をした。

「公民館は、全国の各町村に設置せられ、ここに常時に町村民がうち集まって討論し、読書し、生活上、産業上の指導を受けお互の交友を深める場所で、それは、いわば、郷土における公民学校、図書館、博物

館、公会堂、町民集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。それは、又、青年団、婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の圧力を生み出す場所でもある。この施設は上からの命令で設置されるのではなく、真に町村の自主的な要望と協力によって維持されていくのが理想である。」

このように、公民館は戦後の町村の文化教養を振興する有力な施設としての位置づけがなされ、それによって、実践してきた。

本町では、昭和二三年（一九四八）に腹赤村に公民館が設置され、昭和五年（一九五〇）に長洲町、六栄村に設置され、昭和二六年に清里村に設置された。そして、各町村の文化活動の拠点として活動してきたのである。

昭和二一年に第一次アメリカ教育使節団が来日し、日本の教育の民主化のためにPTAの必要性を勧奨され、昭和二二年に文部省に、「父母と教師の会委員会」が設置され、長洲町には昭和二三年頃発足し、社会教育関係団体の一つとして、文化教養を向上させるために活動してきた。

戦後公民館が発足し、その活動の一つとして新生活運動が行われ、その実践策として公民館結婚式の呼びかけがなされ、多数のカップルが誕生した。

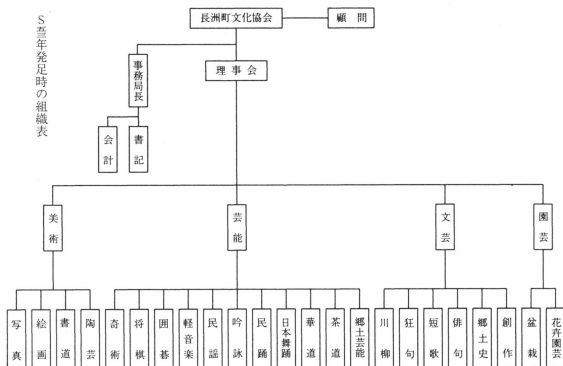
昭和三六年頃、青少年の健全育成のため、青少年問題対策協議会ができて活発な活動をした。後に、町条例で青少年問題協議会が発足し、青少年問題対策協議会は発展的に解消した。

昭和四五年（一九七〇）に中央公民館の建設がなされ、昭和四六年四月に開館し、新しい公民館活動の中

核として文化教養講座を開設し、郷土史研究講座、文学鑑賞講座、英会話講座、園芸講座、きもの着付講座、やきもの講座、絵画教室等九コースが行われ、沢山の受講者があり、熱心に好きな勉強ができるようになり、グループ活動として自立した自主グループとなり、文化協会の発足とともに、その文化協会の自主グループとして発展していった。

昭和五三年（一九七八）一月一日、長洲町文化祭の当日、町文化協会の発会総会が行なわれた。参加した会員約六百名、園芸部門二クラブ、文芸部門六クラブ、芸能部門一クラブ、美術部門四クラブ、計四部門二三クラブで発足をし、初代会長に狂句クラブの徳永暢材氏を選出した。発足当時の組織図は表のとおりである。その後、芸術部、趣味部がふえ、六部門五四クラブに増加し、会長も吉田勝義氏から吉村逸男氏へと交替した。

長洲町の出身で、明治、大正、昭和の三代を尺八の芸道一筋に生きた吉田晴風がいる。彼は長洲町新山の生れで、幼少の頃から、尺八を習い、朝鮮の京城で琴の宮城道雄と



会い、更に、その芸道に磨きをかけ、後に、文化使節として、アメリカやタイ国に渡り、国際親善と日本芸術の紹介のため多大の貢献をした。

八、変動する社会生活

戦後の混乱により、世相は荒廃し、充たされない衣食住による苦しい生活を強いられた。一億総ざんげという言葉が使われたのもこの頃である。

終戦後約一〇年の間は、日本経済が直面した問題は、行き過ぎがちな需要の圧力を、戦争によって荒廃し立ち遅れた生産能力の範囲内で、どのように抑圧し、調整するかということであった。しかし、昭和三〇年（一九五五）頃から朝鮮戦争の影響もあり生産力が拡充強化され、輸出力は強まって国際収支は赤字から黒字に変わりつつあった。そして、昭和三三年（一九五八）頃から健全な経済成長の時代に入ったのである。池田元首相の月給二倍論も、その時の提唱であった。

その後、世の中は高度経済成長の時代に入り、節約時代から使い捨て、即ち、消費は美德なりという時代に入ってきた。又、当初三種の神器と呼ばれていた、テレビ、電気洗濯機、冷蔵庫等一部の人たちの専用物であったが、高度経済成長による国民生活のレベルアップにより、殆んどの家庭にあるようになった。

そして、次に、自動車、クーラー、カラーTVの三C時代といわれるまでに成長した。しかし、昭和四八年（一九七三）に訪れたオイルショックにより、トイレットペーパーを店で並んで買ったり、又は、買いだめしたりする者も現れ、一時的に混乱した状態になった。

経済の高度成長の頃から、各地で企業誘致がなされるようになり、長洲町でも有明海臨海工業地帯として有明海の地先の埋立がなされた。

日立造船が立地した大字有明の埋立地一、五一三、〇〇〇㎡、関連企業ができた名石浜の埋立地一、一八六、九六九㎡、総合レクリエーションセンターの大字姫ヶ浦の九七、四八八㎡等である。

長洲に進出した企業を先着順に列記すると、次表のとおりである。

企業進出に伴ない、新しく他所から来た住民と従来の旧住民との融和が一つの問題点となった。この点について、長洲町総合社会教育推進協議会の年間重点課題として、「新旧住民の融和と新しい生活文化の創造」を取りあげ、町内の各種機関団体が、その実践に努力して効果をあげた。新旧住民の融和は、大したトラブルもなくなされたようである。

その一つの現象として、昭和四六年から実施した中央公民館の文化教養講座に多数の新しい住民が参加し、学習活動を通して、その融和がなされていた。特に、中央公民館と日立造船の文化サークル活動との交歓学習が行われ、黒田藩の秋月城跡や島原の原城趾等の見学旅行などを通して融和がなされていた。

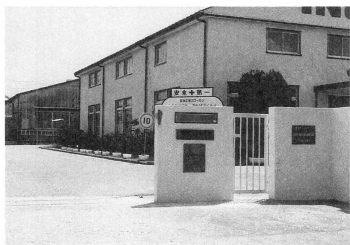
又、昭和四八年から日立造船グラウンドでなされた第一回長洲町夏祭りは、日立造船の協力により盛大に行なわれ、新旧住民の融和がなされていた。



日立造船



九州不二サッシ



井上ゴム

進出企業一覧

資料：事業所統計調査

	社 名	従業員数 (S56.12)	製 造 品 目	所 在 地	進 出 年月日
1	有 明 物 産 (株)	17	貝佃煮・そうざい物製造	長洲町 大字上沖洲30の2	S 40.10
2	九州井上ゴム化学(株)	155	単車・自転車用タイヤ類製造	〃 大字梅田115番地	S 41.2
3	九州不二サッシ(株) 熊本工場	446	アルミサッシ製造	〃 大字長洲2168	S 44.10
4	佐野金属(株) 九州工場	27	アルミ・スチール建具製造	〃 大字長洲2492	S 45.10
5	堤メリヤス(株) 長洲アサヒ工場	41	ナイロン田植タビ製造	〃 大字長洲2510	S 43.9
6	日立造船(株)有明工場	2,364	鋼製船舶製造	〃 大字有明1番地	S 47.4
7	桑名興業(株)九州工場	132	船舶用ロンジ材製造	〃 大字名石浜11番地	S 47.11
8	九州丸一銅管(株)	42	銅管製造	〃 大字名石浜12番地	S 49.3
9	有明スチールセンター(株)	10	鋼材表面処理	〃 大字名石浜10番地	S 47.11
10	大浪運輸倉庫(株)	96	運輸業	〃 大字名石浜4番地	S 49.3
11	日揮工事(株)有明工場	41	プラントパイプ・船舶用パイプ製造	〃 大字名石浜5番地	S 48.8
12	(株)是永鉄工所玉名工場	66	パイプ・製缶	〃 大字名石浜7番地	S 48.9
13	九州オーエム(株)	76	溶融亜鉛メッキ・塗装	〃 大字名石浜6番地	S 48.9
14	有明鋼板工業(株)	29	鉄工スリット業	〃 大字名石浜13番地	S 49.3
15	日立造船CBI(株) 長洲工場	102	大型タンク製造	〃 大字名石浜1番地	S 49.3
16	東洋サッシ工業(株) 有明工場	195	アルミサッシ製造	〃 大字名石浜25番地	S 51.7
17	九州タカニール(株)	13	塩化ビニール製造	〃 大字名石浜21の3	S 56.4

(S56.4現在)

第二節 新しい長洲町の誕生

一、町村合併の経過

明治三二年（一八八九）の町村制の施行により、長洲町、清里村、腹赤村、六栄村となり、明治、大正、昭和と変化なく過ぎてきたが、昭和三〇年に、再び提唱された町村合併の気運に乗り、清里村が分村し、梅田、建浜、駅通りの三町内が長洲町と合併した。

「官報八五五五号

総理府告示一三二四号

市町村の廃置分合

地方自治法第七条第一項の規定により、熊本県玉名郡清里村を廃し、その区域のうち次の区域を荒尾市に編入し、その他の区域を長洲町に編入する旨、熊本県知事から届出があった。右の廃置分合は、昭和三〇年七月二〇日から効力を生ずるものとする。

昭和三〇年七月九日

内閣総理大臣 鳩山 一郎

荒尾市に編入する区域

玉名郡清里村大字水野、牛水、高浜字宮脇五〇から五二まで、五四の一から八〇まで、本村八一から二五三まで、北後二五四の一から四八一の二まで、五反田四八二から六五一まで、数根六五二から七三四まで、大浦七三五から八四四まで、吸田八四五から八八〇まで、海老浦八八一から九二三の二まで、九二七から九三八まで、九四一から九四二まで、九四四、九四六から九四八まで、九六一の一から九六五まで、九六七から九七〇まで、大藤一〇一五から一〇三三まで、一〇三七から一〇四八の二まで

西原一二五九から一二八四まで、一二九六から一二九七まで、一三三二から一三三〇まで、前一八二〇から一九〇一まで、道の上一九〇二から一九五〇の三まで、柿原一九五一の一から二〇〇五まで。」

昭和三十一年九月三〇日に腹赤村と六栄村が合併して腹栄村となった。

「官報号外第四〇号

総理府告示第七九八号

村の廃置分合

地方自治法第七条第一項の規定により、熊本県玉名郡腹赤村及び六栄村を廃しその区域をもって腹栄村を置く旨、熊本県知事から届出があった。

右の廃置分合は昭和三十一年九月三〇日からその効力を生ずるものとする。

昭和三十一年九月三〇日

内閣総理大臣 鳩山 一郎

昭和三十一年一〇月一日に、長洲町と腹栄村が合併して長洲町となった。

「官報第九二二三二号

総理府告示第四二八号

町村の廃置分合

地方自治法第七条第一項の規定により熊本県玉名郡腹栄村及び長洲町を廃し、その区域をつて長洲町を置く旨、熊本県知事から届出があった。

右の廃置分合は昭和三十一年十月一日からその効力を生ずるものとする。

昭和三十一年一〇月一日

内閣総理大臣 岸 信介

清里村の分村合併の経過 現在まで、これを語るとは「タブー」とされ、記録もその経過も旧村民の胸の内に奥深くしまいこまれているのが「清里村の分村、荒尾市と長洲町への編入合併」による村の消滅である。

当時の村民の所謂「長洲派」と「荒尾派」を問わず「中立」を標榜した人たちも同じように大きな傷跡を残したのである。

熊本県は勿論全国的にも特筆された事件であり町村合併史に大きな影響を与えたが、三十数年を経過したものとの関係者も多数あり、これを記すことはある「ためらい」があるが、町史の発刊に際しその記録を残すことは意義があると考えてあえて火中の栗を拾う次第である。

当時の世相は講和条約が締結されて日本は独立し、平和は続くかに見えたが、朝鮮半島に動乱が勃発して

南と北の抗争に加えて中国とアメリカを巻きこんだ大動乱となった。漸く独立した日本は「アメリカ軍」の兵站基地となり危うく戦争に巻き込まれそうな雲行きであったが、アメリカ軍の需要が「危機」にあった日本経済をうるおして「隣りの国の戦争」で破綻に傾いていた経済が立直る、という幸運に恵まれた。

経済の安定につれて政府は内政の充実、行政の安定の第一歩として、昭和二八年「弱小地方自治体」の解消を政策として打ち出した。

このような時代背景のもとに清里村の分村合併の問題は発生したのである。

町村合併促進法が制定され熊本県が発表した「合併試案」によると「大野」「睦合」「六栄」の三ヶ村、「腹赤」「長洲」「清里」の三ヶ町村、の合併が妥当であるとなっていたが、之等の町村の間では「大野」「睦合」「高道」「鍋」の四ヶ村合併「六栄」「腹赤」「長洲」「清里」の四ヶ町村合併ではどうかとの話が起きていた。清里村は二九年の初めから前記四ヶ町村が是なりとの態度で他の三ヶ町村に呼びかけていた。ところが「六栄」と「腹赤」はこの合併に否定的な空気が見えてきた。それは「住友鉱業玉名炭鉱」の開発が発表されて具体的に準備が進んでいたこともあり、大野村ほか三ヶ村と合併して、その盟主として発展すべし、との声此起彼伏のも一因であるという。

その頃から清里では荒尾市への編入の希望が出はじめて村議会の大勢が四ヶ町村合併より荒尾市編入となり、荒尾市長に希望を申し入れて市長と市議会の承諾があり、二十九年十二月に「編入に伴う要望」を申入れた。

一方では同じ頃から「梅田」「建浜」を中心に「長洲町」との合併を信じて「荒尾市編入絶対反対」を叫

ぶ声が高まりその陳情書を清里村長に提出し結束して氣勢をあげた。

双方共に主張をまげず清里村は混乱をかさねて平和な村は一転して争いの渦にまきこまれていったのである。

三十年一月九日「荒尾市編入」の爲の「村財産問題を審議する」村議会が召集されたが「長洲町との合併」を主張する人等（建浜、梅田、堀崎、を中心に高浜、牛水下）が役場入口でスクラムを組み警察官が出動する緊迫した情勢となり流会した。

同じ頃に「長洲賛成派」による村長解職のリコール運動も進められており、両派の対立はますます尖鋭化していった。

一月十四日「荒尾市編入」を議題とする村議会が再度招集されたので、両派の対立は頂点に達した感があり、村議会が開会となれば議員数に於て劣勢な「長洲合併派」は

「悲しい編入嬉しい合併」

「編入はヤミ取引きだ」

などと大書した「のぼり」を押し立て、「スクラム」を組み清里村役場の周囲は「蟻のはい出るすき間もない」人垣で取巻かれた。

事態の緊迫を察知した県警は機動隊二箇中隊約三〇〇人が出動してバリケードを張りめぐらして警戒に当たった。

終日混乱がつゞきこの村議会も遂に流会となった。



事件は全国に報道され「町村合併問題による村の分裂状態」として大きな反響を呼び起こした、熊本県も非常な関心と熱意を以て対策に腐心したのである。

一月十六日熊本県地方課は「荒尾編入反対長洲と合併」を主張する側の代表に対して

一、荒尾市編入が決定すれば「長洲町・腹赤村・六栄村」と合併となった時、清里村を分村して合併する。

二、荒尾市編入の議決をする村議会を一時延期する。

という二つの条件を調停案とし、説得してその了承を得た。然しこの調停案は「荒尾市に編入を賛成」派により

拒否されて不調に終わった。

註 この地周辺の町村で多数の警官隊の出動を見たのはその後に発生した「三池炭鉱争議」のみであり、平和な田舎の町村ではまさに空前の出来事であった。

一月二十日に清里村議会は「荒尾市日の出区に在る「余田説教所」（通称、余田^{ヨデ}さんの寺）で開かれた。そして清里村を荒尾市に編入する議案を議決した。所要時間は約十五分であったという。

当時の清里村議会議員「田成義雄」（以下氏名には敬称を略する）の談によると。

「長洲合併」に賛成の村会議員は「荒尾市編入」のみを議決する村議会では数に於て劣勢であるから「徹底抗議」の意味を以て出席しなかったという。

この議場になった「余田説教所」前には「荒尾編入賛成派」が「のほり」を押たてて取り巻いたので「あわや」と警察も緊張したが、「長洲派」は之を無視する作戦をとったのである。

一月二十二日清里村助役「田上春次」は「荒尾市編入議決書」をそえて「荒尾市長」に正式に「清里村を荒尾市に編入すること」を申入れた。

二月十六日「荒尾市長」と「清里村長」は四月一日を以て「清里村を荒尾市に編入する」ことを予定して熊本県当局に「合併申請書」を提出した。

熊本県は「この様な紛糾した清里村の状態では熊本県議会への知事提案をすることは困難である」と市長並びに村長に回答した。

その後は荒尾派と長洲派の双方から県当局と県議会にそれぞれの主張の陳情合戦がくりひろげられたので

ある。

三月の熊本県議会には全県内の「他の町村を合併する案」と共に「編入の議案」も提案されたが、「清里村を荒尾市に編入する」議案のみは「継続審議」として見送られた。

そしてこの案を審議した県会議員は任期満了となりその為廃案となり、清里村の紛糾は燃えさかるのみであつた。

両派の対立が燃えさかるままに、いろいろなことがあり「建浜公民館」に新清里村の役場を造る案などが新聞に取りあげられたり、暴力沙汰があつた等と噂もとびかい戦々競々たる村の状態であつた。

六月十六日 熊本県や玉名地方事務所、及び関係責任者の努力と反省が実つて熊本県庁副知事室で「県当局立会」の下に両派代表の会合が開かれた。そして、

1、清里村の九区のうち、

牛水中、牛水上、水島、小野、の四区は「荒尾市編入」を希望しているので荒尾市に編入すること。

2、高浜、建浜、堀崎、梅田、牛水下、の五区では「住民投票」を行うこと。

住民投票で「長洲町に合併編入賛成」が三分の二を越えた時は分村して長洲町と合併すること。

右の調定案が掲示され、この調定案が承認され調印された。

五区の住民投票は六月二十日に行われることとなつたが投票を前にして暴力事件などもありどうなることかと気づかわれた。

六月二十日建浜、梅田、堀崎、の三区で住民投票が行われた。投票は「長洲町に編入合併に賛成する票」

が三分の二を越えたので三区は分村して長洲町と合併することがきまつた。

六月二十三日、高浜と牛水下の二区で住民投票があり、その結果は「長洲町に合併編入に賛成」票が三分の二に達せず「荒尾市に編入」となつた。

この間にも清里村の分村を避ける為にいろいろの話し合いや動きがあり「熊本日々新聞」も「清里村は冷却期間をもて」とその社説で呼びかけるなどがあつたが情勢の変化は見られなかつた。

当時の清里村の三役と正副議長は

村長 嶋田一馬 助役 田上春次

収入役 池田 昇

議長 宮脇 栄 副議長 宮田孝治

議員

広瀬 実 猿渡正人 丸山 茂

片山直人 桜井鉄造 梅村光雄

福田宇助 和田敏藏 磯部熊藏

田上 実 西川銀藏 山本喜久馬

田成義雄 永田武雄

関係市町村の三役は

長洲町長 吉田信夫 助役 欠

収入役 小島米喜

全、議長 浦島春吉 副議長 大石正行

荒尾市長 坂田昌亮

全 議長 古賀幹士

熊本県知事 桜井三郎

隈部地方課長と西東玉名事務所長が大きな役割を果たしたという。

一月二十日付の熊本日々新聞記事は生々しい状況を伝えている。

記事

『玉名郡清里村の合併紛争は荒尾市編入を決定する村会が二度とも流会して成り行きが注目されていたが、あくまで編入を強行しようとする村当局は、ついに村を出て荒尾市で村会を開くこととなった。村長議長等は、反対派との摩擦をさける為に「荒尾市大島区の望仙閣」に投宿していたが、県当局が示した「分村案」と「村議会を延期する」の調定案を拒絶して、二十日午前十時に「荒尾市日ノ出区余田説教所」で臨時清里村議会をひらいて一氣に合併を決定するという戦法に出た。

十九日賛成派十数名は望仙閣を引揚げて議場に当てられた「大菩提寺（余田説教所）」に姿を現わしたが、村議会事務局員らは会場造りに忙しそうだった。

いっぽう賛成派の動きを見ていた反対派では屈強な青年数十名を出して附近に張りこませたが、これに私服の刑事も目を光らせており早くも今日の村会の波乱が予想されている。

この間事態の切迫を案じた玉名地方事務所長は「余田説教所」に田上清里村助役をたずねてあつ旋を申入れたがまとまらず、臨時村会の開会は決定的となり、またバリケード騒ぎがおきるのはないかと心配されている。

村を出て村会をひらき議場に泊りこむという例のない措置をとった村当局は

「反対派の妨害でやむなく荒尾市で村会をひらくことにした。

どんなことがあつても編入を決議したい。無用の摩擦はさけたいが、或る程度の騒ぎは覚悟している。だから警察に近いここを会場に選んだわけだ」と語っている。」（以上熊日の記事）

六月二六日荒尾市議会は「清里村を分村して荒尾市に編入する」議案を可決した。

全日清里村も村議会をひらき出席議員十五名を以て荒尾市議会と同文の議案を上程し可決した。

賛成議員九票、反対議員六票

従前より反対票一票の増加がみられる。

又、一方の受入れ自治体である長洲町では

これより先の「三月二十日」に「たとえ清里村が分村しても、腹赤、六栄、清里、の四ヶ町村の合併を行なう」と町議会議員の全員一致で決議しており、荒尾市および清里村が議決した六月二六日に、清里村を分村する「建浜、堀崎・梅田」の三区を長洲町に編入合併することを可決した。

熊本県議会では一旦は継続審議となり、そして廃案となった。玉名郡清里村の合併案件を、新しく当選した議員により、審議可決されて、

昭和三十年七月九日、官報八、五五五号により、内閣総理大臣、鳩山一郎、

熊本県知事 桜井三郎

により告示され七月二十日を以て清里村は荒尾市と長洲町にそれぞれ編入されたのである。
編入合併当時の長洲町と清里村（分村した建浜、堀崎、梅田）の現況は次表の通りである。

区分	長洲町合計		長洲町(旧)		清里村編入区域	
	人	口(人)	戸	数(戸)	面	積(平方杆)
戸	二〇一四	一六七三	二、七	一、七七		
面	四、四七	三、七	二、七	一、七七		
商	三、四九六	三、四八	三、四八	三、四八		
農	二、六〇六	一、六七四	九三二	九三二		
前年度予算額(千円)	四二、九一〇	四二、九一〇	一二、七六一	一二、七六一		
鉦工生産額(千円)	九一	—	九一	九一		
代農	二一、四六九	一三〇	二一、三三九	二一、三三九		
現そ	三、三八七	一六九	三、二一八	三、二一八		
生産合計(千円)	二四、九四七	二九九	二四、六四八	二四、六四八		
国税納税額(千円)	七、八一五	五、六〇一	二、二一四	二、二一四		

県税納税額(千円)

二、二一六

一、九二三

二九三

町村税納税額(千円)

一三、一〇八

九、六七九

三、四二九

以上の態勢を以て長洲町と清里村を分村して編入された建浜、堀崎、梅田、と合併して新しい長洲町を形成して次の段階(六栄、腹赤、との合併)へ進むのである。

尚、参考としてこの後九年を経過した時、助役「築地邦輔」の町勢要覧に次のような報告文がある。

町村合併促進法制定後の経緯、

長洲町助役、築地邦輔

長洲町は三十年三月二日、六栄、腹赤、清里村との四ヶ町村合併を全員一致で可決した。この場合清里村が分村した場合でも認めるということになった。同上の議決は関係町村に関係なく、長洲町独自の意思表示であった。清里村は荒尾市か、長洲町(腹赤村、六栄村を含めて)合併かで郡下で最も住民感情が対立し、武装警官の出動するところとなり、遂に住民投票の結果荒尾市と長洲町にそれぞれ分村編入という町村合併史上最悪の事態を残した村である。荒尾市か長洲町か議論ごうごうたる中で村議会は荒尾市編入を議決したが、梅田、建浜、堀崎、高浜、牛水下、の各区では直ちに分村運動をおこし、その可否を決する住民投票にたった。法定数三分の二を獲得した梅田、建浜、堀崎、の三区は三十年七月二十日長洲町編入となり、法定数に達しなかった高浜、牛水下は、牛水上、牛水中、小野、水島の各区と共に荒尾市に編入されるに至った。当時隣接の、腹赤村、六栄村は長洲合併に踏切っておらず、(後両村は合併して腹栄村となった)、その後長洲町と段階合併したが当時この二ヶ村の動向が四ヶ町村合併の線に達していたら、清里村の分村問題はかな

り姿を変えていたものと思慮せられる。

その後満九年、当時まっ二つに分れた住民感情も漸次緩和されてゆくであろうことを念ずるものである。

以上

註 築地邦輔は当時の「六栄村長」であり、次いで腹栄村長となり、合併後の長洲町助役となった。現在故人である。

隣村の村長としての責任感が言外に見える文章である。

清里村の一部長洲町に編入の合併条件及び協定事項。

荒尾市、玉名郡長洲町は、市町村の廃置分合により、清里村から引継いだ共有財産を次のように分割することを協定する。ただし、本協定は市町双方の議会の議決を経て発効するものとする。

一、小学校の校舎および付属建物のうち一棟（二階建八教室）をのぞき残り全部を長洲町に帰属させること。

二、保育園ならびに公民館の建物全部を長洲町に帰属させること。

三、中学校舎および附属建物全部と前記小学校新校舎一棟を荒尾市に帰属させること。

代 四、小、中学校、公民館の敷地は、小学校の東西の便所端を基準にして北に五メートルの点を分割点として北部を荒尾市へ南部を長洲町にそれぞれ分割帰属させること。

第六章 現 五、両市町の財産分割は、合併当時の協定率によること、ただし分割取得量（土地および建物）に増減を生ずるときは清里村の借入起債額をもって調整する。

六、荒尾市は分割後の所有建物をその行政区域内に、昭和三十一年八月三十一日までに移転すること。

七、中学校実習地（田畑）は荒尾市に帰属せしめること。

八、小中学校・保育園および公民館の動産は前記協定率によって分配するが、個々の部品については、双方協議のうえ帰属を決めるものとする。

以上

中学校と小学校は三十年八月二六日を以て荒尾市と長洲町の組合立となった。

清里中学校長 坂田道人

小学校長 満田正武

両校長共に清里勤務の長い校長であり、その年度末まで組合立の状態をつづけた。

翌三十一年三月三十一日を以て組合立を解消して「長洲町立清里小学校」と「荒尾市立清里小学校」が設立された。そして新任以来三十数年間も同一校勤務という記録をつづけていた「満田正武」は鍋小学校に去り、町立初代校長は「堀尾 直」となった。

前記の分割協定により、同じ敷地に線を引き南側が「長洲小」、北側が「荒尾小」とそれぞれの校長と職員が任命されて他に例を見ない「双生児」の小学校が発足した。

合併問題のこじれが最も影響したのが「小、中学校」の児童、生徒たちであった。特に賛否両論の相半ばした高浜区に於ては、いわゆる長洲派の人等は「荒尾市立清里」への子弟の通学を拒否して「長洲町立清里」

への通学を強く希望しており、荒尾市及び全市教育委員会も、この問題解決には相当の努力を重ねていたと思われるが「長洲派」の団結は固く、この問題解決には十年に及ぶ歳月を要したのである。

牛水下区に於ても同様に通学拒否がつづいたが、清里小学校が現在地に移転改築して、通学距離が遠くなつたこともあり、四、五年で解消した。

荒尾市と長洲町の組合立となつていた清里中学校は三十一年三月三十一日を以て消滅した。

清里中学校に於ける最後の卒業式はまことに異様な状態であつたという。卒業生は勿論一、二年生も

「おれたちの、わたしたちの、学校がなくなる、もう今日から行く学校も帰る学校もない」

と云つて泣き叫び学校職員も手のつけようがなく、父兄も茫然自失して為す所がなく、生徒と共に手を取り合つて泣いたという。

清里村の分村合併の経過は、村民に大きな傷跡を残して、その後の市町村の合併に教訓と影響を残した。

両派の怨念は百年もつづくであろう、とささやかれたが、三十年を経過した今日、

「旧清里村立尋常高等小学校跡地記念碑」

が、両清里の有志が協力して同校卒業生全員が費用を拠出して建設され、旧交を暖め合っている。

おことわり

この記録は、関係者の談話、長洲町の記録、県庁と同図書館の記録及び、熊本日々新聞の報道ならびに写真を参考とした

(この項の執筆者 池田三次)

六栄村と腹赤村の合併

腹栄村の成立 六栄、腹赤村合併の社会的背景は「清里村」の項で述べているが、それより早くこの両村は、組合立腹栄中学校を設立している。

これは適正規模による教育効果の高揚が主旨である、と云うが暗黙のうちに将来の合併を見越したものであると云われている。

市町村合併促進法制定後、熊本県が示した試案は、大野村、睦合村、六栄村、の三ヶ村と「長洲町」「腹赤村」「清里村」の三ヶ町村であったが、六栄と腹赤両村の執行部、村議会、村民世論もそれは考慮されていなかった。

両村の、公、民、共に「六栄」と「腹赤」の隣り同志、似た者同志、組合中学も出来ている、気心も知り合っている両村の合併は必然なりと考えていた。促進法制定後、長洲町と清里村を加えた四ヶ町村合併が考慮されるようになったのである。

合併論議が高まりつつあった頃六栄村宮野に「住友鉱業」に依る「六栄炭鉱」の試掘が始まり、将来の繁栄が半ば約束された六栄村が周辺の八ヶ町村を合併して、その中心地域になるという噂がとびかい一時は半信半疑の足踏みもあったが夢に終わった。

隣村「清里村」の紛糾があり「腹、栄」両村では「如何なる事態でも分村は避ける」との基本線は確立されていた。

三一年二月一二日、六栄村で又全月一九日には腹赤村で「長洲」を合せた三ヶ町村合併か「腹、栄」のみ

の二ヶ村合併かを民意を問う為の「住民投票」を行いその結果は「腹栄」の二ヶ村合併が多数となった。

全年六月に両村は「合併協議会」を設置して計画をねり、腹赤、六栄村議会をひらき、合併を議決した。全年八月熊本県はこの議決を県議会にはかり承認議決された。

三十一年九月三十日、官報号外第四十号、総理府第七九八号で熊本県知事の承認届出による、内閣総理大臣、鳩山一郎の布告がなされ「玉名郡腹赤村及び六栄村を廃し腹赤村を置く」となり新村の誕生となった。

但しこの合併承認には、

「六ヶ月後に長洲町と合併することが望ましい」

という熊本県の希望条件付きの承認であり、成立したばかりの村内では「長洲町」との早期合併については曲折があった。

「六栄村と腹赤村」の合併条件要約

○ 役場は両村のほぼ中央に置く。当分の間は腹赤村大字清源寺の腹赤村役場を充てる。

○ 六栄村に出張所をおき、戸籍、住民登録、証明、配給の事務を行う。

○ 議員定数十六名、教育委員は三名。

○ 消防団、国保、義務教育の施設、公民館、診療所は総合して現状維持とする。

○ 農協、共済、婦人会、青年団は早期統合を斡旋する。

などの合併条件がきめられた。

六栄村及腹赤村の三役、議長、副議長

村長		助役		収入役		議長		副議長	
六栄村	築地 邦輔	平野 亘	池上 文人	木村 松雄	上田 浩				
腹赤村	竹本 清	馬場 末三	馬場弥次郎	浜田 潮	石本 重之				
両村の合併協議会委員									
馬場 博	腹赤議長	宮島 政平	六栄議長	議員					
竹内九平次	〃 副議長	木村 松雄	〃 議長	議長					
宮原 常喜	〃 議員	上田 浩	〃 副議長	副議長					
浜田 光次	〃 議員	松岡 正義	〃 議員	議員					
西辻 一郎	〃 議員	山本 孝	〃 議員	議員					
腹栄村合併当時の両村々勢。									
区 分		腹栄村(合計)		腹赤村		六栄村			
人口(人)		七、二八三		三、九三二		三、三六一			
面積(平方杆)		一、二四〇		四五〇		七九〇			
戸数(戸)		一、二五六		六六一		五九五			
業態 商工業(都市的)(人)		二一五		一一〇		九五			
その他(都市的)(人)		一、三二三		八一		五二			
生業 農業(人)		六、〇九二		二、五四二		二、五五〇			

その他の形態(人)

六五三

四四九

二〇四

国税額(千円)

四、一四七

二、一六六

一、九八一

県税額(千円)

三一九

一七九

一四〇

村税額(千円)

一一、七四〇

六、〇〇六

五、七三四

前年度予算額(千円)

一九、五九一

九、七五五

九、八三六

鉱業(千円)

八三、二三三

四五、一三二

三八、一三二

農業(千円)

一六六、二三一

七八、五一一

八七、七二〇

その他(千円)

三五、四二九

二七、三〇八

八、一二一

合計(千円)

二八四、八九三

一五〇、九二〇

一三三、九七三

以上の通り対等合併であり

村長、築地邦輔、助役、竹本 清

を決めて新村は発足した。

長洲町と腹栄村を合併して長洲町となる

「市町村合併促進法が施行されて以来周辺の各町村が右往左

代 往して暗中模索している間も一貫して変わらなかったのは、長洲町の『清里』『六栄』『腹赤』との四ヶ町村

現 合併の方針である。これは『旧荒尾郷』の北部は荒尾市となっているので、残っている『四ヶ町村が協調す

るのは當然である』という考え方が根付いていた故である。」と合併後の初代助役、築地邦輔は述懐している。

清里村が燃えあがっていた三十年三月二十日には

「たとえ清里村が分村しても四ヶ町村合併の方針は変わらない」

と挙町決議をしたのは前述の通りである。清里村を分村した建浜、堀崎、梅田、を編入合併した後もその方針に変化はなかった。

腹赤村と六栄村は合併を完了したが、その時、熊本県の希望条件「六ヶ月後には長洲町と再合併すること」となっていたが、「六ヶ月」ではあまりにも早急すぎるという声が強かった。

熊本県は「腹栄」合併後四ヶ月日の

昭和三十二年一月十四日「新市町村建設促進法に基づき長洲町と腹栄村が合併する」ことを勧告した。

四月四日、腹栄村は臨時村議会を召集して「長洲町との合併議案」を審議したが議決するには至らなかった。そこで、「合併特別委員会」を設置して継続審議としたのである。

五月九日、先議会で継続審議となった議案をはかり「村民の世論調査」に問うことになった。

六月十六日、住民投票を行った結果

長洲合併賛成 — 四六パーセント

〳〳 反対 — 五四パーセント

村議会でも投票を行ったが、合併反対十五票、合併賛成十三票で共に長洲との合併に反対が多数を制した。長洲町では一貫して合併の方針が変らなかつたにもかかわらず「六栄、腹赤、分村した清里」も長洲との合併をためらったのか、その原因については

一、生活、職業の相違、即ち一方は漁業と商業の町であり、今一方は純農村であること。

(三十年前即ち所得倍増以前の農村の経済的優位がある。)

二、その人口に三〇〇〇人の差があり、それは議会の勢力ともなり主導権が握れない。

三、税負担の問題

などが論議されて結論を得るに至らず、のびのびになったという。その後村当局は村民の啓蒙に努めて主旨の徹底をはかった。

三二年八月一日、臨時村議会を開き合併議案を審議して「二十五票対五票」の圧倒的多数を以て可決した。

八月四日、長洲町と腹栄村は議員総会をひらき「合併協議会」の設置を決定した。

両町村の三役並に議長及副議長は次の通り

町村名

長

助役

収入役

議長

副議長

長洲町

前田虎之助

欠

小島

米喜

浦島

春吉

大石

正行

腹栄村

築地 邦輔

竹本

清

中島

熊次

竹内九平次

村島

秀男

合併協議会委員

長洲町

浦島

春吉^{議長}

大石

正行^副

福岡

孝之

松井

貞一

福永

一実

福浦

保

米井

正俊

松本

逸

高野

傳

今田左多次

今口

優

塘岡

謙太

腹栄村

竹内九平次^{議長} 村島 秀男^副 山村 初次 馬場 博

田頭 霞 西辻 一郎 福本 舜一 城戸案山子

松尾 一郎 上田 一男 山本 孝 浦塘 菊雄

この協議会は八月六日に第一回の会合以来九月十六日までの間に計八回の会議をひらき「新しく発足する」町の建設計画と両町村の合併協定を精力的に話し合った。会議は白熱し特に腹栄側の真剣さが話題となつた。

この委員会であめられた合併に関する条件は次の通りである。

・昭和三十二年十月一日を以て長洲町と腹栄村を合併して新町名を長洲町とする。

・役場は等分の間長洲町役場を充てる。可及的すみやかに新町の中心的地域に新築移転する。

(合併協議会に於て強く要望された腹栄村の主張は充分尊重する。)

・町議員の定数は二十一名とする。但し最初の選挙にかぎり

第一選挙区―旧腹栄村十名

第二選挙区―旧長洲町十一名

・消防団、町税、大字の名称、健康保健は統合して従来通りとする。

・小、中学校、隔離病棟、診療所、公益質屋、保育所、火葬場は現在のままとする。

・新町の建設計画

道路の拡張整備、水道敷設等多岐に亘って計画されている。

九月二十一日、長洲町及び腹栄村は臨時議會を召集して前記合併条件により昭和三十二年十月一日に合併し「新町名を長洲町とする」ことを全員一致で可決した。

昭和三十二年十月一日

官報第九二三二号總理府告示第四二八〇号により、内閣總理大臣、岸 信介で告示された。

(この項の執筆者 池田三次)

二、町村合併後の長洲町のあゆみ

昭和三十二年一〇月一日に腹栄村と長洲町が合併して長洲町となつてからの町づくりの変化をたどると、次のあゆみになる。

昭和三十二年（一九五七）

この年の一〇月一日に、長洲町と腹栄村が合併して長洲町となり、明治からつづいてきた町村合併が一段落した年である。

昭和三十三年（一九五八）

隣県長崎県と熊本県が、有明海自動車航送船組合をつくり、長崎県国見町多比良港と熊本県長洲町長洲港を結び四月一日から就航した。長洲、多比良間を四五分で運航し、就航したのは第一有明丸（四九〇・七八トン）第二有明丸（四九六・七五トン）第三有明丸（六五五トン）であり、現在第八有明丸まで建造



有明フェリー

し運行している。有明フェリーは短時間で九州中部の農産物を長崎に送り、長崎の水産物を九州に送るためと、雲仙、阿蘇と結ぶ観光ルートとして観光バスの利用が多い。

昭和四一年度の利用状況は次のとおりである。

バス	一一、五四九台
大型トラック	八、三三六台
小型トラック	三一、一八〇台
乗用車	五二、六七七台
特殊小型車	二三、三〇三台
車以外の乗客	五六、五九〇人
車の合計	一二七、〇四五台

昭和三六年四月には、熊本の国民体育祭にご出席になられた天皇、皇后両陛下が有明フェリーで長洲港に上陸された。

又、昭和三九年の東京オリンピックの時は、荒尾から引きついで聖火リレーを、長洲港で長崎県の選手に聖火リレーを引きつぎ、有明フェリーで長崎に渡っていった。当日は長洲港に一万五千人の人数で、航送船事務所の屋上にも人が一ぱい群がっている盛況であった。これは、長洲港始まって以来の大きな人数であった。

明治以来、海を渡る人力車で有名であった島原観光汽船（升金）は、長い間運航を休んでいたが、昭和三年五月一〇日に長洲営業所を開設し、運航を開始した。島原―長洲港を結ぶ航路で、旅客船（一四五トン）が就航し、午前一回、午後二回の運航であった。所要時間約一時間である。

昭和三四年（一九五九）

昭和三二年に東荒神、宮の町、新町に、有志の呼びかけで子ども会ができ、翌三三年には、長洲町半数の町内に子ども会が結成され、昭和三四年には全町内に子ども会が結成された。ナトコ映写機による巡回映画を取り入れた巡回座談会をやり、活発な子ども会活動をするようになった。昭和四一年には長洲町子ども会育成連絡協議会が結成された。

昭和三五年（一九六〇）

塩分を含む井戸水で生活していた長洲地区に、初めて上水道が通水を開始した。三ヶ年の継続工事で取り組んだ上水道梅田水源地からの通水である。現在では腹栄中学校横に水源地が作られ、長洲町の殆んど全地区に通水するようになっていた。

昭和三六年（一九六一）

清里村が昭和三〇年に荒尾市と長洲町に分村合併し、梅田、駅通り、建浜が長洲と合併した。そのため、昭和三十一年に学校も二つに分れ、長洲町立清里小学校となった。

その清里小学校の独立校舎として、長洲町高浜一、二五〇番地に清里小学校の校舎を新築し移転する。当時の校長は田頭直であり、教員数一四名、生徒数三三三名の一〇学級であった。

昭和三七年（一九六二）

上沖洲の新川港入口にかけられていた二つの眼鏡の石橋が撤去され、新しい新川橋が完成した。江戸時代に造られた眼鏡橋は、撤去解体する時、年代の古いものが、基礎がしっかり造られていたのが印象的であった。

昭和三八年（一九六三）

有明製鉄誘致の覚書が昭和三七年に締結され、その用地埋立工事が始まった。製鉄所の誘致が町発展の大きな希望であった。

昭和三九年（一九六四）

東京オリンピックの年で、華やかな聖火リレーを送った長洲町に、工場誘致第一号として、元清里小学校跡に、九州井上ゴム化学株式会社が出来てきた。

昭和四〇年（一九六五）

少年の団体として世界的なつながりのあるボーイスカウトが長洲町に結成され、長洲第一団として発足した。ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト、ジュニヤスカウトに分かれ、奉仕活動や文化、体育レクリエーションを通して活動をし、年々隊員も増加し、活発になっている。

ガールスカウトも次の年に発足し、ガールスカウト熊本県第一七団として団活動を活発にやっている。

ボーイウカウトの団委員長は菊川泰測、ガールスカウトの団委員長は福田郁である。

昭和四一年（一九六六）

組合名	総戸数	農家戸数	加入農家数	耕地面積				役員数		販売高 千円	購買高 千円	共済契約 保有金 千円	貯金 千円	出資金 千円	
				田	畑	果樹園 その他	計	理事	監事						職員
合併後の 長洲町農協 (542・3)	三、三二	一、四四六	六四	五五五	三五	五五	六四	一六	三	三	二九、〇〇〇	六八、〇〇〇	四、四〇〇	一、四七〇	三、〇〇〇
計	三、三六六	一、四八四	一、〇〇〇	五五六	三三五	五三	六六四	三〇	二	二六	九八、〇〇〇	四四、〇〇〇	二六、〇〇〇	四、四七〇	一〇、〇〇〇
農 長洲地区 協	二、〇二三	四四四	一〇一	一六四	三八	九	三二一	九	三	四	一八、〇〇〇	八、〇〇〇	一一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇
六 栄農協	六〇八	四六八	四四	三二一	三九	七	三七七	二	三	一〇	二九、〇〇〇	一五、〇〇〇	三、四〇〇	二、九〇〇	三、〇〇〇
腹 赤農協	六五五	四三三	四四	三三三 _{ha}	四 _{ha}	七 _{ha}	二六三 _{ha}	一〇人	五人	三人	四、〇〇〇 _{千円}	三、〇〇〇 _{千円}	一、四〇〇 _{千円}	三、〇〇〇 _{千円}	六、〇〇〇 _{千円}

農業協同組合

1、合併年月日

昭和41年3月31日

2、合併の方法

新設合併

3、合併組合の概要

三月三十一日、腹赤農協、六栄農協、長洲地区農協の三組合が合併し、長洲町農業協同組合となった。

合併組合の概要は、次表のとおりである。



長洲町農協本所



給食センター

昭和四二年（一九六七）

本町児童生徒の体位を向上し、その心身の健全な発達を図るため昭和四一年一月七日長洲町給食センターの工事を着工し、翌三月一〇日に完成、五月一日から、町内六校の小、中学校に完全給食を開始する。

位置 長洲町大字長洲一、七七七

面積 三九一・二八平方米

給食対象 小学校 一、七八九名

中学校 一、一七三名

給食センター 一二名

計 二、九七四名

週五日給食、 現在週三日米飯給食

昭和四三年（一九六八）

昭和二四年の長洲町の電話加入者数七〇、通話数区内四一、五六三、区外一七、五三八であったものが、四月二八日にダイヤル式で開通することとなり、大変便利になった。そして、加入者もどんどんふえて、現在長洲町の電話加入者数五、五七五になっている。現在の戸数が五、二六八戸だから、一戸に一台以上電話が普及したことになる。

昭和四四年（一九六九）

有明製鉄が長洲に進出しないことになり、その予定地に、九州不二サッシ株式会社が三月二〇日に進出した。製品はアルミサッシで、従業員は四四六名（昭和五六年一二月現在）である。

昭和四五年（一九七〇）

五月八日、日立造船株式会社が長洲進出を発表する。この発表により、臨海工業都市としての街づくりへ大きな変貌の第一歩を踏み出す。そして、有明臨海工業用地の埋立作業が一二月に始まる。

昭和四六年（一九七一）

三月三十一日中央公民館が落成。日立造船の誘致による新しい都市づくりを目ざして、新、旧住民の融和と新しい生活文化の創造を目標に、新しく文化教養講座を開設し、町民のニーズにこたえる学習を開始する。

昭和四七年（一九七二）

日立造船の進出に伴い、その関連企業の用地として、名石浜工業団地の用地造成の埋め立て作業が開始される。

関連企業として、九州九一鋼管株式会社、桑名興業株式会社、有明スチールセンター株式会社、大浪運輸倉庫株式会社、日揮工事株式会社、九州オーエム株式会社、日立造船CBI株式会社が進出を決定し、着々と臨海工業都市づくりがなされる中に、四月、日立造船有明工場の起工式が盛大に行われた。

昭和四八年（一九七三）

八月五日日立造船グラウンドで第一回の長洲町夏祭りが盛大に催され、新、旧住民の融和を図る実践

がなされた。グラウンドの中央に大きなヤグラを組み、それを囲んで楽しく踊り、終りに、花火が打ち上げられた。夏祭り参加者を運ぶ臨時バスが十台余り運行し、荒尾、玉名方面まで送り迎えをしてサーピスに努めた。

昭和四九年（一九七四）

日立造船の工場用地大字有明の埋立工事が完成し、一、五一三、〇〇〇㎡の埋立地ができる。工場建設と造船も同時に進められ、同年一〇月には第一船が進水する。有明の海から世界に船出するわけである。又、関連企業用地の名石浜工業団地の用地も埋立が完成し、一、一八六、九六九㎡の埋立地ができた。それに隣接する姫ヶ浦総合レクリエーションセンターの埋立工事にも着手する。

日立造船と町部を区分する新塘は、寛文四年（一六六四）細川綱利の時築堤されたものであるが、日立造船と町で、新塘自然保護協議会が作られ、新塘の緑化事業に取り組んだ。緑の中の造船所というイメージづくりがなされている。

昭和五〇年（一九七五）

三月一〇日、国鉄長洲駅に急行「ぎんなん2号」が停車するようになる。明治二四年（一八九一）に鉄道が開通以来初めて急行が停まるようになったことは、町にとって画期的なことである。現在では特急「有明」が上下三本ずつ停車するようになった。駅舎も全国で珍しい線路上の橋上駅になった。

昭和五一年（一九七六）

五月一日、長洲小学校の創立百周年の記念事業が行われる。明治九年（一八七六）に開校以来百年に

なった。当初男子校と女子校に分れていたが、明治の中頃、高良山正善寺跡（長洲小の現在地）に移る。玉名郡でも大きな学校として、その存在は大であった。数々の研究指定も受け、実施している。第三代の校長安東真人は夏目漱石の友人であり、四王子神社に頌徳碑のある安東清人の弟で、有名な人である。長洲小学校に次いで百周年を迎えたのは、六栄小学校で、昭和六〇年一二月に式典を挙行した。六栄小学校は、そのシンボルである「けやき」の木で有名である。けやきは町の天然記念物に指定されている。昭和五二年（一九七七）

一〇月二三日、長洲港広場で長洲金魚養殖百周年を迎え、百年祭が行われた。明治一〇年頃下東町の寺本末吉が、ミジンコによる金魚の大量養殖の方法を発見してから百年になるお祝いの祭りであった。その後、松井貞市等による品種改良の結果、現在のような長洲金魚の基を築いた。

昭和五三年（一九七八）

九月三〇日に長洲町役場の新庁舎が落成し、一〇月一日から新庁舎で仕事を始めた。三階建の立派な庁舎である。今後の長洲町の発展を、この庁舎を中心として、やっていきたいという町民の願望を象徴しているものだと思える。

昭和五四年（一九七九）

昭和四十七年に起工式を行った日立造船は、長洲の有明工場に陸機工場の建設をすすめ、一〇月に完成し、造船と二本立の生産に入った。

昭和五五年（一九八〇）



カヌー練習

昭和五二年にブルーシーアンドグリーンランド財団によるB & G財団長洲海洋センターが開所し、翌五三年に武道館が完成、そして、この年の七月にプールが完成し、町営グラウンドと共に、町のスポーツセンターとなった。これに、テニスコート、芝生公園、そして弓道場ができ、健康福祉センターと共に、長洲町の総合レクリエーションセンターとなった。

昭和五六年（一九八一）

八月一日健康福祉センター落成。社会体育の施設として十数種のトレーニングマシンを設置し、体育指導員の指導者において町民に開放する。その他、同センターの看板である潮湯は、固定客もできて好評である。産交による巡回福祉バスも町内を廻ってサービスに努めている。外にはゲートボールのコートも完備して愛好者の利用を待っている。

昭和五七年（一九八二）

三月三〇日長洲岱明清掃センターが長洲町赤崎に完成、街の美化と保健衛生のために努力している。

昭和五八年（一九八三）

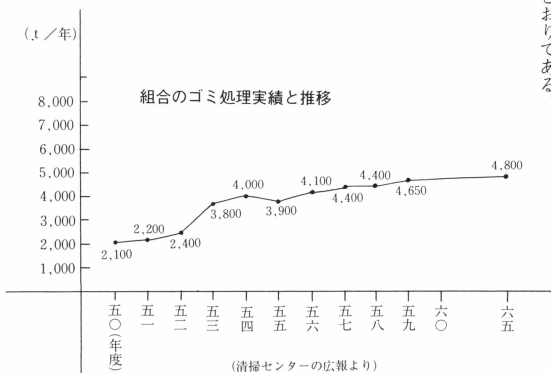
八月二五日長洲中学校の新校舎落成。戦後の新制中学の創設とともに誕生した学校で、未だ歴史は浅いけれど、かつては砲丸投げ日本一の林香代子を出し、陸上界では県下一を誇った学校である。



清掃センター

	決 算 額	世 帯 数	年間収集量	一世帯当り	一 t 当り
管理運営費	千円 11,851	戸 9,087	t 4,643	円 1,304	2,552
収集、処理 処 分 費	95,913	9,087	4,643	10,555	20,658

昭和五九年度組合の管理運営及びゴミ処理の経費は表のとおりである。



昭和五九年（一九八四）

三月三〇日姫ヶ浦の総合スポーツセンターの一面に、町テニスコートが完成、テニスの名門校柳川高校の選手を迎えてコート開きを行う。

昭和六〇年（一九八五）

「金魚と造船の町」でイメージアップしてきた長洲町が、この年、町花と町木を町民の意見を聞き、慎重に選定委員会で審議し決定した。

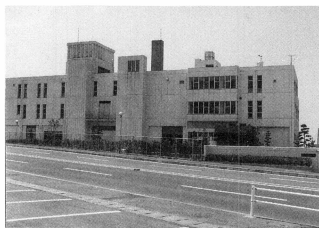
町花は「キンギョソウ」、町木は「クロガネモチ」の木である。

キンギョソウの種子は、社明運動のパレードの時、町民に配布された。モチの木は大きいのが二本清源寺の合志さんより町に寄贈され、文化センター前に植えられている。

昭和六一年（一九八六）

四月から下水道が供用開始され、八月二二日に姫ヶ浦の長洲町浄化センターで通水式が盛大に挙行された。

町の公共下水道事業は昭和五二年二月に第一期計画が認可されると同時に着工し、六一年三月の供用開始を目指して工事が進められてきた。全体計画は五一年度から七〇年度までであり、第一期認可計画区域は一二〇haである。



下水道終末処理場



50万トンタンカー

下水道事業は、町民の清潔で、快適な生活環境整備を充実させるためなされるものである。供用開始区域は長洲上区、長洲下区の一部である。

三、五〇万トンタンカー建造

昭和四八年四月一日世界最新鋭の造船所日立造船有明工場ができて以来十数年になるが、二一世紀に向かって新たな発展と有明海総合開発の使命を担って、“森の中の造船所”の旗印の下に建設がなされ、阿蘇通り、雲仙通り、霧島通りも十年の年輪を重ね、秀麗な雲仙岳を背景に定着してきたようである。

発足以来十年間で五〇万トンタンカー二隻をはじめ三五隻五二〇万DWTの新造船を建造し、オイルショックによる不況も克服し、新造船、海洋構造物、大型塔槽圧力容器、プラントを柱とする職員二、四〇〇名、年間生産高六〇〇億円の複合生産型工場として発展成長した。

建造第一船として取り組んだのは、四〇万トンの“エッソ ジャパン”で、昭和五一年五月一八日リベリヤ国大使館に引渡しの手続きが行われ、翌一九日ヨーロッパ、クウェートに向って処女航海へ出港した。

五〇万トンタンカー第一船は、昭和五二年七月一日エクソンインターナショナル社ドルフ社長出席の下に、“エッソ アトランティック”と命名された。船の大きさは、全長四〇六・六m、幅七一m、最大速力

一六・〇五ノット、タンクの全容積は二〇〇ℓのドラム缶で三〇五万本分、プロペラの直径九・六m、五〇万トンタンカーが一度に運ぶドラム缶を横に並べると、鹿児島から北海道の稚内まで続き、いかに大きいか分る。四五、〇〇〇馬力のタービン機関は普通乗用車の四五〇台分に相当する。この巨大な世界一のタンカーが長洲町で誕生したことは、特筆すべきことの一つである。

五〇万トンタンカーの第二船は、「エッソ パシフィック号」で、このタンカーを最後にして大型船時代は終りを告げ、最後のULCCが職員に送られて有明海を出航していった。

寛文四年（一六六四）に築堤された新塘地先に広大な埋立てがなされ、森の中の造船所が造られた。そして、長洲町と日立造船で、新塘自然保護協議会が昭和四九年四月二五日に発足し、新塘に松を植樹し、祖先が残した自然と文化財を守っていこうという取り組みがなされた。

歴代議會議員

〈長洲町〉

(明治一二年)

大塩貞七 福岡謙藏 宮崎甚吾 松島甚平次 木原庄吉 一木夫藏 平橋春策 坂田藤藏 徳山信一 北川勝正 蔦野寅作 山本林平 宮田宅次 石原清作 前畑久太郎 大久保重記 浜田久平 塩本善平 浦野純喜

(明治一三年)

福岡謙藏 塩本善平 岡崎政 江副忠藏 木原庄吉 福田源藏 杉慎十郎 浦野純喜 坂田藤藏 宮本格次 松島甚平次 大塩佐多七 徳山信一 用木照是 平橋春策 宮田宅次 宮崎甚吾 鈴木倉雄

(明治一五年)

杉慎十郎 江副忠藏 上田平藏 福田源藏 宮田宅次 松本章策 永良加直 馬場千之 荒木敬藏 坂田藤藏 鈴木倉雄 大石善九郎 宮崎甚吾 徳山信一 松尾常正 高野幸藏 大塩佐多七 福岡謙藏 浦野純喜 大石伴七

(明治一六年)

江副忠藏 福田源藏 松本章策 鈴木倉雄 宮崎甚吾 松尾常正 大塩佐多七 浦野純喜 河野基 上田平藏 宮田宅次 荒木敬藏 大石善九郎 徳山信一 高野幸藏 福岡謙藏 大石伴七 岡崎政 松崎鬼熊

松隈市郎

(明治一七年)

松尾常正 徳山信一 福岡謙藏 大塩佐多七 一木夫藏 江副忠藏 松本章策 上田平藏 坂田藤藏 一
木九次 鈴木倉雄 宮崎甚吾 浦野純喜 河野基 宮田宅次 荒木敬藏 高野幸藏 大石伴七 松崎鬼熊
松隈市郎

(明治二八年)

松尾常七 宮田宅次 木原庄九郎 関源吾 菊山盛繁 浜本俊作 城戸喬一郎 荒木保太郎 徳山信一
山本直次 河野基 馬場貞勝 福田宇作 小島直太郎 福田熊八 松本章策 宮崎茂久 徳永惣次郎

(明治三一年)

江崎作次郎 福田熊八 松尾常正 城戸喬一郎 大塩光右エ門 山本直次 福田宇作
平橋春策 戸泉昌信 古閑伍一郎 宮田宅次 関源吾 福岡謙藏 馬場貞勝 徳山信一 松本章策 菊山盛

繁 木原庄九郎

(明治三四年)

下城惣太郎 浦野多喜馬 山本久次 戸泉昌信 古閑五一郎 福岡謙藏 山本堅次郎 松岡三九郎 大塩
光右エ門 徳山信一 山本直次 平橋春策 大野寛太 関源吾 宮原寿康 福田熊八 江崎作次郎 馬場貞勝
(明治三八年)

福島初次 福田熊八 松岡三九郎 石原米彦 浦野多喜馬 大野寛太 大塩光右エ門 宮原寿康 関源吾
下城惣太郎 荒木保太郎 浮島三代吉 徳山信一 馬場貞勝 松本章策

(明治四二年)

用木正温 浮島三代吉 関源吾 荒木保太郎 小島直太郎 吉田十藏 福島初次 福田熊八 松岡三九郎
松島宇一郎 徳山信一 宮原寿康 林善次郎 大塩光右工門 江副嘉藏 松隈亀太郎 浦野多喜馬

(大正二年)

大石久太郎 前田寅吉 用木正温 松隈為太郎 林善次郎 木原庄九郎 大塩光右工門 宮本又彦 松本
林藏 吉田十藏 松岡三九郎 宮原寿康 中島喜馬太 山本己之次 宮本亀八 浦野伝藏 徳山信秀 福岡
春二

(大正六年)

宮原寿康 松隈亀太郎 用木正温 魚島龍吉 繰川常次 香山初太郎 山本己之次 徳山信秀 松田只八
松本林藏 関源内 前田寅吉 大塩光右工門 吉田十藏 福岡春二 永尾荒五郎 桑野仁松 磯野倉藏
(大正一〇年)

松本林藏 古澤貢 吉田十藏 野田初次 福岡春二 藤岡末吉 桑野仁松 松田只八 磯野倉藏 山本寅
喜 前田寅吉 用木正温 馬場末人 大塩光右工門 関源内 魚島龍吉 香山初太郎 徳山信秀
(大正一四年)

第六章 現代

松本林藏 松田只八 岡村敬止 磯野倉藏 魚島一二 木下秀松 徳山信秀 香山初太郎 宮田團藏 関
源内 桑野仁松 古澤貢 林清藏 用木正温 前田種八 隅倉隈八 大塩光右工門 竹川新藏
(昭和四年)

松田只八 磯野倉藏 桑野仁松 関源内 前田種八 林誠藏 松本林藏 前田熊吉 永尾橋次 中逸三代
次 宮田團藏 魚島一二 松島一松 江副主一 前川泉 一木卯作 中川宇一 塘岡三代太郎

(昭和八年)

桑野仁松 木原堯 田宮貞秋 福岡孝之 下城勉 関源内 松島一松 日永末廣 前田種八 中川宇一
前田雲平 魚島一二 松本林藏 江副主一 磯川浩三 林誠藏 磯野倉藏 前川泉

(昭和十二年)

磯川浩三 木原堯 宮田多門 松本林藏 下城勉 大石正行 魚島一二 田宮貞秋 日永廣 福永栄松

江副主一 林誠藏 前田雲平 磯野倉藏 桑野仁松 前田種八 中川宇一 井上一馬

(昭和十七年)

前田雲平 生山亀松 林正 宮路利行 藤田明吉 大石正行 宮田多門 織田金次 福永栄松 徳永暢材
本山實 塩永己之助 井上一馬 田宮貞秋 木原堯 中川宇一 松本林藏 浜田初男

(昭和二十二年)

林芳人 村田光義 長尾佐市 中逸光 守屋勲 浦島春吉 魚島大三 中山正賢 長谷川仁智郎 大石正
行 杉野子之八 高松司馬喜 前田虎之助 内野喜次郎 福岡孝之 米井ヒデ 浦野常喜 田崎喜次郎 廣
瀬三郎 浜田末八 松井貞市 荒木勝

(昭和二十六年)

長尾佐一 大石正行 内野喜次郎 中山正賢 浦島春吉 廣瀬三郎 浦島亮士 浦野常喜 高松司馬喜

今田佐多次 浜田末八 塘岡謙太 立山義雄 米井正俊 松崎政利 松井貞市 福岡孝之 福田タマ子 今口優 荒木勝 村田光義 明名金之助

(昭和三〇年)

米井正俊 松本逸 津田繁義 松井貞市 長尾優 塘岡謙太 福浦保 大石正行 浦島春吉 用木俊 今田佐多次 戸次重利 福岡孝之 福永一實 今口優 池田又雄

〔清里村〕

(明治三二年)

村上時成 高野角平 中川藤平 西島甚平 島田栄太 山本源次郎 迎用三郎 松島徳松 平木奎次 前田久平 中村又喜 中川一二

(明治二五年)

村上時成 前田久平 山崎義勝 永田次平 平木奎次 西島甚平 片山甚作 前田権四郎 高野角平 松島徳松 不破忠雄 山本源次郎

(明治二八年)

村上時成 山崎義勝 永田次平 田上藤平 平木奎次 片山甚作 前田権四郎 米井源作 高野角平 不破忠雄 寺田又次郎

(明治三一年)

平木奎次 片山甚作 寺田又次郎 北田和平 高野角平 不破忠雄 田上藤平 永田伊平 前田久平 前

田権四郎 米井源作 宮脇慶作

(明治三四年)

不破忠雄 片山甚作 森田利七 島田俊雄 北田和平 宮脇慶作 高野九十九 池上大蔵 永田伊平 宮
本次作 村上寿重 前田久平

(明治三七年)

前田久平 宮脇慶作 池上大蔵 浜北甚蔵 片山甚作 村上寿重 栗野林作 不破忠雄 島田俊雄 西山
大平

(明治四〇年)

宮本次作 栗野林作 村上寿重 浜北甚蔵 島田俊雄 入江景方 前田久平 高野九十九 西山大平 片
山甚作 不破忠雄

(明治四三年)

宮本次作 栗野林作 欽田作次 平木大喜 村上寿重 浜北甚蔵 田口藤平 山崎郡三 島田俊雄 入江
景方 片山又喜

(大正二年)

宮本次作 欽田作次 平木大喜 寺田松蔵 高野九十九 田口藤平 山崎郡三 前田竹次 島田俊雄 片
山又喜 村上勛壯 西川虎五郎

(大正六年)

平木大喜 永田軍平 片山又喜 西川虎五郎 高野九十九 山本久吉 村上勳壯 前川久吉 徳永藤吉

山崎群三 前田竹次 栗野千代藏

(大正一〇年)

高野九十九 寺田大藏 前川寿吉 中川源八 片山種喜 平木大喜 片山熊吉 徳永藤吉 永田軍平 上

野喜太郎 片山直平 栗野千代藏

(大正一四年)

徳永藤吉 山崎群三 山本市藏 寺田大藏 高野九十九 片山種喜 松岡敬藏 掘大吉 迎用三郎 隅倉

四郎八 平木大喜 上野喜太郎

(昭和四年)

山崎群三 栗野大作 田上用吉 永田五郎 高野九十九 平木大喜 片山甚藏 隅倉徳松 寺田喜次郎

山本章太郎 前田太門 島田俊雄

(昭和八年)

前田力農 嶋村時藏 山本章太郎 寺田喜次郎 丸山作太 倉岡貞喜 片山十三郎 栗野大作 西川又彦

西本角太 島田一馬 田成新一

(昭和一二年)

山本章太郎 宮脇儀次郎 門川太市 永田五郎 倉岡貞喜 田成新一 前田佃 島田一馬 西川又彦 中

村二万喜 寺田辰藏 西川銀藏 米田清人

(昭和一七年)

島田一馬 迎章太郎 浜北一二 隅倉作松 菰田慎太郎 前田泰藏 宮本砥一郎 北岡早人二 門川太市

中山岩藏 堀大吉 吉田万作

(昭和二二年)

(長) 高野傳 (副) 前田積 桜井鉄造 池上大藏 黒崎安平 宮田孝治 堀鉄雄 片山直人 山本秋人

寺田大寿 眞村末義 和田末喜 宮脇安藤 野口勝熊 永田武雄 丸山八藏

(昭和二六年)

(長) 宮脇栄 (副) 宮田孝治 山本喜久馬 福田宇助 磯辺熊藏 桜井鉄造 田成義雄 丸山茂 西川

鉄藏 梅村光雄 猿渡正人 田上豊 永田武雄 広瀬実 和田敏藏 片山直人

〈六栄村〉

(大正一五年)

児玉長命 坂田鐵次 木村政太郎 築地武雄 北本藏松 吉田光藏 田上作藏 池田吉藏 関應藏 服部

有太郎 上田政喜 木戸正春

(昭和四年)

田添二雄 吉田光藏 島田庄藏 前田孝司 吉村一知 関應藏 城戸三郎 吉田勝藏 宮下亀次 藤井丈

太郎 服部義定 築地喜作

(昭和一二年)

吉田多代次 上田政喜 宮野平藏 藤井丈太郎 築地喜作 村島熊寿 杉本新太郎 宮島正善 服部義定
中島好人 中村又男 田中作太郎

(昭和一八年)

石井實 宮島政喜 上田汪 上田万藏 村島熊壽 松尾巽 中村又男 土田茂喜 田添正満 藤井末松
木原喜勝 城戸不二孝

(昭和二二年)

宮崎末彦 石井實 徳永喜作 永野光義 島田統 築地邦輔 城戸英基 城戸正人 坂本正喜 宮嶋政平
福田富士藏 小井手乗光 森川重義 平野亘 山本貢 森秀雄

〈腹赤村〉

(昭和二〇年)

松野貞喜 福田道彦 山村直作 上田才藏 竹本孝市 徳永興吉 浜田隆司 林田賢 池上春実 松下松
男

(昭和二二年)

竹本梅男 浜田潮 馬場博 吉田菊松 内浜新一 石本智明 福田政雄 西原藤市 竹下竹次 馬場右次
郎 上野勝次 石本巖 小池清次 田頭霞 木山倫太郎 藤末力藏

(昭和二七年)

松野寅雄 濱田光次 石本巖 濱島虎男 藤崎喜代太 村上秋生 坂崎磨 島崎嘉市 山村初次 福本満

藏 濱田潮 藤末力藏 田頭霞 山村武彦 馬場博 宮本伝藏

町村合併後

(自昭和三十一年一〇月至昭和三十六年一〇月)

大石正行 城戸案山子 中山正賢 福本舜一 池田又男 門川太一 坂本加芽生 馬場勉 宮島政平 福浦保 船津春野 吉田学 松本逸 浦田正行 竹内九平太 高野伝 石本智明 松井貞市 戸次重利 福永一實 宮路利行

(自昭和三十六年一〇月至昭和四〇年一〇月)

大石正行 福本舜一 宮島政平 長尾優 中山正賢 福永一實 内野與一 吉村浩 浜田隆志 船津春野 福浦保 満田正武 石本智明 松本逸 浦田正行 野畑日吉 荒木勝 上田一男 松尾矯 馬場弥次郎 宮路利行 今口優

(自昭和四〇年一〇月至昭和四四年一〇月)

中山正賢 浦田正行 大石正智 野畑日吉 浜田隆志 荒木勝 福永一實 吉村一成 山本忠次 田成義 雄 仕明貴久次 作本保人 城戸主頼 坂崎磨 村木光喜 高松貞孝 馬淵龍助 内野與一 松岡正義 浦島敬之 宮路利行

(自昭和四四年一〇月至昭和四八年一〇月)

浦田正行 福浦保 内野與一 城戸主頼 福永一實 清本米喜 林敏晴 平木満真 馬淵龍助 吉村一成 松井巖 石本重之 坂崎磨 宮田靖次 浜北豊秋 中山正賢 野田稔 上田一男 大石正智 山本忠次 田

成正信

(自昭和四八年一〇月至昭和五二年一〇月)

浦田正行 福浦保 木山太 松尾龍人 中村守也 松井巖 野田稔 前田満 大川喜明 清本米喜 石本重之 馬淵龍助 中山正賢 田成正信 平木満真 宮田靖次 浜北豊秋 大石正智 山本忠次 福永一實 野村末雄

(自昭和五二年一〇月至昭和五六年一〇月)

福永一實 石本重之 前田一郎 浜崎久 高橋治雄 島田幸弘 池上文人 野村末雄 前田満 大川喜明 木山太 松井巖 田成正信 福浦保 山本忠次 吉村一成 平木満真 大石正智 馬淵龍助 中山正賢 清本米喜

(自昭和五六年一〇月至昭和六〇年一〇月)

松野司 大石正智 那須五男 木山太 西林茂富 島田幸弘 野村末雄 北岡英敏 池上文人 浜岡伸一 福浦保 前田満 田成正信 松井巖 宮田靖次 中島一憲 栗原豊亀 内野喜実男 浜崎久 高橋治雄 磯野肇

(自昭和六〇年一〇月至昭和六四年一〇月)

松野司 中島一憲 浜崎久 内野喜実男 浜岡伸一 牧島信也 田成正信 中逸章二 那須五男 高橋治雄 栗原豊亀 川本幸昭 野村末雄 北岡英敏 江藤勝喜 松井巖 永田則人 馬淵龍助 磯野肇 前田満 西林茂富

